

令和2年度
「新たな広域連携促進事業」成果等把握及び検証

検証結果報告書

令和3年3月

総務省

自治行政局市町村課

目次

I. 業務の概要	1
1. 本業務の目的	1
2. 「新たな広域連携促進事業」の概要と本業務の対象	2
(1) 「新たな広域連携促進事業」の趣旨	2
(2) 「新たな広域連携促進事業」の区分と本業務の対象	2
(3) 本業務における成果等把握及び検証の対象とする過去モデル団体	3
II. 成果等把握及び検証の方法	7
1. 成果等把握及び検証の視点	7
(1) 成果等把握及び検証の視点	7
(2) 成果検証のロジック・モデル	8
2. フォローアップ調査の概要	9
(1) フォローアップ調査の概要	9
(2) 過去モデル団体アンケート調査の実施概要	9
(3) ヒアリング調査Aの実施概要	10
(4) ヒアリング調査Bの実施概要	11
(5) ヒアリング調査Cの実施概要	11
III. 新たな広域連携促進事業の成果検証結果	12
1. 圏域形成に関する成果検証	12
(1) 委託事業実施と圏域形成	12
(2) 圏域形成プロセスにおける本事業の位置づけ	13
(3) (圏域形成の前提となる) 広域連携の効果認識	15
2. 広域連携による取組促進に関する成果検証	17
(1) 事業実施後の取組の継続・発展	17
(2) 取組の今後の予定	18
(3) 当初期待を踏まえた取組の評価	19
(4) 取組推進にあたっての苦労、阻害要因	21
(5) 事業実施後の施策展開状況	24
3. モデル性に関する成果検証	26
(1) 他の地方公共団体への推奨意識	26
(2) 他の地方公共団体への横展開 (視察受入等) の実践	27
(3) 他団体の取組の参考	28
4. 近隣市町村における圏域形成及び広域連携の効果認識	29
(1) 連携のメリット	29
(2) 連携事業推進にあたっての苦労点・隘路等	29
5. 一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済の維持への成果	30
(1) 圏域の定住人口維持 (人口の社会増減) の状況	30
(2) 連携中枢都市における都市機能の集積状況	31
6. 成果検証結果の総括	33
(1) 有識者による評価	33
(2) 成果検証結果の総括	35

I. 業務の概要

1. 本業務の目的

人口減少・少子高齢社会においても、全国の地方公共団体が人々の暮らしを支える行政サービスを、地域の枠を超えて連携し持続可能な形で提供していけるよう、総務省では、平成 26 年度から、「連携中枢都市圏」をはじめとする地方公共団体間の新たな広域連携を促進する「新たな広域連携促進事業」を、国の委託事業として実施してきた。

当該事業において、他の団体のモデルとなるような先駆的な広域連携の取組に係る全国各地の知見を収集するとともに、そうした先進事例に関する情報提供等を行ってきたこともあり、連携中枢都市圏については令和 3 年 3 月 1 日時点で 34 圏域が形成されるなど、広域連携に取り組む団体は着実に増えてきている。

こうした中、平成 30 年 7 月に設置された第 32 次地方制度調査会は、2040 年頃にかけて、地域において対応が求められる変化や課題、また、これらに対応するために国及び地方公共団体に求められる視点や方策について、広範な分野にわたって調査審議を行い、令和 2 年 6 月に答申をとりまとめた。同答申では、連携中枢都市圏の取組について、今後は、施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用による住民の生活機能の確保、広域的なまちづくりなど、合意形成が容易ではない課題にも積極的に対応し、取組の内容を深化させていくことが必要である旨、指摘されたところである。

連携中枢都市圏をはじめとする地方公共団体間の広域連携の取組を深化させるためには、これまでの「新たな広域連携促進事業」に採択された地方公共団体（以下「過去モデル団体」という。）の取組の成果の把握及び検証を行い、今後の取組に反映させる必要がある。

今回のフォローアップ調査は、こうした問題認識のもと、過去モデル団体の連携施策に係る取組状況や横展開の状況を把握し成果を検証するために実施したものである。その目的は、これまでの「新たな広域連携促進事業」によって得られた知見を整理し、その結果を広く全国の地方公共団体に対して共有することにより、連携中枢都市圏をはじめとする広域連携の取組の深化の一助とするとともに、各地方公共団体が、それぞれの有する強みを活かしながら、組織や地域の枠を超えて情報や資源を融通し合うなどの多様な広域連携に取り組むことを促進し、もって人口減少社会の中にあっても持続可能な形で行政サービスが提供され、住民が快適で安心な暮らしを営んでいくことができる地域社会の実現を目指すことにある。

なお、令和 2 年度については、過去モデル団体の実施した取組のうち「連携中枢都市圏」に関して採択されたもの（のべ 43 事業）を対象として調査を実施しており、これ以外の取組については、令和 3 年度以降の調査・分析の対象とすることとしている。

2. 「新たな広域連携促進事業」の概要と本業務の対象

(1) 「新たな広域連携促進事業」の趣旨

「新たな広域連携促進事業」は、総務省が、人口減少、少子高齢化社会においても、全国の基礎自治体が人々の暮らしを支える住民サービスを持続可能な形で提供していくため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成30年12月21日閣議決定）等において取組を進めることとされた「連携中枢都市圏¹」の形成等の地方公共団体間の新たな広域連携の促進を図ることを目的として、国の委託事業として実施してきたものである。

(2) 「新たな広域連携促進事業」の区分と本業務の対象

「新たな広域連携促進事業」における取組のうち、本業務では、下表の（1）「連携中枢都市圏の形成等に向けた取組」（平成26年度～令和元年度までの43事業）を対象として成果検証を実施した。

表 I-1 「新たな広域連携促進事業」の区分

<p>（1） 連携中枢都市圏の形成等に向けた取組</p>	<p>①連携中枢都市圏の形成を目指し、連携中枢都市圏構想推進要綱における3つの役割（ア 圏域全体の経済成長のけん引、イ 高次の都市機能の集積・強化、ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上）のうち全部又は一部について、関係市町村と調査・検討を行う。</p> <p>②連携中枢都市圏における取組の深化に資する先駆的な圏域マネジメント手法について調査・検討を行う。</p>
<p>（2） 都道府県と市区町村との連携に向けた取組</p>	<p>市区町村間の広域連携のみでは解決が難しい課題に関して、都道府県と市町村の役割分担の再編、職員派遣や技術支援など双方が有する政策資源の有効活用等により、都道府県と市町村が一体となって課題に対応する、協働的な取組について検討を行う。</p>
<p>（3） 三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組</p>	<p>三大都市圏の市町村において、広域連携の効果を発揮しやすい地域の特質を活かした、効率的な行政体制を構築するための連携協約や機関等の共同設置等を用いた事務の共同処理の手法、公共施設整備の役割分担等の構築などについて検討を行う。</p>

出所：令和元年度総務省「新たな広域連携促進事業」募集要領をもとに作成

¹ 「連携中枢都市圏構想推進要綱」（平成26年8月25日（総行市第200号）制定）に基づき、形成される圏域。「連携中枢都市圏構想」は、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市（連携中枢都市）が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策である。

(3) 本業務における成果等把握及び検証の対象とする過去モデル団体

「新たな広域連携促進事業」における連携中枢都市圏の形成等に向けた取組は、さらに、「連携中枢都市圏形成を目指す圏域等における取組」、「既に連携中枢都市圏を形成している連携中枢都市圏等における取組」、「連携中枢都市圏の近隣市町村における取組」に区分される。

本業務における成果等把握及び検証とする、各取組に該当する過去モデル団体は以下の通りである。

表 I-2 連携中枢都市圏形成を目指す圏域等における取組 (34 事業 (33 圏域))

年度	団体	関係市町村
平成 26 年度	盛岡市	【岩手県】八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町 (計：2 市 5 町)
平成 26 年度	姫路市	【兵庫県】相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町 (計：7 市 8 町)
平成 26 年度	倉敷市	【岡山県】笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町 (計：6 市 3 町)
平成 26 年度	広島市	【広島県】呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町 【山口県】岩国市、柳井市 (計：10 市 6 町)
平成 26 年度	福山市	【岡山県】笠岡市、井原市 【広島県】三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町 (計：5 市 2 町)
平成 26 年度	下関市 北九州市	※連携中枢都市同士の連携事業
平成 26 年度	北九州市	【福岡県】直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町 (計：5 市 11 町)
平成 26 年度	熊本市	【熊本県】宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町 (計：4 市 10 町 2 村)
平成 26 年度	宮崎市	【宮崎県】国富町、綾町 (計：2 町)

(次ページに続く)

年度	団体	関係市町村
平成 27 年度	八戸市	【青森県】三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町 (計 6 町 1 村)
平成 27 年度	盛岡市	【岩手県】八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町 (計：2 市 5 町)
平成 27 年度	山形市	《最小単位》 【山形県】上山市、天童市、山辺町、中山町 (計：2 市 2 町) 《最大単位》 【山形県】上山市、天童市、寒河江市、村山市、東根市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町 (計：5 市 6 町)
平成 27 年度	郡山市	【福島県】須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町 (計：3 市 7 町 4 村)
平成 27 年度	新潟市	【新潟県】三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町 (計：7 市 3 町 1 村)
平成 27 年度	金沢市	【石川県】白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町 (計：3 市 2 町)
平成 27 年度	岐阜市	【岐阜県】羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、笠松町、岐南町、北方町 (計：5 市 3 町)
平成 27 年度	静岡市	【静岡県】島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町 (計：4 市 2 町)
平成 27 年度	岡山市	【岡山県】玉野市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、総社市、津山市、真庭市、早島町、和気町、吉備中央町、久米南町、美咲町 (計：7 市 5 町)
平成 27 年度	松山市	【愛媛県】伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町 (計：2 市 3 町)
平成 27 年度	久留米市	【福岡県】大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町 (計：3 市 2 町)
平成 27 年度	長崎市	【長崎県】長与町、時津町 (計：2 町) ほかに近隣市町
平成 27 年度	大分市	【大分県】別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町 (計：6 市 1 町)

(次ページに続く)

年度	団体	関係市町村
平成 28 年度	青森市	【青森県】平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町 (計：3 町 1 村)
平成 28 年度	福島市	【福島県】二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村 【宮城県】白石市 (計：4 市 3 町 2 村)
平成 28 年度	高岡市 ・射水市	【富山県】南砺市、氷見市、砺波市、小矢部市 (計：4 市)
平成 28 年度	四日市市	【三重県】いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町 (計：1 市 4 町)
平成 28 年度	鳥取市	【鳥取県】岩美町、若桜町、智頭町、八頭町 【兵庫県】香美町、新温泉町 (計：6 町)
平成 28 年度	呉市	【広島県】竹原市、三原市、東広島市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町 (計：4 市 5 町)
平成 28 年度	山口市 ・宇部市	【山口県】萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市 【島根県】津和野町 (計：4 市 1 町)
平成 28 年度	高知市	【高知県】室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、本山町、大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、檮原町、津野町、四万十町、大月町、黒潮町、北川村、馬路村、芸西村、大川村、日高村、三原村 (計：10 市 17 町 6 村)
平成 28 年度	鹿児島市	【鹿児島県】日置市、いちき串木野市、姶良市 (計：3 市)
平成 29 年度	和歌山市	【和歌山県】海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町 (計：3 市 1 町)
平成 29 年度	佐世保市	【長崎県】平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町 【佐賀県】伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町 (計：6 市 7 町)
平成 30 年度	札幌市	【北海道】小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町 (計：7 市 3 町 1 村)

表 I-3 既に連携中枢都市圏を形成している連携中枢都市圏等における取組（7事業（5圏域））

年度	団体	関係市町村
平成27年度	倉敷市	【岡山県】 笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町（計：6市3町）
平成27年度	福山市	【岡山県】 笠岡市、井原市 【広島県】 三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町（計：5市2町）
平成30年度	新潟市	【新潟県】 三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町（計：7市3町1村）
平成30年度	福山市	【岡山県】 笠岡市、井原市 【広島県】 三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町（計：5市2町）
令和元年度	長野市	【長野県】 須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町（計：2市4町2村）
令和元年度	福山市	【岡山県】 笠岡市、井原市 【広島県】 三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町（計：5市2町）
令和元年度	高松市	【香川県】 さぬき市、東かがわ市、三木町、綾川町（計：2市2町）

表 I-4 連携中枢都市圏の近隣市町村における取組（2事業（2圏域））

年度	団体	関係市町村
平成27年度	滝沢市	【岩手県】 盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町（計：2市5町）
平成27年度	佐用町	【兵庫県】 姫路市（計：1市）

II. 成果等把握及び検証の方法

1. 成果等把握及び検証の視点

(1) 成果等把握及び検証の視点

「新たな広域連携促進事業」の過去モデル団体が実施した取組のうち「連携中枢都市圏」に関して採択されたもの（のべ43事業）を対象に、以下の視点から、成果等の把握及び検証を実施した。

【視点1】「広域連携による圏域形成」の視点

…事業実施は、圏域形成につながったか？

当委託事業は、圏域の形成を目的の一つとするものであり、事業の総合的な成果・評価としてはまず、モデル団体（を含む圏域）において、連携中枢都市圏が形成されたか否かが重要な視点となる。

これについて、委託事業実施団体における圏域形成状況、圏域形成プロセスにおける当委託事業の位置づけ、圏域形成の前提となる広域連携や本事業の効果認識等から把握・検証等を行った。

【視点2】「広域連携による取組促進」の視点

…事業実施や圏域形成により、まちづくりや機能確保は進んだか？

前述の圏域形成を前提としたうえで、委託事業において取り組んだ調査分析や施策立案によって、圏域におけるまちづくりや機能確保等の取組が継続・発展したかという点も視点となる。

これについて、当初期待した効果の獲得、事業実施後の継続・発展状況や、各施策の効果発現状況等、及び広域連携を進めるうえでの苦労点や隘路から把握・検証等を行った。

【視点3】「国事業としてのモデル性」の視点

…モデル団体の取組は、他の地方公共団体のモデル・参考になったか？

本来、地方公共団体間の広域連携は各地方公共団体が主体的に行うべきものであるといえるが、一方で、広域連携による取組の成果や、広域連携を実現するためのノウハウや検討プロセス等は、広く共有していくことも必要であり、委託事業が他の地方公共団体の広域連携や圏域形成にどのような役割を果たしたか、さらには広域連携を進めるうえでの課題や隘路をどうクリアしていったかといった点が視点となる。

これについて、各事業団体における横展開状況等から把握・検証等を行った。

(2) 成果検証のロジック・モデル

前述の視点を踏まえ、成果検証にあたり、以下のロジック・モデルを設定する。

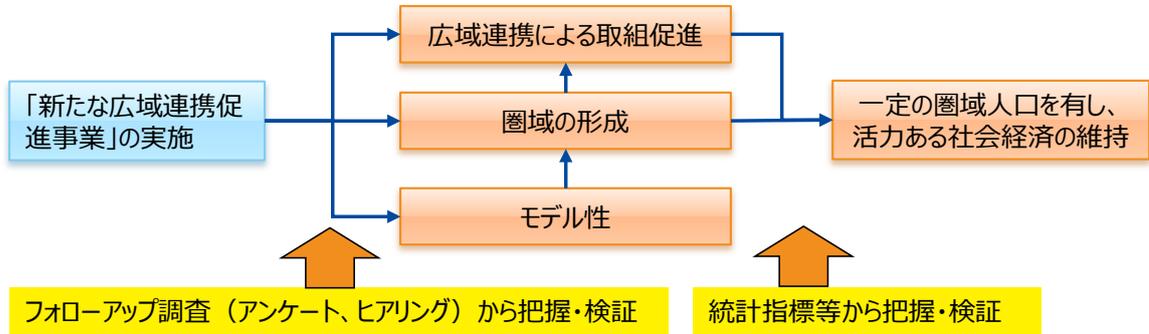


図 II-1 成果検証のロジック・モデル

2. フォローアップ調査の概要

(1) フォローアップ調査の概要

成果等把握及び検証に当たり、本業務では、平成26年度から令和元年度までに実施した新たな広域連携促進事業の過去モデル団体（43事業・36団体）を対象に、委託事業の実施体制、成果、継続状況等を尋ねるアンケート調査を実施するとともに、一部の過去モデル団体については、アンケート回答内容の詳細把握のためのヒアリング調査（ヒアリング調査A）を実施した。

さらに、連携中枢都市を対象に、圏域における事業推進プロセス・体制や連携プロジェクトの取組事例を把握するためのヒアリング調査（ヒアリング調査B）、近隣市町村における圏域形成や連携事業の効果・課題等を把握するヒアリング調査（ヒアリング調査C）も実施した。

(2) 過去モデル団体アンケート調査の実施概要

① 実施目的

- ・ 新たな広域連携促進事業の実施体制、成果及びその後の取組継続状況や見通し等の把握

② 対象

新たな広域連携促進事業の過去モデル団体（43事業・36団体）

③ 実施時期

- ・ 令和2年12月

④ 実施方法

- ・ 過去モデル団体に対して、総務省より電子メールにて調査票を配布・回収

⑤ 調査項目

【調査票1】

- ・ 事業実施年度
- ・ 委託事業の実施体制・成果
（実施体制、広域連携の効果認識、広域連携の推奨認識、知見の横展開）
- ・ 委託事業実施後の継続状況
（継続状況、当初期待を踏まえた取組の評価、事業推進の苦勞・阻害要因）
- ・ その他の事業実施状況（他団体の取組の参考、自由記入）

【調査票2】

- ・ 圏域としての役割等（施策）の達成状況に係る定性的・定量的評価

(3) ヒアリング調査Aの実施概要

① 実施目的

- ・ 過去モデル団体アンケート調査回答内容の詳細把握、深掘り

② 対象及び実施方法

- ・ アンケート回答内容を踏まえ、以下の20団体を対象として選定・実施

団体	実施方法（実施日）
青森県青森市	電子メール(2/9)
山形県山形市	電子メール(2/10)
福島県福島市	オンライン会議(1/21)
福島県郡山市	オンライン会議(1/27)
富山県高岡市	オンライン会議(2/2)
長野県長野市	電子メール(2/9)
三重県四日市市	オンライン会議(1/26)
兵庫県姫路市	オンライン会議(1/28)
和歌山県和歌山市	電子メール(3/12)
鳥取県鳥取市	オンライン会議(1/20)
岡山県岡山市	オンライン会議(2/15)
広島県広島市	オンライン会議(2/10)
広島県呉市	電子メール(2/10)
広島県福山市	オンライン会議(1/29)
香川県高松市	電子メール(2/15)
愛媛県松山市	電子メール(2/15)
福岡県北九州市	オンライン会議(2/5)
福岡県久留米市	電子メール(2/12)
長崎県長崎市	電子メール(2/9)
宮崎県宮崎市	オンライン会議(2/5)

③ 調査項目

- ・ アンケート調査の各項目について、回答の背景、詳細等を聞き取り

(4) ヒアリング調査Bの実施概要

① 実施目的

圏域における事業推進プロセス・体制や連携プロジェクトの取組事例の把握

② 対象及び実施方法

- ・ 7 圏域の連携中枢都市 7 団体を対象として選定・実施

団体（圏域）	実施方法（実施日）
北海道札幌市（さっぽろ圏域）	オンライン会議（2/22）
青森県八戸市（八戸圏域）	オンライン会議（2/22）
石川県金沢市（石川中央圏域）	電子メール（3/10）
兵庫県姫路市（播磨圏域）	電子メール（3/1）
広島県福山市（備後圏域）	電子メール（3/11）
熊本県熊本市（熊本圏域）	電子メール（3/5）
鹿児島県鹿児島市（かごしま圏域）	オンライン会議（2/25）

③ 調査項目

- ・ 圏域における事業推進プロセス・体制または連携プロジェクトの経緯、内容、効果等について聞き取り

(5) ヒアリング調査Cの実施概要

① 実施目的

- ・ 近隣市町村における圏域形成や連携事業の効果・課題等の把握

② 対象及び実施方法

- ・ 11 圏域の近隣市町村 11 団体を対象として選定・実施

III. 新たな広域連携促進事業の成果検証結果

1. 圏域形成に関する成果検証

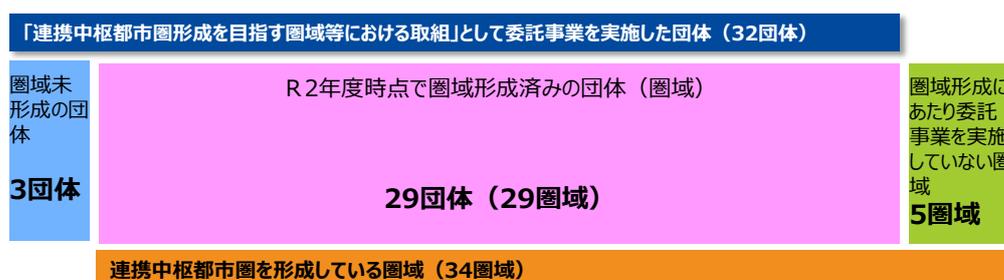
(1) 委託事業実施と圏域形成

「連携中枢都市圏形成を目指す圏域等における取組」として（圏域形成に向けて）委託事業を実施した団体（平成 26 年度～令和元年度）32 団体のうち 29 団体が、令和 2 年度までに連携中枢都市圏を形成（圏域ビジョン公開）している。

また、連携中枢都市圏 34 圏域のうち 29 圏域が、圏域形成にあたり委託事業を実施している。

圏域形成にあたっての委託事業の効果としては、調査分析や専門家活用等により施策の根拠等が明確となったことや、行政以外の多様な主体との議論の場を設けることで、圏域形成に向けた機運醸成につながった等の声が聞かれている。

現時点で圏域が未形成の団体においても、引き続き関係市町村間で協議・検討を継続する意思を持っている。



※「連携中枢都市圏形成を目指す圏域等における取組」の 33 団体中、連携中枢都市同士での連携（北九州市と下関市の連携）除く。

図 III-1 委託事業実施団体と圏域形成の状況

<圏域未形成の理由と見通し>

団体	事業年度	圏域形成に至っていない理由、圏域形成の見通し
福島市	平成 28 年度	委託事業終了後、連携市町村に新たな団体を加えて平成 30 年 11 月に協議会を設立。協議会主体の連携事業を複数実施しながら連携を強化するとともに、圏域形成について協議を進めている。 令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で協議が進まなかったが、圏域形成のメリットや課題を整理しながら、令和 3 年度以降の圏域形成に向けて連携事業等に取り組んでいく。
四日市市	平成 28 年度	委託事業の調査においては、関係市町との間で連携の効果がある分野や連携の方向性等を確認することができた。これらの成果や圏域形成のメリットを含め、いつ、何ができるかといった具体的検討をしていく必要があるとともに、四日市市において中核市移行の目途が立っていないことから、連携中枢都市圏の形成に至っていない。
和歌山市	平成 29 年度	事業後、検討を進めていく中で、圏域形成におけるメリット・デメリットを整理してきたところ、現状関係市町間において取組の有効性を見出せない状況にあるが、協議・検討は継続している。 しかしながら、令和 2 年に第 32 次地方制度調査会から答申が出たことから、今後の方向性について、関係市町間で再度調整していく必要がある。

<圏域形成にあたり委託事業を実施していない圏域>

- ・ 長野地域連携中枢都市圏（連携中枢都市：長野市、H28.3 ビジョン公開）
- ・ 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（連携中枢都市：高松市、H28.3 ビジョン公開）
- ・ 下関市連携中枢都市圏（連携中枢都市：下関市、H28.3 ビジョン公開）
- ・ 富山広域連携中枢都市圏（連携中枢都市：富山市、H30.1 ビジョン公開）
- ・ ふくい嶺北連携中枢都市圏（連携中枢都市：福井市、H31.4 ビジョン公開）

※ただし、長野市、高松市は、令和元年度に「既に連携中枢都市圏を形成している連携中枢都市圏等における取組」として委託事業を実施

(2) 圏域形成プロセスにおける本事業の位置づけ

「連携中枢都市圏形成を目指す圏域等における取組」として（圏域形成を目指して）委託事業を実施した団体の多くが、委託事業実施後1～2年以内に圏域ビジョンを公開している。

表 III-1 委託事業実施時期と圏域形成時期の関係



(続く)

ID	団体名	圏域名	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
14	富山県高岡市・射水市	とやま呉西圏域			H.28.10.3			
15	青森県八戸市	八戸圏域連携中枢都市圏			H.29.3.22			
16	新潟県新潟市	新潟広域都市圏			H.29.3.22		公共交通・公共施設	
17	岡山県岡山市	岡山連携中枢都市圏			H.29.3.28			
18	山口県山口市・宇部市	山口県央連携都市圏域			H.29.3.30			
19	長崎県長崎市	長崎広域連携中枢都市圏			H.29.3.30			
20	鹿児島県鹿児島市	かごしま連携中枢都市圏			H.29.3.31			
21	広島県呉市	広島中央地域連携中枢都市圏				H30.3.8		
22	高知県高知市	れんげいこうち広域都市圏				H30.3.28		
23	岐阜県岐阜市	岐阜連携都市圏				H30.3.29		
24	鳥取県鳥取市	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏				H30.4.1		
25	福島県郡山市	こおりやま広域連携中枢都市圏					H31.3.19	
26	長崎県佐世保市	西九州させぼ広域都市圏					H31.3.26	
27	北海道札幌市	さっぽろ連携中枢都市圏					H31.3.29	
28	山形県山形市	山形連携中枢都市圏						R2.2.20
29	青森県青森市	青森圏域連携中枢都市圏						R2.3.23

○委託事業実施後、ビジョン公開まで時間を要した（3年以上）場合、その理由

- ・緊急課題に対応するために一時中断したため
- ・関係市町村が多い中、丁寧な議論を進めたため
- ・委託事業の実施時点では、連携中枢都市圏の要件である中核市ではなかったため。
(中核市へと移行後、連携中枢都市宣言を行い、連携市町と連携協約を締結)

(3) (圏域形成の前提となる) 広域連携の効果認識

(「連携中枢都市圏形成を目指す圏域等における取組」として) 委託事業を実施した 32 団体のうち 30 団体 (94%) が、広域連携が地方公共団体の行政課題の解決に効果が「あると思った (大いにそう思った、そう思ったの合計)」としており、広域連携や委託事業による課題解決効果の認識は高い。

委託事業の効果としては、「圏域として取り組むことについての共通認識や機運醸成」等を挙げる団体が多くみられたほか、連携中枢都市を中心としたリソースの共有といった点も挙げられている。

他方、「どちらともいえない」「あまりそう思わなかった」との回答は、委託事業で位置付けた具体の連携事業が進捗・発展していないという点をその理由としている。

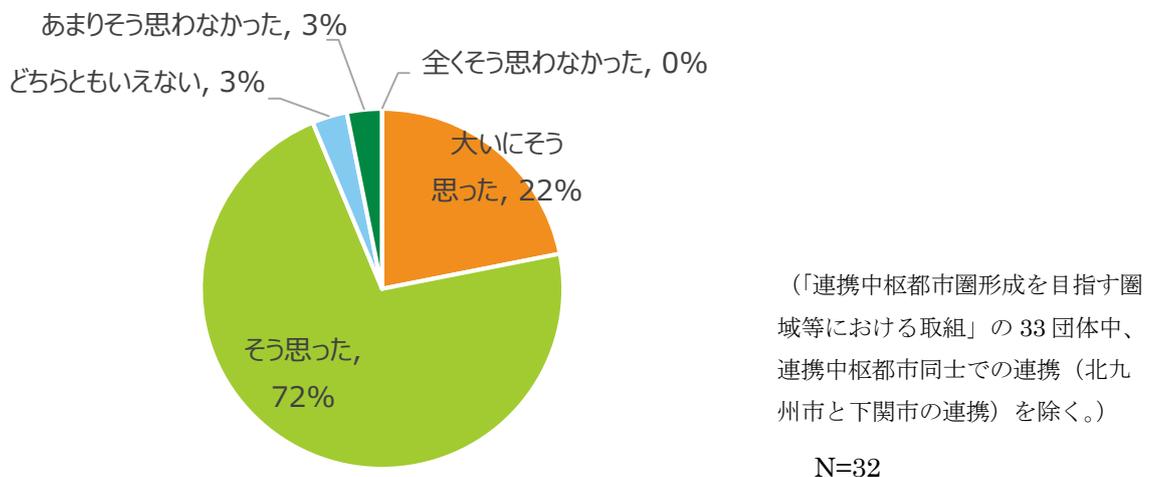


図 III-2 【アンケート集計結果】広域連携の効果認識
(Q「広域連携は地方公共団体の行政課題の解決に効果があると思ったか」)

○広域連携の効果 (本事業における取組の効果) の内容

<圏域として取り組むことの共通認識、連携の機運醸成等>

- ・ 従来、振興局単位で行われることが多かった取組について、実際に効果的・効率的と思われる 1 つの生活圈・経済圏単位で行うという素地ができた。
- ・ 事業において動態調査や各市町との情報共有等を行った結果、圏域間連携による相乗効果が見込まれた。
- ・ 圏域全体で都市機能を含む土地利用のあり方を検討していく必要があることについて、圏域内で共通認識が持てた。
- ・ 生活圈や経済圏が複数の自治体にまたがっているという実態が明らかになり、また、各自治体における様々な共通課題が、広域連携を通じて効率的に解決可能であることが分かった。
- ・ 広域連携の可能性についての調査研究及び職員向けのセミナーを実施し、関係者による問題意識の共有、連携に向けた機運醸成が図られ、圏域における連携体制の構築の足掛かりとなった。
- ・ 産学官民が議論する場ができたことで圏域形成の機運が高まった。
- ・ 各市町がそれぞれ実施している事務の共通化や共同実施の契機となる、事業所管課同士の

連絡体制の構築ができた。

- ・ 行政だけでは知見が足りない部分について、本事業により専門家の助言を得られたことはその後の展開に有効だった。
- ・ 人口、産業、地域資源等の調査やアンケート等の情報収集により、圏域形成に向けた合意形成や説明にあたり、施策の根拠を明確にすることができた。

<スケールメリット、共同化・効率化等>

- ・ リソースに余裕がある事業を連携市町で共同利用することで、効果を最大化できた。
- ・ 圏域全体の経済成長のけん引分野では、単独市町では実施が困難な事業を連携中枢都市が広域的に実施することで、連携市町の経済政策に寄与することができた。

○その他

<「どちらともいえない」と回答した団体>

- ・ 市町間の連携について、継続して検討していく必要があることは把握できたものの、個別具体的に課題解決に効果があるというところまでは至らなかった。

<「あまりそう思わなかった」と回答した団体>

- ・ 委託事業で検討した内容はその後実現し、一定の効果が得られたと考えるが、R2 からより高い効果が見込まれる別事業へ転換している。

2. 広域連携による取組促進に関する成果検証

(1) 事業実施後の取組の継続・発展

委託事業実施後の取組については、回答のあった43事業のうち21事業（49%）が「取組みを発展させている」、また15事業（35%）が「取組みを継続している」としており、あわせて84%の事業が、継続または発展している。

「継続」、「発展」している場合、委託事業を受けて策定した圏域ビジョンに基づき、連携施策や事業を継続・発展させているが、「中止」「縮小」となった場合も、その理由は、連携事業の枠組み（財源等）の見直しや新型コロナウイルス感染症の影響によるものとなっており、委託事業で位置づけた事業等は中止・縮小となっているものの、広域連携自体は継続している。

また、「その他」のうちの3事業は圏域未形成の圏域であり、委託事業を参考とした圏域形成や圏域としての施策・事業等の検討が進められている。

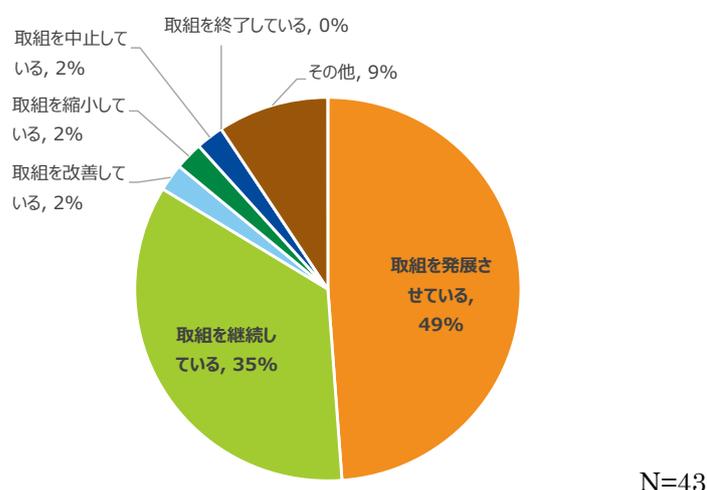


図 III-3 【アンケート集計結果】委託事業実施後の圏域における関連する取組の継続状況

○中止・縮小等の理由

<中止>

- ・ 委託事業終了後により高い効果が見込まれる事業が発案されたことにより、これに注力することとした。

<縮小>

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、連携事業について縮小・中止等の対応をせざるを得ない状況となっている。

<その他>

- ・ 連携中枢都市圏において、主要事業として、東京におけるアンテナショップ事業に取り組み、一定の役割を果たしてきたが、店舗の賃借料などの行政が支出する費用、施設構造上の課題、運営事業者の負担等を勘案し、事業終了とした。産学官民が議論する場ができたことで圏域形成の機運が高まった。
- ・ 各市町がそれぞれ実施している事務の共通化や共同実施の契機となる、事業所管課同士の連絡体制の構築ができた。

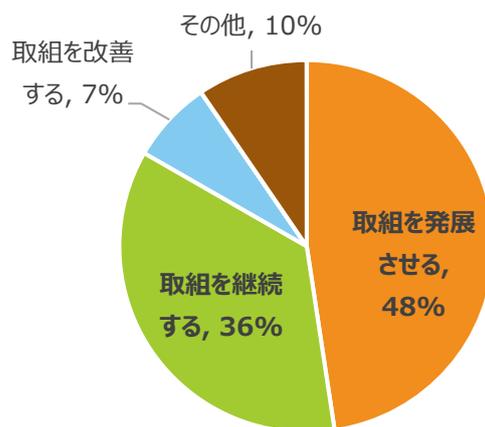
○圏域未形成の団体における委託事業実施後の状況

- ・ 圏域の課題分析や事業立案にあたり委託事業成果報告書を参考にしている。
- ・ 委託事業については今後の広域連携に関する可能性調査の意味合いが強く、まとめから得た取組の方向性をもとに、観光分野等で調査研究を行った。
- ・ 委託事業実施後も、周辺市町の企画部門との会議を継続的に実施し、連携の可能性について引き続き協議を重ねている。

(2) 取組の今後の予定

委託事業実施後の取組の今後の予定については、回答のあった 42 事業のうち 20 事業（48%）が「取組みを発展させる」、また 15 事業（36%）が「取組みを継続する」としており、あわせて 84%の事業が、今後も継続または発展させている。

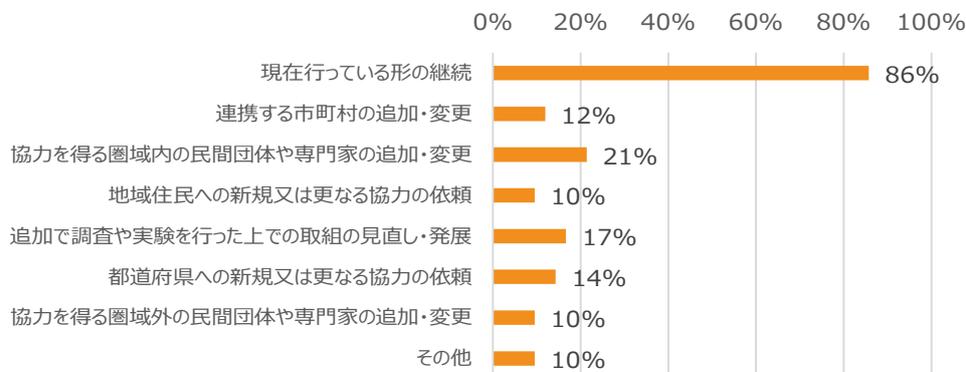
今後の継続の形態は、回答のあった 42 事業のうち 36 事業（86%）が「現在行っている形の継続」としているが、圏域内の民間団体や専門家の追加・変更、追加の調査や実験による取組の見直し等を予定している団体もみられている。



N=42

(回答 43 事業中、事業後中止となった 1 事業を除く)

図 III-4 【アンケート集計結果】圏域における関連する取組の今後の予定



N=42

(回答 43 事業中、事業後中止となった 1 事業を除く)

図 III-5 【アンケート集計結果】今後、期待する取組継続形態

○今後の予定・期待の具体的内容

＜連携の強化・発展に向けた取組＞

- ・引き続き連携市町村及び圏域内企業・教育機関との連携を深めるとともに、圏域内外の民間団体や専門家、県等と協力しながら住民にとってのより良い解決方法を模索するため、実証実験等を行いながら取組を発展させていく。
- ・取組の効果を検証した上で、見直し・発展を行う。
- ・委託事業の中で研究した施策について、可能なものから実施する方向で進めている。
- ・関係団体への調査や、ワークショップ等によって圏域経済に必要な地域商社機能を検討する。

＜新たなテーマの調査研究＞

- ・新しい生活・産業様式に対応するための調査研究、地方創生 SDGs 推進調査研究、デジタル化推進調査研究等に取り組む。
- ・委託事業で得た方向性ととも、時代の潮流に合わせた新たな調査テーマを募りながら調査研究する。

＜連携市町村の追加＞

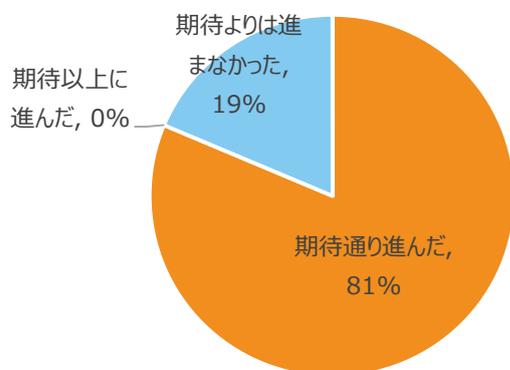
- ・通勤通学割合 10%未満だが、関係の深い市町と新たに連携を予定している。
- ・今後も現在の連携市町村と連携を深めていく予定だが、総務省の定める条件を満たす市町村があれば、連携市町村の追加も検討する必要がある。

(3) 当初期待を踏まえた取組の評価

委託事業又は関連する取組の継続について、回答のあった 43 事業のうち 35 事業（81%）が「期待通り進んだ」としている。

期待通りに進んだ要因としては、共同調査による現状や課題の共有や相互認識がなされた点や、連携中枢都市を中心に丁寧な合意形成を図ったこと、財政面のメリット等が言及されている。

期待通りに進まなかった場合、その要因としては、委託事業時点で事業の具体性が低かったことなどが挙げられている。



N=43

図 III-6 【アンケート集計結果】委託事業又は関連する取組の継続は当初の期待通り進んだか

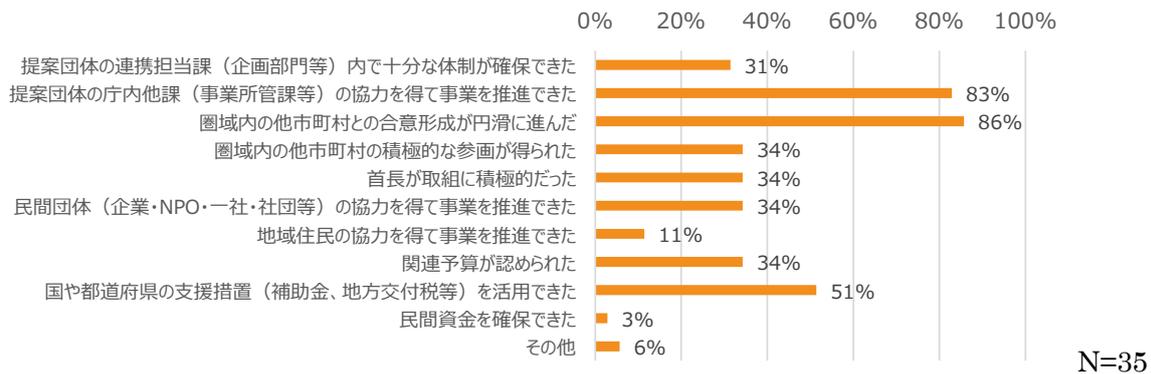


図 III-7 【アンケート集計結果】取組が期待通り又は期待以上に進んだと思う要因

○「期待よりは進まなかった」場合の要因

- ・ 委託事業のなかで作成したビジョンが幅広であり、また各担当部署との調整を要するものであったため、すぐに実施できるものではなく、期待よりも進まなかった。
- ・ 観光や経済等の分野での発展を目指すことは、総論としては各市町が合意しているところだが、具体的に、各々のリソースの提供や、圏域全体の体制といった議論には至らなかった。
- ・ 委託事業で観光分野の事業を検討し、その後当事業により一定の効果が得られたと考えられるが、現在は内容を変更した事業へ転換している。

○期待通りに進んだと思う具体的な要因

- ・ 関係市町の首長で構成する協議会において広域連携の重要性を確認したうえで、庁内担当部局が中心となり、主要政策分野ごとに連携事業の検討を、関係市町で行った。
- ・ 新規事業の所管課への説明材料としての財政措置の拡充等を行った。
- ・ 単独では解決できない課題について、連携自治体や民間団体の協力を得て総力的に利用環境改善調査を行った結果、状況の共有や課題に対する相互認識をすることができた。
- ・ 庁内他課から、毎年のように新たな連携事業が提案されており、圏域内の合意形成も問題なく行えている。
- ・ 委託事業で基礎的な調査を行ったことで、議会でも根拠を明確に示した答弁ができた。
- ・ ビジョン懇談会を毎年開催するなかで、圏域内市町村の商工団体のトップに参加してもらっている。また、地域企業枠として、毎回、各市町村から順に3企業に参加してもらっており、連携し、提案をもらいながら進めている。
- ・ 施策立案については、連携中枢都市となる本市への一極集中を周辺町が危惧していた面もあるため、担当から首長まで丁寧な合意形成を行った。
- ・ 連携中枢都市が、拠点となる役割と財源的な負担を担うということで調整を図った。
- ・ 連携する自治体数が少なかったことや、構成市町はもともと生活圏を同じくする市町であったため、合意形成には苦労がなかった。

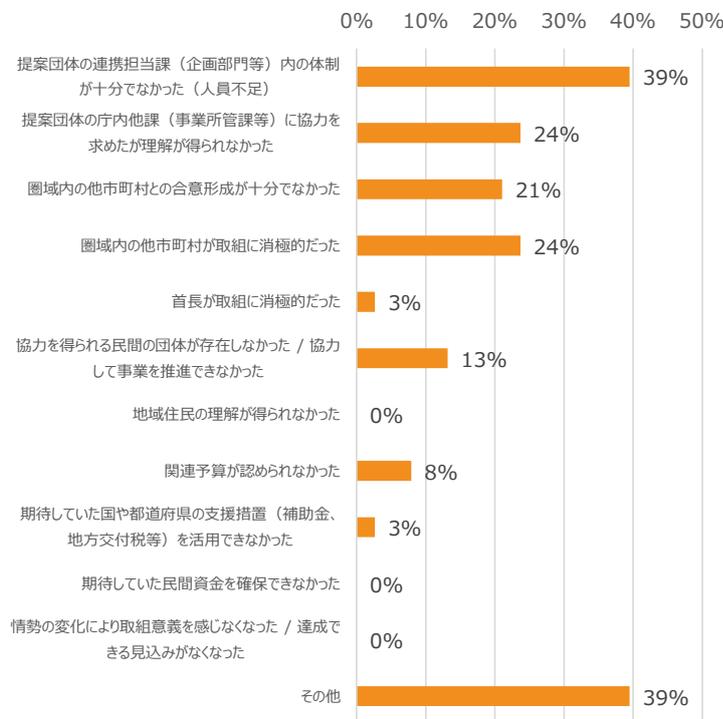
(4) 取組推進にあたっての苦労、阻害要因

① 苦労点、取組阻害要因

委託事業の推進にあたっての苦労点、取組阻害要因としては、回答のあった38事業のうち15事業（39%）が「提案団体の連携担当課内の体制が十分でなかった（人員不足）」を挙げており、担当課の専属職員が確保できないなど人員が限られる中、事業所管課や連携市町村との調整の負担が大きかったことがうかがえる。

連携市町村との関係では、38事業中9事業（24%）が「圏域内の他市町村が取組に消極的だった」としており、連携市町村によって温度差があることや、連携中枢都市が協議をリードせざるをえない場面が多かった等の意見がみられている。

その他、新型コロナウイルス感染症拡大により取組が停滞したとの意見もみられている。



N=38

（無回答5事業を除く）

図 III-8 【アンケート集計結果】委託事業推進にあたっての苦労点、取組継続の阻害要因

○苦労点・阻害要因の具体的内容（「その他」の理由も含む）

<連携担当課の体制・人員不足>

- ・ 新たな取組を開始する場合、事業課の協力は得られるが、企画担当部署がリードする 경우가多く、負担が大きい。
- ・ 圏域行政を所管する各市町の企画部署が、各施策分野における合意形成過程に積極的に関わる必要があり、負担感がある。
- ・ 連携担当課の人員が増えることなく連携中枢都市圏の業務に取り組んだため、人員不足だった。

<庁内の事業所管課との連携>

- ・ 企画部門以外の各事業所管課や連携町において、連携の取組に対する温度差があり、連携事業を発展させていくことが難しい部分がある。
- ・ 庁内でも職員によって熱量は異なり、人材面での余力も少なく、また積極的に取り組みやすい分野・取り組みにくい分野があったため、庁内の合意形成が難しかった。
- ・ 他市町との調整よりも庁内の調整の方が連携の意義を理解されにくかったため、苦労した。

<連携市町村との合意形成>

- ・ 連携市町により参加に温度差がある。
- ・ 連携市からの提案がほとんどないことから、連携中枢都市が提案し、合意するという流れができており、活発な意見交換がなされていないと感じている。
- ・ 各市町が差し迫った課題をあまり抱えておらず、そうした課題を共有して合意形成へ至る道筋は難しいと感じた。
- ・ 連携市町村が、連携中枢都市の「周辺」として扱われることを懸念する意見もあり、連携に向けて慎重になる面もある。

<その他>

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当初予定していた事業が実施できなかった。

② 苦労点、取組阻害要因の解決のための工夫

前述のとおり、取組の継続にあたっての苦労点、取組阻害として、連携中枢都市の連携担当課の体制構築(人員不足・負担感)が多く挙げられている一方、苦労や阻害要因の解決のための工夫として、連携中枢都市の連携担当課が中心となって理解醸成や市町村間のコミュニケーション機会の確保に努めている例や、庁内内部局の連携にあたっては、連携担当課が事業所管課の取組や調整等の場に参画し、積極的に調整役を担う例などがみられている。

こうしたことから、広域連携の促進における苦労点や取組阻害要因の解決には、連携中枢都市の連携担当課の調整役としての役割・働きが重要な要素となっているといえる。

また、庁内連携、圏域内連携の強化にあたり、研修事業の実施や定期的な協議の場の設置などを位置付けている例もみられている。

○苦労したことや取組の円滑な継続を阻害する要因の解決のために工夫したこと

<連携市町村との体制構築、コミュニケーション>

- ・ 連携中枢都市の人員体制の維持、圏域内の他市町村(連携市町村)から連携中枢都市への職員派遣を継続している。
- ・ 消極的な意見があった際は、その都度、取組の意義について説明を行った。また、圏域町村の広域連携担当者と共に連携中枢都市圏の先進地視察を実施し、制度や取組についての理解を深めた。
- ・ 関係市町を訪問して、勉強会を実施している。
- ・ Web 会議方式によりプロジェクトを立ち上げ、課題解決に向けて協議を進めている。
- ・ 各市町村企画部門による担当者会議を定期的で開催するなど、連携事業推進について、話し合う体制を構築している。

- ・ 企画部署間でのコミュニケーションの機会を多く持つように心がけた。
- ・ 圏域の関係各市町に対して広域連携に対するスタンス・考え方、特有の状況についてヒアリングを実施した。
- ・ 電話やメールによる連絡に頼りすぎず、直接対話することで、話しやすい関係性づくりに努めた。

<連携担当課の役割・コミットメント強化>

- ・ 庁内他課（事業所管課等）と財政担当課（財政部門）の予算折衝等において、連携担当課（企画部門）が関与している。
- ・ 具体的取組の検討にあたり、連携担当課が連携可能な事業をピックアップし、庁内事業所管課や圏域内の他町村に提案するなど、連携担当課が中心となって連携中枢都市圏の形成を進めた。
- ・ 企画担当課が民間事業者との調整を図るなど、事業担当課の取組を積極的に支援した。
- ・ 事業課からの企画提案があがってこない場合が多く、企画担当部署が企画しつつも事業課を早い段階で巻き込み、ともに創り上げていく意識をもっている。

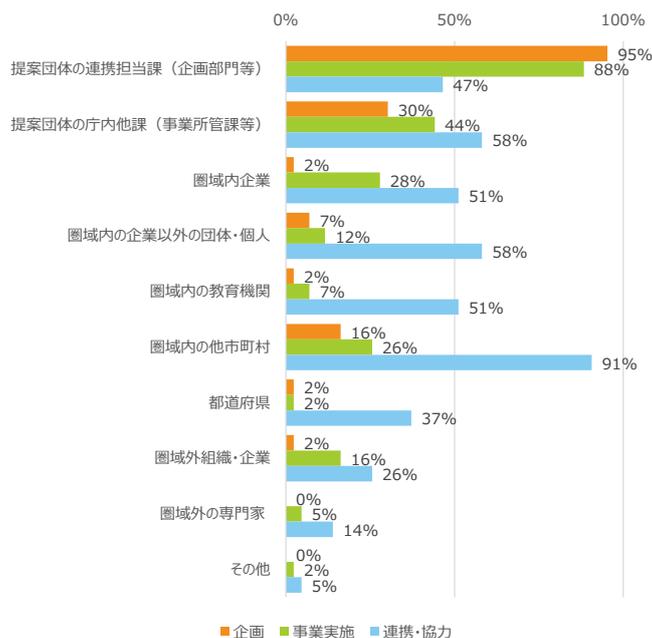
<事業担当課との連携>

- ・ 連携中枢都市の新任係長研修や新任課長研修を活用し、広域連携の必要性についての理解を深める機会を提供する。
- ・ ビジョンに掲載する連携事業を検討するため、庁内の副部長級及び課長補佐・係長級職員で構成する広域連携事業推進プロジェクトチームを設置した。

【参考】 事業の実施体制

企画、事業実施は、提案団体の連携担当課のみのケースが多く、事業の企画から実施までその中心的役割を担っている。

連携・協力は、圏域内の他市町村をはじめとして、企業、団体等が参画する場合も多い。



N=43

図 III-9 【アンケート集計結果】企画、事業実施、連携・協力のプロセス別の担当部署や団体等

(5) 事業実施後の施策展開状況

① 全体及び役割別の施策展開・効果発現状況

事業実施後の施策展開として、全体では、63%が、「圏域として効果が得られた」としている。

役割別にみると、「圏域全体の経済成長のけん引」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」は、「圏域として効果が得られた」とする施策が6割を超えているが、「高次の都市機能の集積・強化」は4割程度となっており、分野により、取組に要する期間が異なることや、圏域としての効果の把握の困難さに差があることがうかがえる。

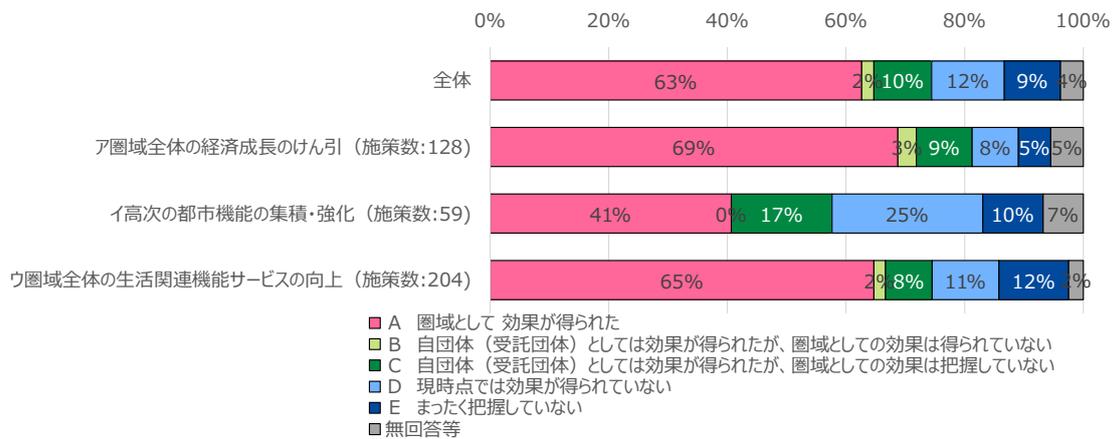


図 III-10 【アンケート集計結果】役割別の効果発現状況

② 施策別の施策展開・効果発現状況

事業実施後の施策展開状況を施策区分別に見ると、「ア-c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大」や「ウ-A-b 介護」、「ウ-A-g 災害対策」、「ウ-A-h 環境」は、「圏域として効果が得られた」の割合が比較的高い。一方で「イ-b 高度な中心拠点の整備・広域的交通網の構築」や「ウ-B-a 地域公共交通」は、回答数が一定数あるにも関わらず、「現時点では効果が得られていない」の割合が他の施策と比べてやや高い。

施策区分		回答数	A 圏域として効果が得られた	B 自団体（受託団体）としては効果が得られたが、圏域としての効果は得られていない	C 自団体（受託団体）としては効果が得られたが、圏域としての効果は把握していない	D 現時点では効果が得られていない	E まったく把握していない	評価無し
ア圏域全体の経済成長のけん引	a 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備	25	68%	0%	8%	16%	4%	4%
	b 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成	23	74%	0%	9%	0%	9%	9%
	c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	41	80%	0%	12%	0%	2%	5%
	d 戦略的な観光施策	26	62%	15%	4%	8%	4%	8%
	e その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策	7	43%	0%	29%	0%	29%	0%
イ高次の都市機能の集積・強化	a 高度な医療サービスの提供	21	57%	0%	14%	14%	5%	10%
	b 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築	19	42%	0%	16%	37%	5%	0%
	c 高等教育・研究開発の環境整備	13	23%	0%	31%	15%	15%	15%
	d その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策	3	33%	0%	0%	0%	67%	0%
ウ圏域全体の生活関連機能サービスの向上	A-a 地域医療	13	69%	8%	8%	8%	8%	0%
	A-b 介護	5	80%	0%	0%	0%	20%	0%
	A-c 福祉	17	71%	12%	6%	6%	6%	0%
	A-d 教育・文化・スポーツ	19	63%	5%	11%	16%	5%	0%
	A-e 土地利用	5	60%	0%	0%	20%	20%	0%
	A-f 地域振興	17	76%	0%	6%	6%	12%	0%
	A-g 災害対策	12	92%	0%	0%	0%	8%	0%
	A-h 環境	11	82%	0%	0%	9%	9%	0%
	B-a 地域公共交通	21	38%	0%	24%	24%	5%	10%
	B-b ICTインフラ整備	7	71%	0%	14%	0%	14%	0%
	B-c 道路等の交通インフラの整備・維持	7	71%	0%	14%	0%	14%	0%
	B-d 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	4	50%	0%	0%	0%	50%	0%
	B-e 地域内外の住民との交流・移住促進	20	70%	0%	0%	15%	10%	5%
	B-f aからeまでに掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る連携	11	55%	0%	18%	18%	9%	0%
	C-a 人材の育成	13	77%	0%	8%	8%	8%	0%
	C-b 外部からの行政及び民間人材の確保	3	0%	0%	0%	33%	67%	0%
	C-c 圏域内市町村の職員等の交流	8	38%	0%	13%	0%	25%	25%
	C-d aからcまでに掲げるもののほか、圏域マネジメント能力の強化に係る連携	5	60%	0%	0%	0%	40%	0%

図 III-11 【アンケート集計結果】施策別の効果発現状況

<地域公共交通の取組に関する各団体の声>

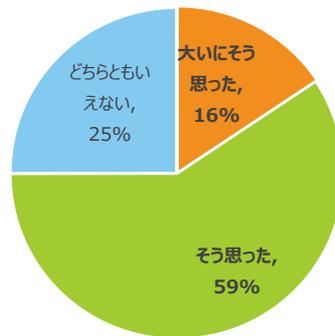
- ・ 公共交通は、事業者との調整、採算性、将来の利用者見込みなどの検討もあり、実現に向けたハードルは高いと感じる。
- ・ 公共交通に関する取組は、成果が得られるまで時間がかかるものと認識している。

3. モデル性に関する成果検証

(1) 他の地方公共団体への推奨意識

広域連携に取り組むことを他の地方公共団体に推奨しようと思うか尋ねたところ、32団体のうち5団体（16%）が「大いにそう思った」、19団体（59%）が「そう思った」と回答しており、あわせて75%が広域連携に取り組むことの推奨意識を表明している。推奨の理由として、主に委託事業による調査や情報共有の有効性が挙げられている。

なお、「どちらともいえない」の回答理由としては、地域の事情や広域連携の必要性が地域により異なることを挙げている。



（「連携中枢都市圏形成を目指す圏域等における取組」の33団体中、連携中枢都市同士での連携（北九州市と下関市の連携）を除く。）

N=32

図 III-12 【アンケート集計結果】広域連携に取り組むことの推奨意識

<推奨したい（大いにそう思った、そう思った）と思う理由>

- ・ ビジョンを策定することで人口減少に伴う専門的人材の確保や、SDGs や新型コロナへの対応など横断的に取組む土壌が整備されたため。
- ・ 委託事業により圏域の基礎データを整理し圏域の状況を明らかにするとともに、住民や事業所へのアンケート調査等の実施により広域連携の必要性が高いことを示すことができたため。
- ・ 調査によって取得した統計値には説得力があり、今後、圏域が注力すべき分野を示す道標にもなるため。
- ・ 委託事業において動態調査や各市町との情報共有等を行った結果、連携による相乗効果が見込まれたため。
- ・ 広域連携のために、各取組の実効性を高めながら合意形成をしていくことは容易ではないが、連携中枢都市圏を形成して取り組むことで交付税措置があり、財源確保につながるメリットがあるため。

<どちらともいえないと思う理由>

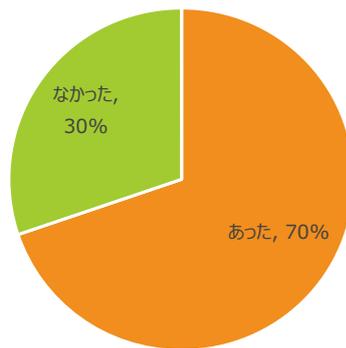
- ・ 本市の場合は、都市計画を広域で行っている関係もあり、広域連携に取り組むことに意義があると感じているが、他自治体では状況も異なるため、一概に推奨するとは言えない。
- ・ それぞれの圏域において地域性や歴史的経緯が異なるため、まずは当事業を活用するなどして調査研究から始めるのが良いと思う。
- ・ 各地域での実情・課題等が相違しているため、一律に推奨すべきでない。
- ・ 共通する地域課題の解決に向けた連携は有効だが、圏域市町それぞれの実情に合わせて事業を行っていることから、スケールメリットをいかした事業展開が難しい面もある。

(2) 他の地方公共団体への横展開（視察受入等）の実践

視察の受け入れなど、委託事業で得た知見の他の地方公共団体への横展開の機会について、回答のあった43事業のうち30事業（70%）が、「（他の地方公共団体への横展開の機会が）あった」としている。

視察等は、行政や議会が多く、圏域形成のプロセス全般のほか、合意形成の方法等についても広く知見を横展開している。また近年は、具体の連携事業に対する視察受入れのケースもみられている。

全般的に、比較的早い時期に圏域形成を行った団体での視察受入れが多く、先発の団体が、後発の団体の参考として機能しているといえる。



N=43

図 III-13 【アンケート集計結果】委託事業で得た知見の他の地方公共団体への横展開の機会の有無

○横展開の具体的な内容

<議会、行政等の視察受入れ>

- ・ 委託事業実施直後は、連携中枢都市圏の全般的な話に関する視察が多かったが、近年の視察では、個別具体の事業内容に関する視察要望も多い。
- ・ 圏域ビジョン改定について問い合わせがあった。
- ・ 委託事業のタイミング、申請等の時期、調査分析の内容、連携中枢都市圏を形成するにあたって必要なこと、合意形成の進め方、普通交付税や特別交付税の金額等、手続きも含めて具体的な内容を聞かれた。
- ・ 視察では特に、議会との関係や、予算確保、合意形成等について聞かれることが多かった。
- ・ 近年は、連携中枢都市圏の形成に関することよりも、どういった事業に取り組んできたか、あるいは成果と課題といった、連携事業に関する質問の方が多くなってきた。

<その他>

- ・ 大学の卒業論文のための調査で県外からの視察が2，3件あった。
- ・ 韓国でも少子高齢化や一極集中が進んでおり、その解決策の参考とするため、韓国放送公社から、連携中枢都市圏の全般的な事柄に関して取材があった。

<横展開（視察等受入）の例：姫路市（平成26年度事業）>

令和2年度：1件

令和元年度：7件（うち、圏域形成3団体）

平成30年度：3件（うち、圏域形成2団体）

平成29年度：5件（うち、圏域形成5団体）

平成28年度：14件（うち、圏域形成6団体）

平成27年度：10件（うち、圏域形成8団体）

平成26年度：9件（うち、圏域形成2団体）

(3) 他団体の取組の参考

他の地方公共団体間の広域連携に係る先行事例については、43 事業のうち 40 事業（93%）が「参考にしてている」としている。

具体的な先行事例としては、「連携中枢都市圏を形成して広域連携に取り組んでいる事例」が 88%に上っており、連携中枢都市圏間での意見交換・情報交換が中心となっている。

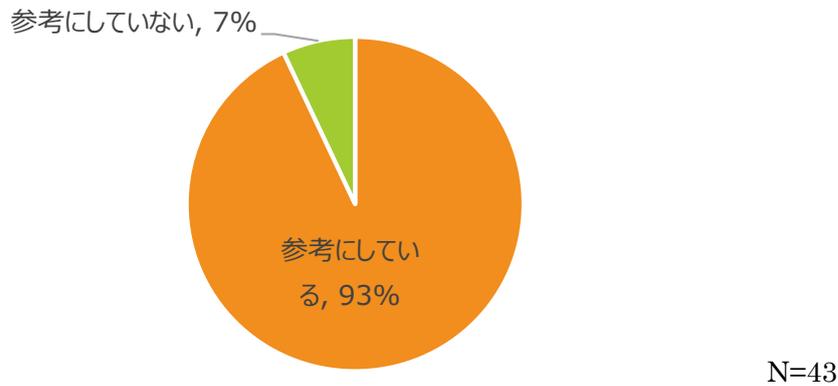


図 III-14 【アンケート集計結果】他の地方公共団体間の広域連携に係る先行事例の情報を参考としたか

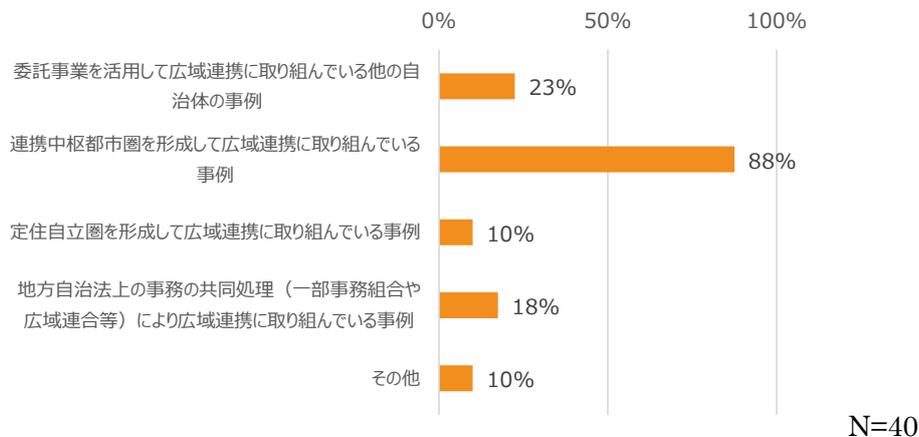


図 III-15 【アンケート集計結果】参考とした先行事例

<他団体から参考とした事項の例>

- ・ 視察では特に、形成にかかる調整、進捗状況、今後の方針を聞いた。
- ・ 視察先からは、販路拡大、広域観光等におけるスケールメリットの活かし方、圏域内の住民への同水準のサービスの提供、合意形成の図り方等を聞いており、実際に、ビジョン策定にあたって参考となった。
- ・ 連携によって取り組む事業を検討する観点から、その当時先行していた団体のスケジュール感や進め方、ビジョンのまとめ方などを参考にした。

4. 近隣市町村における圏域形成及び広域連携の効果認識

連携中枢都市圏の形成及び圏域における連携事業の推進体制や推進効果等については、近隣市町村担当者から意見等を聴取したところ、以下のような効果や課題がみられた。

(1) 連携のメリット

- ・ 住民の生活行動圏に沿ったまちづくりやサービスが展開できるようになった
- ・ 単独では、財政・人員・ノウハウ等の面で実施が難しい事業を実施することができる。
- ・ 連携を進めていくなかで、規模の小さな自治体ではあまり接点がない企業との連携を実現できた。

(2) 連携事業推進にあたっての苦労点・隘路等

① 近隣市町村共通

- ・ 個別の連携事業を実施していくのは各事業課の役割であるが、各地方公共団体の部署により温度差がある。
- ・ 連携担当課が間に入って助言や支援を行う必要がある。

② 連携中枢都市と都市規模の差が大きい団体

- ・ 他の自治体との都市規模が異なり、連携する事業が思いつかない。
- ・ 役場の規模が小さく、担当ひとりひとりの負担感も大きい。小さな町では、事業課というよりは担当者の意識によるところも大きい。
- ・ 市町村によって政策決定のプロセスや要する時間が異なるため、事業立案や予算化に向けた調整が難しい部分がある。
- ・ 事業担当課の立場からすると、新たに業務が増えるように感じられる。

③ 連携中枢都市と生活行動の結びつきが強い団体

- ・ 連携中枢都市と距離が離れている場合、施設の共同利用等の効果が（他の近隣市町村よりも）見込みにくい。
- ・ 連携事業の中には、費用対効果が低いものもある。連携事業の費用感がわからないものは、連携に加わりにくく、事前の調整や予算が確保できなかった場合の対応も考える必要がある。

5. 一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済の維持への成果

連携中枢都市圏構想は、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策であるが、最も先行した圏域の形成から約5年しか経過しておらず、圏域形成がどの程度人口の社会増減に影響を与えたのかを把握・検証する段階にはないと言える。また、人口の社会増減は、外国人出入国者数や就職・進学を行う者の増減等、多様な要素の影響を受けるものであり、地方創生等の他の施策の影響も整理する必要があることから、人口の社会増減の要因として、圏域の形成がどの程度影響を与えているかについては、引き続き検討が必要である。このため、ここでは成果把握のためではなく、あくまで参考として圏域の定住人口維持（人口の社会増減）の状況について整理を行った。

また、活力ある社会経済を維持するための都市機能についても、圏域形成の成果として捉えるべき指標やデータの妥当性及び分析手法等のさらなる検討が必要であることから、これも参考として、連携中枢都市の都市機能の集積状況を整理した。

(1) 圏域の定住人口維持（人口の社会増減）の状況

平成31年4月1日時点で連携中枢都市圏を形成している32圏域について、連携中枢都市圏構想推進の開始前2か年（平成25年1月1日～平成26年12月31日）と直近2か年（平成30年1月1日～令和元年12月31日）の住民基本台帳上の社会動態を比較すると、21圏域（約65.6%）で社会増を維持または社会減が縮小、11圏域（約34.4%）で社会減が拡大となっている。

表 III-2 連携中枢都市圏における社会動態の状況

NO	圏域名	圏域ビジョン 公開日	社会増減		
			H25-26	H30-R1	評価
1	備後圏域	H27.3.25	-3,525	-2,060	社会減縮小
2	高梁川流域連携中枢都市圏	H27.3.27	-461	-304	社会減縮小
3	播磨圏域連携中枢都市圏	H27.4.5	-6,692	-4,593	社会減縮小
4	みやざき共創都市圏	H27.5.12	-513	72	社会減縮小
5	久留米広域連携中枢都市圏	H28.2.23	146	-290	社会減拡大
6	みちのく盛岡広域連携中枢都市圏	H28.3.25	424	-1,486	社会減拡大
7	石川中央都市圏	H28.3.28	2,365	1,371	社会増維持
8	長野地域連携中枢都市圏	H28.3.29	-1,400	-1,313	社会減縮小
9	下関市連携中枢都市圏	H28.3.29	-1,915	-1,377	社会減縮小
10	大分都市広域圏	H28.3.29	-1,714	-1,779	社会減拡大
11	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏	H28.3.30	-277	-835	社会減拡大
12	広島広域都市圏	H28.3.31	-4,577	-2,010	社会減縮小
13	熊本連携中枢都市圏	H28.3.31	1,320	1,386	社会増維持
14	北九州都市圏域	H28.4.18	-5,941	-2,659	社会減縮小
15	しずおか中部連携中枢都市圏	H28.4.28	-4,501	-651	社会減縮小
16	松山圏域	H28.7.8	437	304	社会増維持
17	とやま呉西圏域	H28.10.3	-2,156	-1,412	社会減縮小
18	八戸圏域連携中枢都市圏	H29.3.22	-2,314	-2,530	社会減拡大
19	新潟広域都市圏	H29.3.22	-1,977	-4,155	社会減拡大
20	岡山連携中枢都市圏	H29.3.28	-128	1,070	社会減縮小
21	山口県央連携都市圏域	H29.3.30	-1,596	-1,999	社会減拡大
22	長崎広域連携中枢都市圏	H29.3.30	-2,671	-6,822	社会減拡大
23	かごしま連携中枢都市圏	H29.3.31	-163	-548	社会減拡大
24	富山広域連携中枢都市圏	H30.1.10	23	1,074	社会増維持
25	広島中央地域連携中枢都市圏	H30.3.8	-2,956	-1,458	社会減縮小
26	れんげいこうち広域都市圏	H30.3.28	-2,648	-2,682	社会減拡大
27	岐阜連携都市圏	H30.3.29	-988	882	社会減縮小
28	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏	H30.4.1	-2,183	-1,831	社会減縮小
29	こおりやま広域連携中枢都市圏	H31.3.19	-376	-2,497	社会減拡大
30	西九州させほ広域都市圏	H31.3.26	-5,320	-4,672	社会減縮小
31	さっぽろ連携中枢都市圏	H31.3.29	12,918	20,882	社会増維持
32	ふくい嶺北連携中枢都市圏	H31.4.1	-3,195	-2,019	社会減縮小

出典：住民基本台帳人口をもとに作成

(2) 連携中枢都市における都市機能の集積状況

連携中枢都市（圏域形成済）及び同候補市（圏域未形成）について、主要な都市機能の集積状況について分析を行った。

各施設について、人口 10 万人あたりの施設数を見ると、新幹線駅数、空港数はいずれも連携中枢都市のほうが同候補市の数値をやや上回っている。これに対し、救急救命センター数、高等教育機関数は、連携中枢都市のほうが同候補市よりも数値がやや下回っている。

連携中枢都市の高次都市機能の集積については、現時点の多寡は重要ではなく、人口減少社会の中で、これらの施設が提供している機能を今後、どのように維持・確保していくかが重要となる。

表 III-3 連携中枢都市（圏域形成済）における主要都市機能施設数

団体	H27国調人口	救命救急センター数	高等教育機関数	新幹線駅数	空港数
札幌市	1,952,356	4	38	0	1
青森市	287,648	1	9	1	1
八戸市	231,257	1	6	1	0
盛岡市	297,631	0	5	1	0
山形市	253,832	1	8	1	0
郡山市	335,444	1	5	1	0
新潟市	810,157	2	18	1	1
富山市	418,686	1	10	1	1
高岡市・射水市	264,433	1	6	0	0
金沢市	465,699	1	17	1	0
福井市	265,904	1	6	0	0
長野市	377,598	1	9	1	0
岐阜市	406,735	2	14	0	0
静岡市	704,989	3	14	1	0
姫路市	535,664	2	5	1	0
鳥取市	193,717	1	4	0	0
岡山市	719,474	2	28	1	1
倉敷市	477,118	2	12	1	0
広島市	1,194,034	4	31	1	0
呉市	228,552	1	5	0	0
福山市	464,811	1	4	1	0
下関市	268,517	1	6	1	0
山口市・宇部市	366,851	1	12	1	1
高松市	420,748	1	7	0	1
松山市	514,865	1	14	0	1
高知市	337,190	3	6	0	0
北九州市	961,286	2	22	1	1
久留米市	304,552	2	8	1	0
長崎市	429,508	2	18	0	0
佐世保市	255,439	1	4	0	0
熊本市	740,822	3	17	1	0
大分市	478,146	2	14	0	0
宮崎市	401,138	2	14	0	1
鹿児島市	599,814	2	20	1	0
合計	16,964,615	56	416	21	10
平均	498,959	1.65	12.24	0.62	0.29
人口10万人あたり施設数	-	0.33	2.45	0.12	0.06

※複眼型の場合は2市でひとつの都市とみなす

表 III-4 連携中枢都市候補市（圏域未形成）における主要都市機能施設数

団体	H27国調人口	救命救急センター数	高等教育機関数	新幹線駅数	空港数
函館市	265,979	1	7	0	1
旭川市	339,605	2	6	0	0
仙台市	1,082,159	3	45	1	0
秋田市	315,814	1	15	1	1
福島市	294,247	1	10	1	0
いわき市	350,237	1	6	0	0
水戸市	270,783	1	6	0	0
つくば市	226,963	2	5	0	0
宇都宮市	518,594	1	14	1	0
前橋市	336,154	2	11	0	0
高崎市	370,884	1	9	1	0
伊勢崎市	208,814	0	3	0	0
太田市	219,807	1	2	0	0
長岡市	275,133	1	5	1	0
甲府市	193,125	1	7	0	0
松本市	243,293	2	10	0	1
浜松市	797,980	3	12	1	0
富士市	248,399	0	2	1	0
豊田市	422,542	2	5	0	0
津市	279,886	1	6	0	0
四日市市	311,031	2	2	0	0
和歌山市	364,154	2	6	0	0
松江市	206,230	1	9	0	0
徳島市	258,554	1	9	0	0
福岡市	1,538,681	4	38	1	1
佐賀市	236,372	2	12	0	0
那覇市	319,435	0	7	0	1
合計	10,494,855	39	269	9	5
平均	388,698	1.44	9.96	0.33	0.19
人口10万人あたり施設数	-	0.37	2.56	0.09	0.05

※対象：令和2年4月1日現在の連携中枢都市（34都市、ただし複眼型の場合は2市でひとつの都市とみなす）、連携中枢都市候補市（27都市、連携中枢都市圏構想推進要綱第3で示している連携中枢都市の要件を、令和2年4月1日現在で満たしている（中核市に移行していない市を含む）が、連携中枢都市圏を形成していない都市）。

※出典：救命救急センター：厚生労働省「救命救急センター一覧」（令和2年12月1日時点）
 高等教育機関数：平成26年経済センサス基礎調査
 新幹線駅数：鉄道路線図等より計測（令和3年3月時点）
 空港数：航路図等より計測（令和3年3月時点）※定期便の就航する空港のみ

6. 成果検証結果の総括

(1) 有識者による評価

「新たな広域連携促進事業」の成果等把握及び検証にあたり、有識者による評価会議を開催し、検証結果を踏まえた評価及び今後の検証方法等についての示唆を得た。

① 有識者評価会議の開催概要

- ・ 名称：「新たな広域連携促進事業」成果等把握及び検証に係る評価会議
- ・ 開催日時：令和3年（2021年）3月15日（月） 13:30～14:30
- ・ 出席者（有識者）一橋大学大学院 辻琢也 教授
東京都立大学大学院 伊藤正次 教授
西南学院大学 勢一智子 教授
（総務省）総務省自治行政局市町村課
（事務局）株式会社価値総合研究所

② 成果等把握及び検証結果への有識者からの意見・評価・示唆（要旨）

- 過去モデル団体へのアンケート調査等による検証結果について
 - ・ アンケート等による検証結果は、非常に貴重なデータであり、興味深い結果が出ている。
 - ・ 全体的を通して、これまでとは異なる新しい観点からまとめられており、この検証の成果は大きい。評価もかなりの的を射ているのではないかと思う。
- 新たな広域連携促進事業の成果について
 - ・ 新たな広域連携促進事業は、連携中枢都市を対象に圏域の都市機能の確保を応援していくという色彩が強く、国の事業としては非常に意味のある事業である。これが圏域の形成につながったのは間違いないと思う。
 - ・ 当初は、モデル事業を実施すること自体が目的となる事例もあったかもしれないが、全体としては、広域連携の価値が各都市にも共有され、圏域形成に結び付いたと思う。
 - ・ この成果検証の視点である、「圏域の形成につながったかどうか」というところと、「圏域形成にあたってモデル性があったか」ということについては、実態も含めて、かなり効果があったと考えられる。
- 追加的な情報の把握・整理について
 - ・ 圏域形成のメリットが、近隣市町村の側からはあまり感じられないといった意見もある。近隣市町村の意見も更に確認していく必要がある。
 - ・ その際、連携市町村の多様性を把握しながら、各市町村間の温度差、利害の捉え方などの意見を把握できると良いのではないか。
 - ・ 連携中枢都市、連携市町村ともに、全体のコミュニケーションにあたり、具体的にどういうところに、どのような困難さがあるのかを把握し、パターン化できると良い。

○成果の検証・分析方法について

- ・人口の社会増減を掲載しているが、事業評価の観点から、圏域を形成していない場合との比較も今後重要となるのではないか。
- ・連携中枢都市圏は形成していないが、近隣市町村との従前からの緩やかなつながりを基礎に、連携して事業を行っている地域もある。どのような社会状況や条件があるところが、連携中枢都市圏を形成すると有利になるのかといった視点での検証も今後あり得るのではないか。

○今後の圏域形成の成果の捉え方について

<定住人口、社会増減から成果を把握・検証することの課題>

- ・連携中枢都市圏の中でも、中核市以上である連携中枢都市と、ベッドタウン的な街が含まれている連携市町村との間で、人口の動態があると思われる。圏域内外の人口増減が、どのような地域性に影響されているのかということを考えるのは、広域連携のあり方を考える上で重要である。
- ・圏域形成の成果について、社会増減に着目しているが、社会増減は、子どもの進学や、外国人の影響を大きく受ける。特に、新型コロナウイルス感染拡大により、仮に出生率が低下したり、外国人が来なくなったりすると、今後、それが社会増減に大きく影響を与える可能性が高い。そう考えると、圏域形成の成果を定住人口や社会増減で見ようとするのは再考する余地がある。

<今後の成果分析のあり方、評価の視点について>

- ・本来、連携中枢都市圏の大きな意味は、人口減少社会の中で、病院、公共交通、雇用等の都市機能をどのように維持・確保していくかということである。圏域形成の成果を把握する際には、そうした視点も重要ではないか。
- ・公共交通や医療の分野は、自動化や高度化の波が非常に速く、近年、先進的な取組にかかる費用も大きくなってきていることから、新たな広域連携促進事業の限られた予算で十分なモデル性を発揮した事業を採択することは困難になっている。他方で、圏域全体で、自動化や高度化にどう取り組めるかというようなことを考えていくような枠組みは必要である。

(2) 成果検証結果の総括

① 「広域連携による圏域形成」の視点からの成果

- ・ 圏域形成を目指して委託事業を実施した 32 団体のうち 29 団体がこれまでに連携中枢都市を宣言し、連携中枢都市圏を形成（圏域ビジョンを公開）しており、多くの団体が、委託事業実施後の 1～2 年以内に圏域ビジョンを公開している。
- ・ 委託事業の具体的な成果として、調査分析等による施策根拠等の明確化、圏域内の機運醸成に寄与等が挙げられており、委託事業実施団体の 9 割以上が、広域連携や委託事業による課題解決効果を認識している。

② 「広域連携による取組推進」の視点からの成果

- ・ 委託事業の 8 割以上が、当初期待通りに取組が継続・発展し、今後も引き続き継続・発展の予定としている。
- ・ 連携施策は、6 割以上が圏域としての効果を認識しているが、高次都市機能の集積・強化については、他の分野と比べて効果発現がやや低調となっている。これは、取組に要する期間や、圏域としての効果の把握の困難さが影響している可能性がある。
- ・ 事業推進にあたっては、合意形成をポイントとして挙げる団体が多く、苦労点としても、合意形成のほか、連携中枢都市の担当課の人員不足や負担感、市町村間の意欲や温度差を挙げる団体が多くみられた。

③ 「国事業としてのモデル性」の視点からの成果

- ・ 委託事業の 7 割以上が、他団体への推奨意識を持ち、実際に横展開（視察受入）等を実施しているなど、他の地方公共団体の新たな圏域形成や広域連携促進に寄与している。
- ・ また、委託事業実施団体の 9 割以上が、自らも他団体の先行事例を取組の参考としている。

④ 一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済の維持

- ・ 連携中枢都市圏構想は、最も先行した圏域の形成から約 5 年しか経過しておらず、圏域形成がどの程度人口の社会増減に影響を与えたのかを把握・検証する段階にはない。
- ・ 人口の社会増減は、多様な要素の影響を受けるものであり、他の施策の影響も整理する必要があることから、人口の社会増減の要因として、圏域形成がどの程度影響を与えているかについては引き続き検討が必要である。
- ・ 有識者からは、人口減少社会においては、圏域形成の成果として都市機能の維持・確保の状況を把握することがより重要になるとの指摘があり、これら都市機能の維持・確保に関する定量的評価の手法の検討・確立は今後の課題である。

【参考】 連携中枢都市圏における人口の社会増減状況

平成 31 年 4 月 1 日時点で圏域を形成している 32 圏域について、平成 25-26 年（連携中枢都市圏構想推進開始前）と平成 30 年-令和元年（直近 2 年）の社会動態を比較したところ、21 圏域（約 65.6%）で、社会増を維持又は社会減が縮小している。

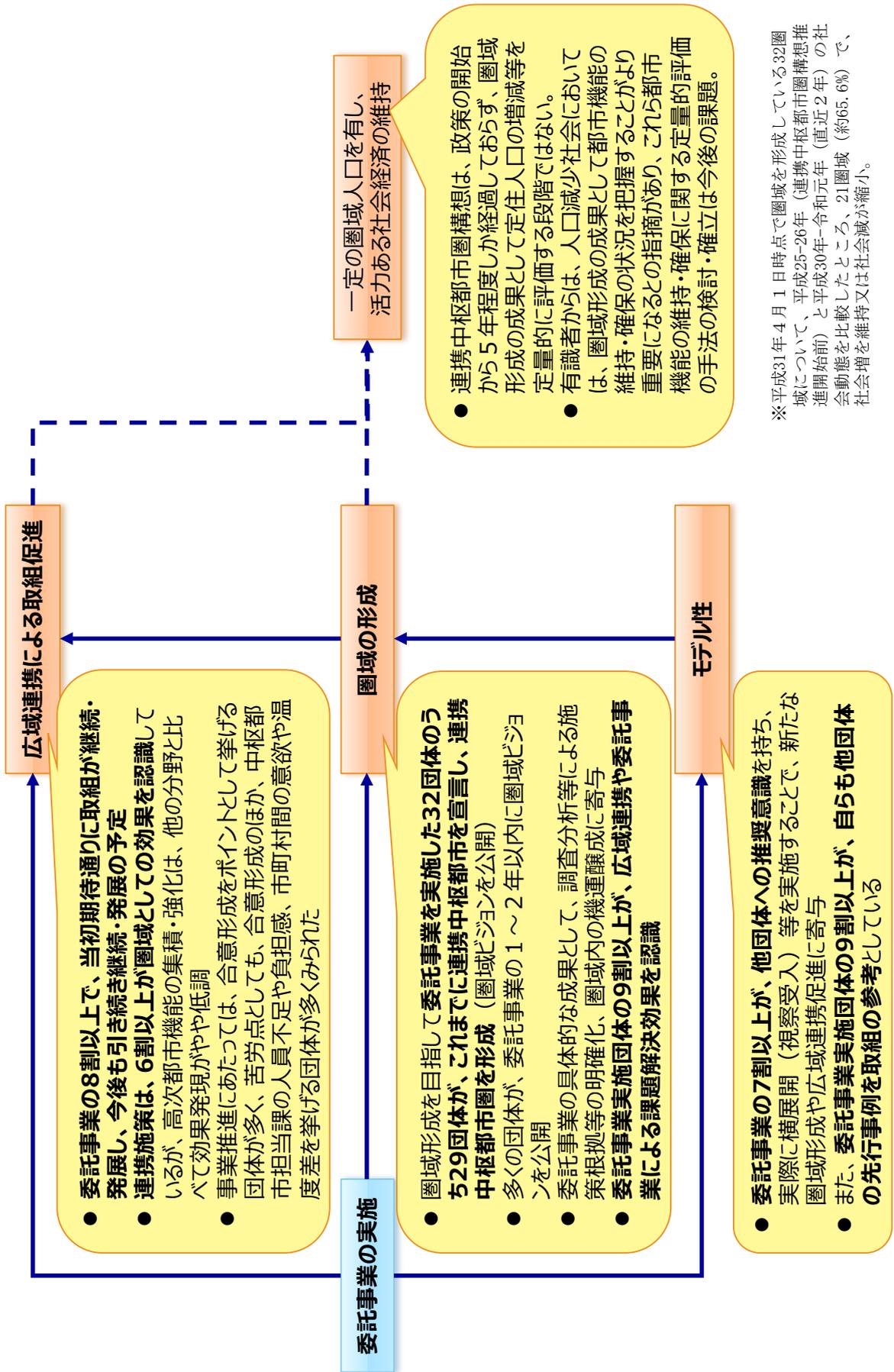


図 III-16 成果検証結果の全体像

**令和2年度「新たな広域連携促進事業」成果等把握及び検証の請負
報告書
(別冊事例集)**

○事業の推進に関するプロセス・体制の事例

- ①八戸圏域 分野別WG等の設置
- ②熊本圏域 近隣市町村からの提案の募集等
- ③かごしま圏域 各事業課からの連携事業提案

○圏域における広域連携の取組事例

- ①さっぽろ圏域 企業や個人からの寄附を活用した『さっぽろ圏「ひとつぐり」プロジェクト』
- ②さっぽろ圏域 「まちづくりパートナー協定」による圏域内企業との連携
- ③八戸圏域 地域公共交通
- ④八戸圏域 ドクターカー運行
- ⑤八戸圏域 広域連携による国土強靱化計画の策定
- ⑥石川中央圏域 金沢広域急病センター
- ⑦播磨圏域 広域的な立地適正化の方針
- ⑧備後圏域 産官学金民による連携事業
- ⑨熊本圏域 広域連携による地球温暖化対策地方公共団体実行計画の作成

事業の推進に関するプロセス・体制の事例① 分野別WG等の設置（八戸圏域）

- 八戸圏域連携中枢都市圏では、近隣町村の意見を連携事業に反映するため、分野別のワーキンググループ等を設置し、各町村の担当職員レベルにおいても協議・検討を進めており、このような丁寧な協議が、近隣町村からの提案による取組の増加や、都市圏としての取組内容の深化につながっている。
- また、連携協約の変更（議決事項）を伴わない場合であっても、連携事業の追加・変更を行う場合には、各市町村議会へ事業内容等の説明を行っている。

都市圏事業の決定に係る意見交換等のスキーム

分野別WG会議

圏域事業を31分野に分け、分野ごとに八戸市、連携町村の各事業課担当者によるワーキンググループを設置し、協議・検討（必要に応じ適宜開催）

関係市町村担当課長会議

分野別WGにて検討された圏域事業について、八戸市、連携町村の企画担当課長による総合調整（年5回程度開催）

関係市町村長会議

関係市町村担当課長会議において整理された圏域事業について、八戸市、連携町村の首長による意思決定（年3回程度開催）

ビジョン懇談会

各首長により意思決定の行われた圏域事業について、有識者（産学金、医療、福祉、労働団体等の代表者や関係者等）等からの意見聴取（年2回程度開催）

各市町村議会

関係市町村の各議会における事業内容の説明（3月議会等）

近隣市町村からの提案や要望により開始した取組事例

➤ 地場産品の販路拡大事業

圏域内の事業者を対象に、首都圏等での大規模展示・商談会への出展や、特産品を扱うオンラインショップの開設により、販路拡大を図る。

➤ 高校生地域づくり実践プロジェクト

高等学校の生徒が圏域内に取り組み地域振興や地域貢献、地域課題の解決等を目的とした事業又は活動の企画に對して助成金を交付するとともに、地域と高等学校・生徒の交流促進を図る。

➤ 縁結び支援事業

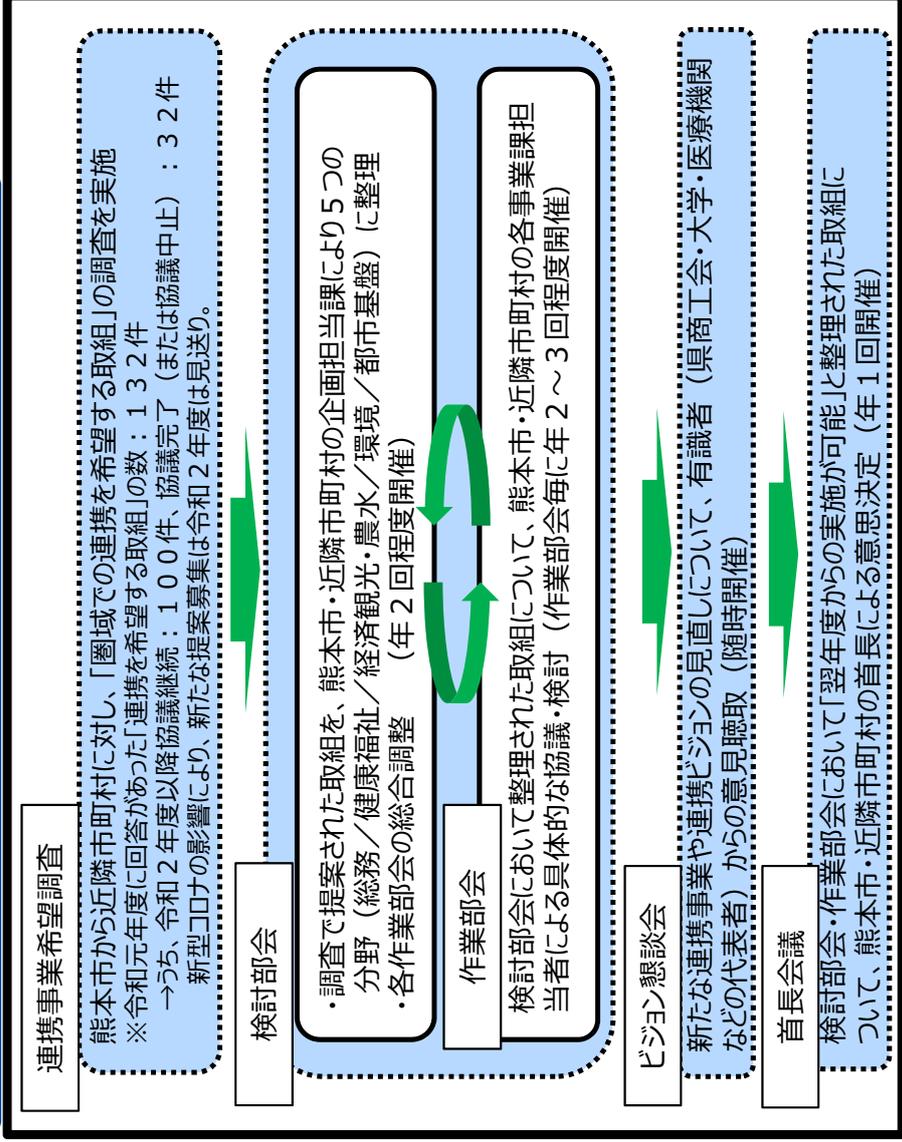
圏域の地域特性に合わせた支援事業の実施や、圏域内の結婚支援に関する情報の共有を行うほか、文化体験型の婚活イベント開催により、結婚に向けた機会の増加や、定住意識の高揚等を図る。

➤ 漁業就業支援事業

漁業就業や漁業に必要な技能習得・資格取得の方法について情報収集し、パンフレットの作成やホームページ等にて情報発信を行い、就業希望者の技能習得・資格取得の促進や、現場で求められる人材の確保を図る。

- 熊本連携中枢都市圏では、これまで連携事業の検討を行う際に熊本市から提案し、近隣市町村がそれに参加するか否か判断する形が中心であったが、その手法では近隣市町村との意見交換・合意形成が不十分であるとの指摘を踏まえ、令和元年度から手法を見直し。
- 初めに連携事業の希望調査を近隣市町村に行い、そこで提案のあった取組について、各市町村の職員によって構成される「検討部会」「作業部会」において協議・検討を行うことで、近隣市町村とより丁寧な意見交換・合意形成を経て、連携事業の決定を行うこととしている。

都市圏事業の決定に係る意見交換等のスキーム



近隣市町村からの提案や要望により開始した取組事例

- 給食調理場の共同利用
 - 給食センターが老朽化している市町村について、建て替えコスト等の削減を図るため、熊本市等の給食センターを共同利用し、学校給食の調理及び広域配送等を行う。令和2年度には、圏域内における給食施設の再編・統合に向けた調査検討を実施。
- 圏域内での人事交流・人材派遣
 - 確保が困難となってきた専門技術職員（保健師や技師等）について、圏域市町村内での人事交流や相互派遣を行う。（令和2年度現在、新型コロナウイルスの影響のため、人事交流や相互派遣には至っていない）
- 広域的な観光ルート及び資源の共同開発
 - 観光プロモーションを圏域内市町村で共同展開することで、国内外の観光客の増加を図る。
 - 令和3年度より、新たな連携事業として、歴史・文化・人物等の特定のテーマに基づき旅行商品の造成や関連イベントの開催等に取組む予定。

※地方制度調査会資料をもとに、熊本市への聞き取りにより情報を更新

事業の推進に関するプロセス・体制の事例③ 事業課からの連携事業提案（かごしま圏域）

○かごしま連携中枢都市圏の中枢都市である鹿児島市では、次年度事業の実施計画の検討にあたり、連携担当課が、各事業担当課に連携中枢都市圏の取組について検討を促すほか、審査段階においても各計画が連携中枢都市圏で取り組みえないかを審査し、各事業担当課に提案することで、新たな連携事業が計画されやすい仕組みを構築している。

鹿児島市における連携事業の提案・予算化のスキーム

庁内各課における実施計画作成（6月）

政策推進課が、庁内各課の次年度取組の予算を計上するための実施計画の作成を要請する際、連携中枢都市圏の取組について検討を促すほか、連携事業に該当するかどうかの記載も要請

実施計画の評価（8月）

政策推進課が実施計画の審査・評価を行う際、連携事業として取り組めないかを審査し、事業担当課に提案

予算要求（10月）

庁内各課は、取組への評価や提案内容を踏まえて、予算を要求

予算案決定（12～1月）

庁内各課からの予算要求を踏まえて予算案を決定

予算案議決（3月）

予算案について議会審議を経て決定

連携市への提案

鹿児島市から連携市へ、連携による取組の提案

事業課からの提案により開始した取組事例

▶グリーンツーリズム推進事業

グリーンツーリズム推進事業の一環として、圏域内の住民の交流の観点から、平成29年度より、農家民泊ツアーを実施。

さらに、修学旅行等で、県外からの集客につなげることを検討中。農家民泊の受入は単独市だけでは難しいため、各市が連携して補いあうかたちを想定している。

▶公共施設の相互利用事業

図書館や子育て関連施設といった住民の生活に身近な施設については、自治体の規模に関わらず取組が進めやすく、また、図書館の相互利用については、当初の想定を上回る効果が出ている。

※鹿児島市への聞き取りにより総務省作成

圏域における広域連携の取組事例① 企業や個人からの寄附を活用した『さっぽろ圏ひとづくり』プロジェクト』 (さっぽろ圏域)

○ さっぽろ圏では、圏域を支える人材を育成・確保し、持続可能な「まちづくり」につなげるため、「さっぽろ圏『ひとづくり』プロジェクト」として、民間企業等（企業版ふるさと納税）や個人（ふるさと納税）からの寄附を、圏域内8市3町1村での奨学金返還支援をはじめとする取組の一部に活用している。

連携内容・連携に至る経緯

- さっぽろ圏では、『まちづくり』は『ひとづくり』である」との考えの下、圏域を支える「ひと」の育成や確保に向けた取組を行う「さっぽろ圏『ひとづくり』プロジェクト」を展開。
- プロジェクトの原資の一部として、中核都市である札幌市に寄せられた寄附金を「さっぽろ圏人材育成・確保基金」（令和2年3月新設）に積立て。
- 基金については、令和2年度、SDGsの視点を踏まえた人材育成に関する取組に活用するほか、今後、地元定着向上・経済活性化に向け、保育士など人材不足の職種や、「食」「観光」「環境」など幅広い分野における企業へ就職した新卒者等に対する奨学金返還支援に活用することを想定。
- このほか、プロジェクトの一環として、女性や高齢者の活躍推進、学生たちによる地域課題解決策の検討・実施への支援、周産期救急医療に携わる方のスキル向上、介護や障がい福祉サービスに携わる方の確保・定着などの人材の育成・確保に資する取組を行っている。
- 令和2年度は、令和3年2月末時点で約1,700万円の寄附があり、基金総額は約1億3,500万円となっている。

〈さっぽろ圏「ひとづくり」プロジェクトの主な取組〉

方針	具体的な取組例
「まち」で活躍する「ひと」を増やす	・奨学金返還支援 ・女性や高齢者の活躍推進 等
「まち」の将来を担う「ひと」を育てる	・学生による地域課題解決策の検討・実施 ・SDGsの視点を踏まえた人材育成 等
「まち」の暮らしを支える「ひと」を増やし育てる	・周産期救急医療に携わる人材のスキル向上 ・介護や障がい福祉サービスに携わる人材の確保・定着 等

〈さっぽろ圏奨学金返還支援事業のイメージ〉



〈寄付金内訳（令和3年2月時点）〉

	個人からのご寄附		法人からのご寄附		合計	
	延べ件数	寄附額（円）	延べ件数	寄附額（円）	延べ件数	寄附額（円）
R1	7件	118,575,303円	0件	0円	7件	118,575,303円
R2	793件	16,261,000円	1件	500,000円	794件	16,761,000円
累計	800件	134,836,303円	1件	500,000円	801件	135,336,303円

※ 札幌市への聞き取りなどをもとに総務省作成

圏域における広域連携の取組事例② 「まちづくりパートナー協定」による圏域内企業との連携（さっぽろ圏域）

- 圏域の企業と、包括連携協定「さっぽろ連携中枢都市圏『まちづくりパートナー協定』を締結（12協定16社）。
- それぞれが有する資源を有効に活用し、共にまちづくりに取り組むパートナーとして、圏域の一層の魅力・活力の向上を目指して、さまざまな連携した取組を展開。

連携内容・連携に至る経緯

- まちづくりに関して企業と連携・協力していくことを取り決めた包括的な協定で、平成20年度から中枢都市である札幌市において実施
- 圏域形成後、札幌市との協定締結企業のうち、さっぽろ圏のまちづくりに共に取り組んでいただけの企業と、さっぽろ圏内全市町村がパートナー協定を締結（令和2年8月時点で12協定16社と締結）
- 圏域内の食材等の活用や学生との連携による商品開発などの取組のほか、災害時における物資等の供給、高齢者の運転免許証自主返納支援、コロナ禍で困窮した外国人への規格外野菜の提供といった取組など、企業の協力を得ることによって、市町村の垣根を越えた、経済圏・生活圏としてのサービス向上等につながっている。

「まちづくりパートナー協定」に基づく具体的な取組事例）

● 圏域内の食材等を活用した商品の開発

㈱セブン-イレブン・ジャパンから以下の商品販売

- ・長沼産プロッコリーと海老のサラダサンド（R1.7月～）
- ・じゃがバター 千歳産インカカのめざめ使用（R1.12月～）

産地の市町村名を商品に入れて販売いただくことで、その市町村のPRへ

● 学生と連携した商品の開発・販売

㈱ローソンが恵庭市の北海道文教大学健康栄養学科「商品開発研究会」の学生とベーカーズ権を共同開発（R2.10月発売予定）。

「商品開発研究会」の学生とベーカーズ権を共同開発（R2.10月発売予定）。

● 災害時における応急生活物資・医薬品等の供給

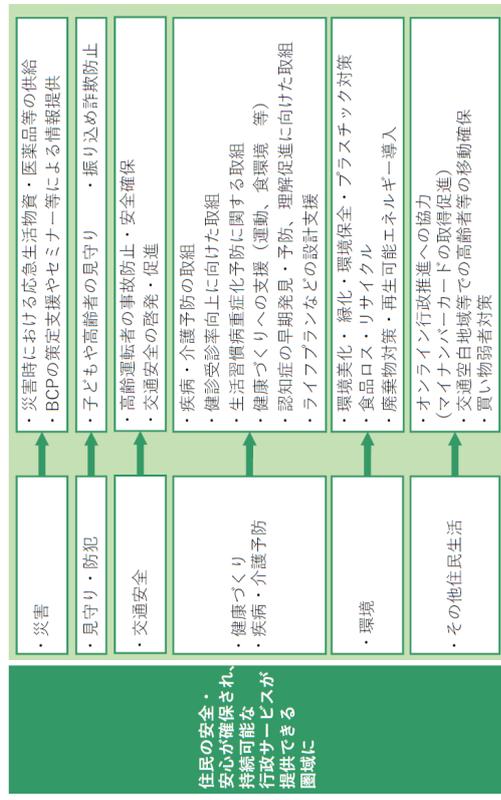
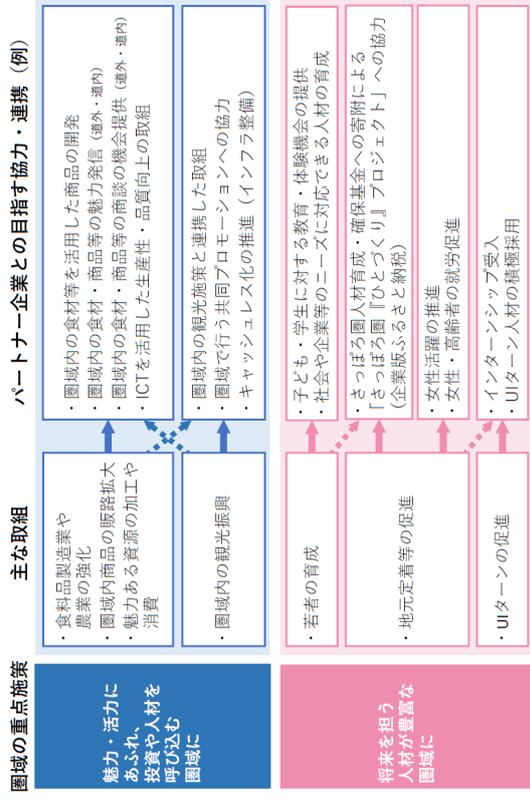
㈱セコマとさっぽろ圏12市町村すべてが「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」を締結。災害時において、各市町村が物資を必要とするときに、商品の供給及び配送に協力いただく体制を構築。

※さっぽろ圏連中區部圏域の包括協定締結をきっかけに、小樽市、岩見沢市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、新篠津村、南穂町、高沼町と締結（札幌市、江別市、当別町はすでに包括協定締結前年から締結済み）

● 高齢運転者の事故防止・安全確保（さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度）

- ・交通事故の防止に向けて、運転に不安のある高齢の方が高齢者運転免許証の自主返納をするきっかけづくりとなる「さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度」を開始（R2.4.15～）。
- ・運転経歴証明書の交付を受けた、圏域に住む65歳以上の方を対象に、イオン北海道、生活協同組合コープさっぽろ、サッポロホールディングス様、SOMPOひまわり生命保険㈱から協力店として特設提供。

「パートナー企業と目指す協力・連携例」



※ 札幌市への聞き取りなどをもとに総務省作成

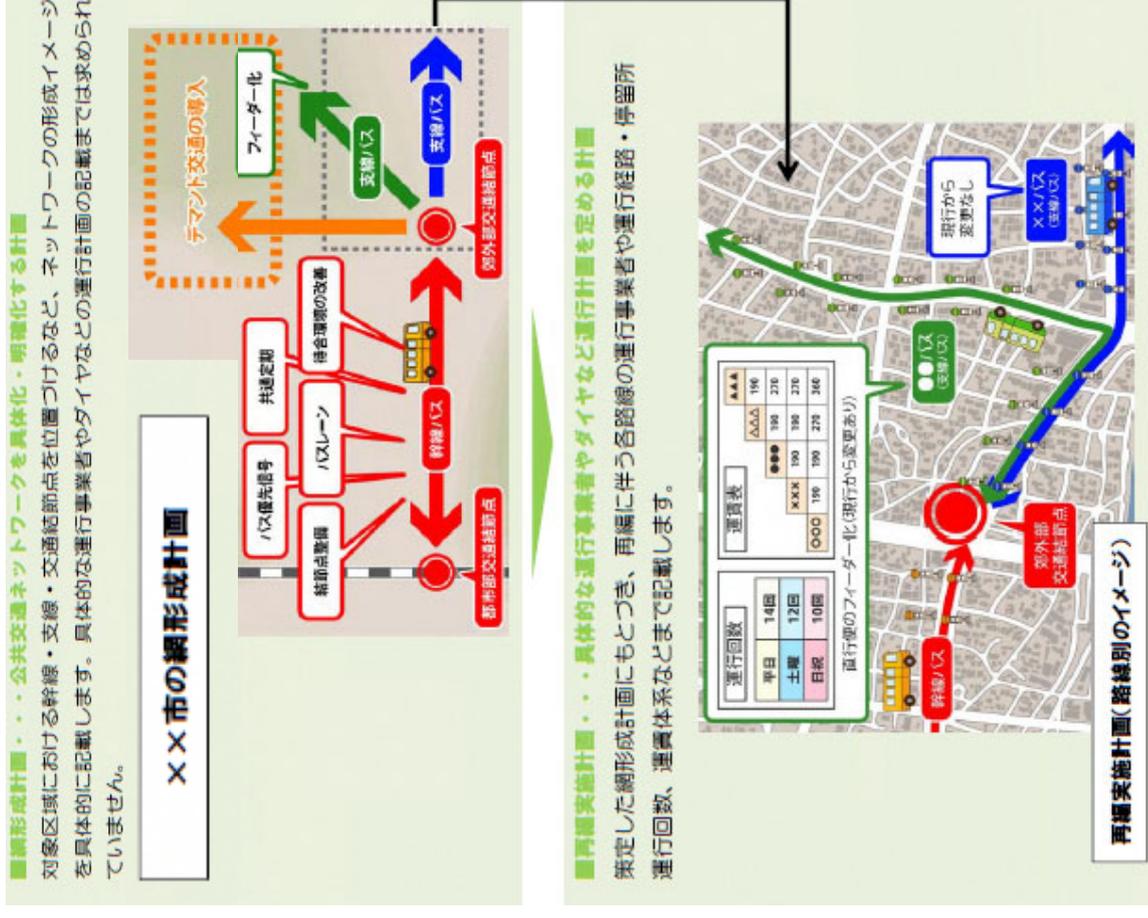
圏域における広域連携の取組事例③ 地域公共交通（八戸圏域）

○ 八戸圏域連携中枢都市圏（当初は定住自立圏）の中核都市である八戸市は、圏域内の町村と連携して、圏域地域公共交通網形成計画・圏域地域公共交通再編実施計画を共同で作成。

連携内容・連携に至る経緯

- 平成20年度に、八戸市は定住自立圏の先行実施団体に選定。
- 定住自立圏構想の中では、「結びつきやネットワークの強化」に対する取組が必須となっていることもあり、地域公共交通の維持・活性化のための施策について、重点的に検討。
- 平成21年に、八戸市と近隣6町1村で定住自立圏を形成後、圏域内の市町村、県、バス・鉄道事業者等での協議や圏域内の住民へのアンケート調査などを踏まえ、平成22年11月に、「圏域公共交通計画」（法定の計画ではない）を策定。その後、平成26年3月に、「第2次圏域公共交通計画」を策定。
- 八戸市は、平成28年3月に、単独で法定の「地域公共交通網形成計画」を作成済み。
- 平成29年3月に、連携中枢都市圏へ移行。
- 圏域内の市町村で共同して市計画とは別に圏域の地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成（平成30年度）。以後、再編実施計画は随時更新（第2次：令和2年3月、第3次：令和3年3月予定）。
- 地域間を結ぶ幹線路線と各地域内の路線との接続について継続的に検討しており、近年は少子化に伴う況高校の統廃合や行舎碑等を考慮して路線の廃止・新設や、便数や経路の変更を進めている。
- 路線バス等で利用できる交通系ICカードの導入について、圏域内の市町村、バス事業者等で検討を進めており、令和4年春に導入予定。

〈地域公共交通網形成計画・地域公共交通再編実施計画のイメージ〉



※ 地方制度調査会資料をもとに、八戸市への聞き取りにより情報を更新

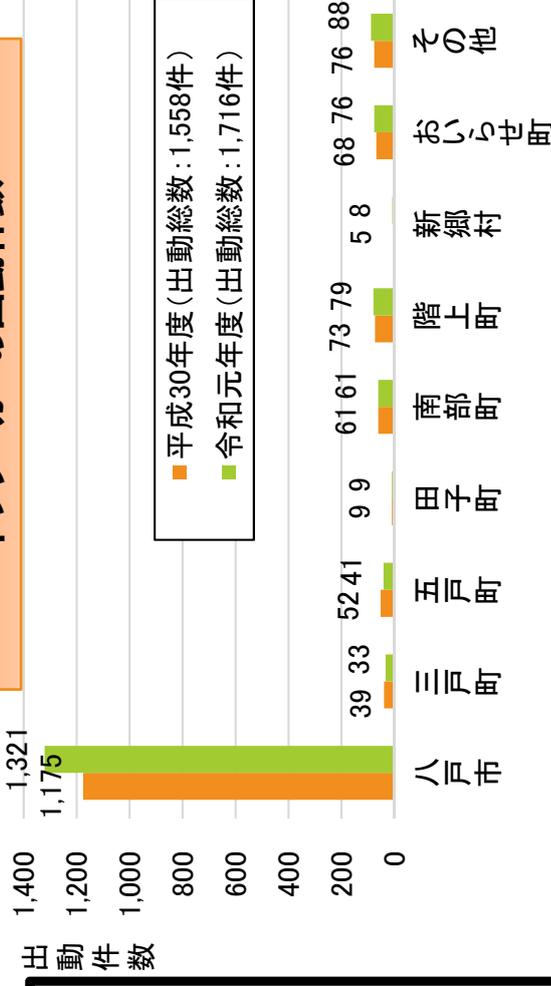
圏域における広域連携の取組事例④ ドクターカー運行（八戸圏域）

○ 八戸圏域連携中枢都市圏（当初は定住自立圏）の中核都市である八戸市は、圏域内の町村と連携して救急医療体制の充実を図るため、ドクターカーを共同して運行。

連携内容・連携に至る経緯

- 平成21年に、八戸市と近隣6町1村は、定住自立圏を形成。
 - ドクターヘリ（県事業）との一体的運用により、救急医療体制の一層の充実を図るため、平成22年3月に、圏域の拠点病院である八戸市立市民病院にドクターカーを配備（定住自立圏の連携事業）。
 - 八戸市及び連携町村は、ドクターカーの維持管理を共同して行い、協議の上、必要な費用を負担。
- ※1 消防の要請を受け、医師が救急現場に出動し、搬送途中の救急車と合流することで、迅速に救急患者に対応（ドクターヘリが出動できない夜間、悪天候時等の対応も可。）。
- 平成23年1月に、2号車が配備され、2台体制に。
 - 平成28年7月に、出動先において緊急的な処置等を行うことが可能なドクターカー3号車の運行が開始され、現在の3台体制に。
 - 平成29年3月、八戸市を中核都市とする連携中枢都市圏へ移行。
- ※2 連携事業として、以下の事業をビジョンに掲載。
- ①「ドクターカー運行事業」（圏域全体の生活関連機能サービスの上）
 - ②「ドクターカー運行事業の充実・強化」（高次の都市機能の集積・強化）

ドクターカーの出動件数



＜関係市町村の役割分担＞

運行事業	役割
①ドクターカー運行事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 中核都市 ドクターカーの維持管理を関係町村と共同して行い、協議の上、必要な費用を負担する。 ● 連携町村 ドクターカーの維持管理を関係市町村で共同して行い、協議の上、必要な費用を負担する。
②ドクターカー運行事業の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 中核都市 ドクターカー運行による救急活動をさらに向上させるため、事業に必要な高度な医療機器等を導入する。 圏域内の医療機関等との連携及び調整に努める。 連携町村と協議の上、必要な費用を負担する。 ● 連携町村 圏域内の医療機関等との連携及び調整に努める。 連携町村と協議の上、必要な費用を負担する。

圏域における広域連携の取組事例⑤ 広域連携による国土強靱化地域計画の策定（八戸圏域）

- 八戸圏域連携中枢都市圏の中核都市である八戸市は、近隣町村と連携して、「国土強靱化地域計画」を共同で作成。
- 連携協約の締結、都市圏ビジョンの作成を通じて、計画の共同作成や八戸市の役割について合意されている。

連携内容・連携に至る経緯

- 八戸圏域連携中枢都市圏では、都市圏ビジョンに基づき連携事業である「安全・安心情報発信事業」について、毎年、8市町村が集まって事業内容を協議している。
- 平成29年6月に、「国土強靱化地域計画」について、合同で策定した方が各市町村の負担が軽減されることや、洪水や津波といった共通リスクに対して広域的な視点で災害対策に取り組みむことができるといった共通認識から共同作成について合意。
- 平成29年度中に八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの連携事業に計画の共同作成を位置づけ、平成30年度に計画を作成。（八戸市は、計画作成のための会議の事務局として、計画案の作成や近隣町村からの意見集約等を実施。）
- 令和2年度、外国人のための防災教室の開催、住民等への情報伝達手段の研究、防災関係職員合同研修会の開催、防災関連マニユアルの共有を実施。

〈今後検討予定の連携項目〉

連携項目	概要
避難体制の検証・強化	災害時における住民避難の実効性を確保するため、圏域市町村の境界にある避難所の相互利用や避難経路等を検証し、避難体制の強化につなげる。
消防団員の確保に向けた広報・周知	圏域の地域防災力向上のため、関係市町村が連携して、消防団への入団促進のための広報や周知活動を行う。（「消防団応援の店」を圏域で実施予定。）
自主防災組織情報交換会の実施	圏域の自主防災組織の充実・強化を図るため、関係市町村の自主防災組織が相互に情報を交換できる場を設ける。

〈検討体制〉

(1) 庁内策定体制

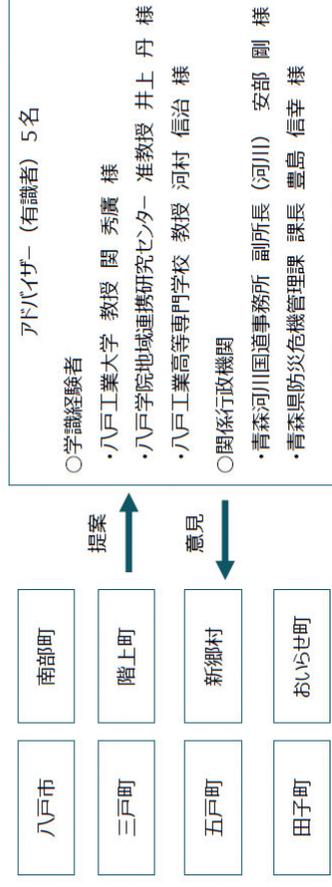
- ① 庁内策定会議（次長級）
 - ・ 各部等の筆頭課担当次長で構成する。（17部等：17名）
 - ・ 4程度の会議を開催し、計画内容の確認等を行う。
- ② 庁内作業部会（GL級）
 - ・ 各課等のG L級職員1名で構成する。（72課等：72名）* 予定
 - ・ 第1回部会で全体説明を行った上で、各課ごとに調査票を作成する。内容について各課間の調整が必要な場合は、随時会議を開催する。

(2) 市町村担当課長会議

- ・ 8市町村の防災担当課長で構成する。
- ・ 4程度の会議を開催し、計画に関する協議・意見調整を行う。

(3) 検討会議（有識者）

- ・ 8市町村の防災担当課長及び市内大学、国、県の有識者5名で構成する。
- ・ 4程度の会議を開催し、専門的知見からの意見を聴取する。



圏域における広域連携の取組事例⑥ 金沢広域急病センター（石川中央圏域）

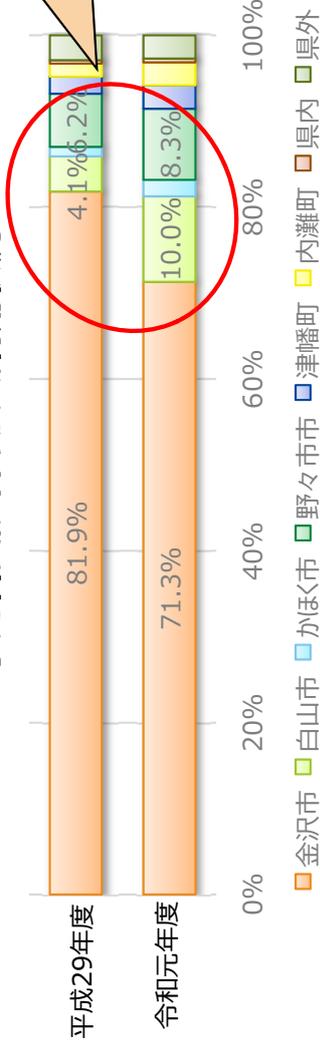
- 平成30年4月に、石川中央連携中枢都市圏の4市2町の共同運営による夜間初期救急施設「金沢広域急病センター」を開所。
- 圏域内の医師会とも連携して小児科の運営を広域で行い、地域の医療体制を強化。

連携内容・連携に至る経緯

- 従来、金沢市が単独で夜間急病診療所を運営していたが、施設設備の老朽化、駐車場不足、小児科担当医の不足といった課題があったことから、平成26年度に、金沢市が医師会など医療関係者との検討会を立ち上げ、①夜間急病診療所の移転新築、②石川中央医療圏での小児科の運営といった提言を受けた。
- ほぼ同時期に、白山市からも小児救急について広域連携の提案があったことから、連携中枢都市圏（石川中央医療圏と同じ圏域）の取組として、平成29年に広域運営を合意。夜間急病診療所の小児科を4市2町で共同運営することとなった。
- 平成30年4月に、4市2町で構成される石川中央子ども初期救急医療協議会が運営主体となって、アクセスのよい金沢市駅西地区の福祉健康センターに移転・開所。
- 小児科と内科の急病患者を診療（内科は金沢市の単独運営）。原則として応急処置のみを行い、精密な検査や入院が必要な方には病院を紹介する。
- 小児科の診療は、4市2町の医師会所属の小児科開業医のほか、周辺の大学病院の勤務医も担当する。



<小児科受診者の広域利用状況>



金沢市民以外の利用割合が拡大し、広域利用が促進

<利用状況（令和元年度）>

	小児科		内科		合計
	患者数	構成比	患者数	構成比	
金沢市	4,558	71.3%	2,304	80.6%	6,862
白山市	637	10.0%	92	3.2%	729
かほく市	123	1.9%	50	1.7%	173
野々市市	529	8.3%	155	5.4%	684
津幡町	174	2.7%	63	2.2%	237
内灘町	170	2.7%	48	1.7%	218
県内	29	0.5%	25	0.9%	54
県外	173	2.7%	121	4.2%	294
合計	6,393	100.0%	2,858	100.0%	9,251

平成29年度 4,449 2,805 7,254
 （開設前） 44%増 2%増 28%増

金沢広域急病センター オープン
 平成30年4月9日(月)

金沢広域急病センターは、夜間の急な病気の時、安心して受診できる初期救急医療の施設です。
 （外来のみで、院設備はありません。）

（診療科）小児科・内科
 （診療日）毎日（年中無休）
 （診療時間）19時30分～23時
 （場所）金沢市西条3丁目4番25号
 金沢市駅西地区福祉健康センター内
 （夜間医師会所属医あり）

電話 (076) 222-0099 / 19時30分～翌朝9時
 ※23時以降は、電話自動応答案内にのります。
 FAX (076) 222-5566
 詳細はこちら ▶ <http://www.kanazawa-hcui.jp>

※金沢市・白山市の医師会所属の4市2町の医師会、金沢市医師会が連携して運営しています。
 金沢市・石川中央子ども初期救急医療協議会
 （金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）

※金沢市資料等をもとに、総務省作成

圏域における広域連携の取組事例⑦ 広域的な立地適正化の方針（播磨圏域）

○ 播磨圏域連携中枢都市圏の中核都市である姫路市は、圏域内の隣接する市町と連携して、各市町が法定の立地適正化計画を作成する際の基本方針となる「広域的な立地適正化の方針」を共同で作成。

連携内容・連携に至る経緯

- 平成27年4月に、姫路市と近隣7市8町は、連携中枢都市圏を形成。
- 平成27年度に、国交省の関与のもと、姫路市を含む圏域内の複数市町、公共交通事業者等で構成される「鉄道沿線まちづくりに関する勉強会」を設立。公共施設に関する連携市町村間の相互利用・共同管理・施設のリ再編の手法や効果について検討。
- 平成27年12月に、国土交通省が「鉄道沿線まちづくりガイドライン」を策定・公表。
- 平成28年5月に、国の財政措置（事業）を契機として、圏域内の複数市町及び公共交通事業者等で構成される「鉄道沿線まちづくり協議会」を設立。
- 圏域における人口の将来見通し等の分析や、都市構造上の課題等の収集を踏まえ、平成29年3月、圏域内の複数市町の区域を対象とする「広域的な立地適正化の方針」を策定。
- ※当該複数市町は、連携中枢都市圏を構成済みであるとともに、一体的な都市計画区域を有しており、連携の素地あり。
- 「広域的な立地適正化の方針」において、救急救命センターや大学等の高次都市機能に関し、自治体間による連携や整備の役割分担などを記載。
- 各市町では、「広域的な立地適正化の方針」に基づき立地適正化計画を策定。高次都市機能については中枢都市と連携して機能を確保する旨を記載。
- 令和2年度現在、各市町において策定した計画に基づき、各市町ごとに取組を推進中。

<高次都市機能増進施設の設定及び役割分担>

分野	高次都市機能	役割分担
医療機関	三次救急医療機関（救急救命センター）	姫路市
	二次救急医療機関	姫路市・たつの市
教育機関	大学	姫路市・福崎町 <small>ふくさきちよう</small>
	短期大学	姫路市
	専修学校	姫路市
	高等学校	相互補完（全市町で相互利用）
	図書館・美術館・博物館等	相互補完（全市町で相互利用）
文化施設	図書館・美術館・博物館等	相互補完（全市町で相互利用）
	体育館	相互補完（全市町で相互利用）
スポーツ施設等	総合公園	姫路市・たつの市、太子町 <small>たいしちよう</small>
	主要コンベンション施設	姫路市
商業施設	百貨店、大型SC等	姫路市、たつの市

※ 地方制度調査会資料をもとに、姫路市への聞き取りにより情報を更新

圏域における広域連携の取組事例⑧ 産官学金民による連携事業（備後圏域）

○ 備後圏域連携中枢都市圏では、産官学金の連携・役割分担、民間主体の連携事業を促進するため、備後圏域内の産官学金民で組織する「びんご圏域活性化戦略会議」を設置し、連携施策等について意見を交換。デニムやぶどう（ワイン）など圏域共通の資源を活用し、民間事業者の提案等を受けた事業を実施。令和2年度からスタートした「第2期びんご圏域ビジョン」では4つのプロジェクトを重点化し、ポストコロナを見据えた事業を推進。

※重点PJ:「びんごイノベーションエコシステム形成支援PJ」「広域観光・交流PJ」「医療連携強化PJ」「行政サービス効率化PJ」

○ また、「備後圏域」と民間事業者との間で連携協定を締結（広島銀行、中国銀行、日本郵便、三井住友海上火災保険）しているほか、福山市の企画部署・産業振興部署において民間人材の派遣を受け、事業の構想段階から民間事業者と連携。

びんご圏域活性化戦略会議

【会議概要】

連携中枢都市である福山市が事務局となり、圏域内の商工会議所、大学、銀行、農業協同組合、観光協会等と圏域の連携施策等について意見交換を実施（年3回程度開催）

【会議内容】

連携事業の効果検証（成果・課題の分析）、次年度取組事業の検討、関係団体（民間企業等）による取組紹介等

※びんご圏域活性化戦略会議の下部組織として、「行政サービス効率化PJ」を除く3つの重点PJの研究部会を設置（個別事業の意見交換）

（行政サービス効率化PJは行政内部のPJのため研究部会は設置していない）

産官学金が主体となった連携事業が着実に増加（実行の輪が広がりにつつある）

備中備後ジャパニデンムプロジェクト



共通の地域資源である「デニム」のPRや商品開発などを推進。民間事業者の取組も加速し、中小企業庁のJAPANブランド育成支援事業に採択。令和2年度はPRサイトと都内に設置した無人型展示会場を組み合わせたオンライン展示商談会を他圏域（高梁川流域）と共同実施。

備後圏域ワインプロジェクト



平成28年3月、備後ワイン・リキュール特区認定。（県境を越えた市町共同の特区は全国初）産学官で備後福山ワイン振興協議会を設立し、共通の地域資源である「ぶどう（ワイン）」のPRや商品開発などを推進。令和2年度は特区の活用希望者を対象にしたオンライン説明会のほか、民間主体によるワインバスツアーなどを開催。

産業支援拠点Fuku-Bizの運営



備後圏域のビジネスサポートセンターであるFuku-Bizと地元金融機関が連携し、まちのにぎわいの創出に資する事業の支援のため、融資制度「にぎわい」を創設。令和2年度は金融機関と連携し、オンライン相談を開始。

再生可能エネルギーの地産地消の推進



地域の低炭素化と圏域経済の循環性を向上させるため、福山市・JFEエンジニアリング・広島銀行が出資して地域新電力会社（福山未来エナジー株式会社）を設立。主に圏域を中心に再生可能エネルギーの電源調達と売電を推進。

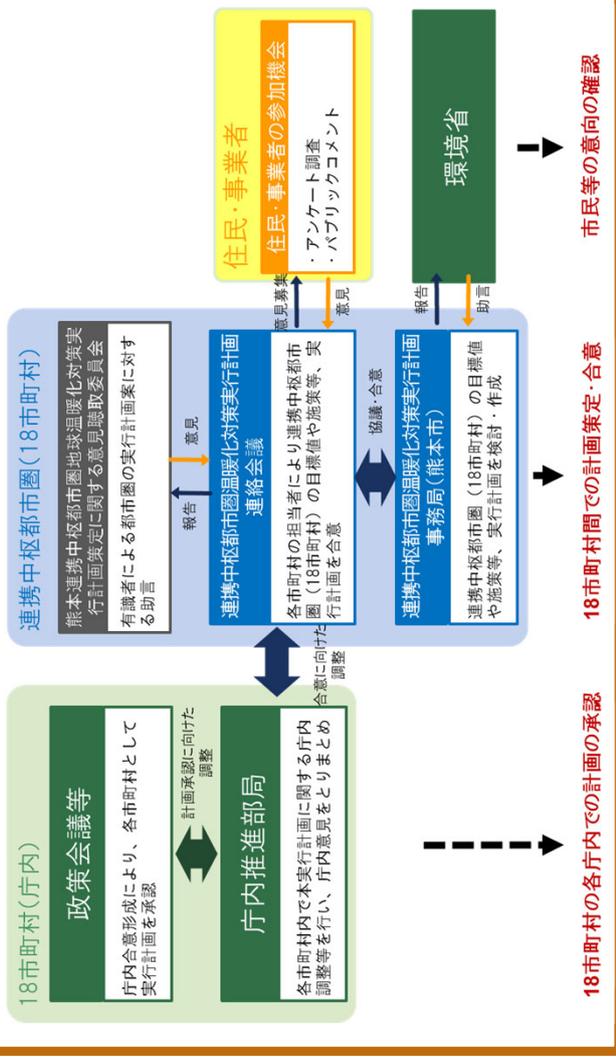
圏域における広域連携の取組事例⑨ 広域連携による地球温暖化対策地方公共団体実行計画の作成（熊本圏域）

- 熊本連携中枢都市圏の中核都市である熊本市は、圏域内の全ての市町村と連携して、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画」を共同で作成。
- 連携協約の締結、都市圏ビジョンの作成を通じて、計画の共同作成や熊本市の役割について合意されている。

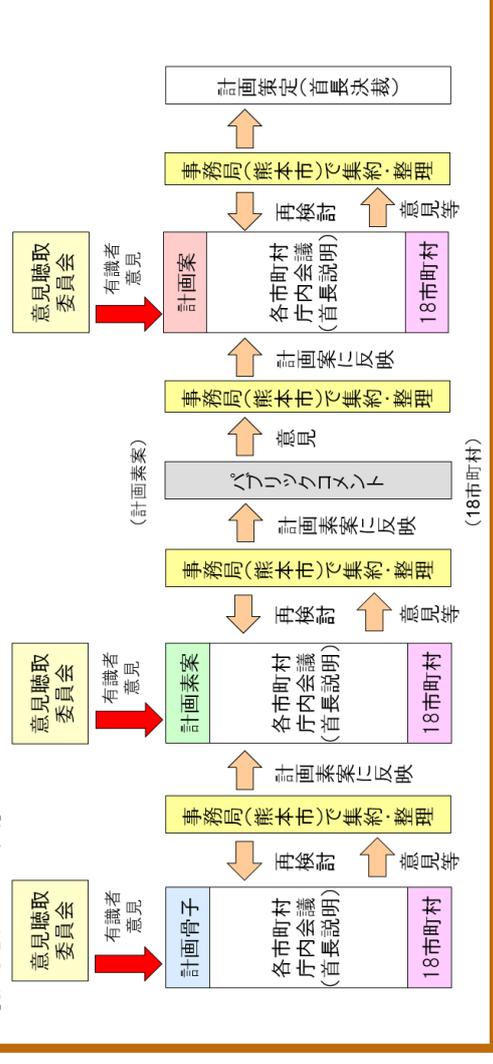
連携内容・連携に至る経緯

- 熊本市では、平成22年3月に、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき「地方公共団体実行計画」として、「熊本市低炭素都市づくり戦略計画」を策定。
- 平成28年5月に同法が改正され、市町村が共同して「地方公共団体実行計画」を作成することができる旨が規定。
- 熊本市は、広域的な連携を通じた地球温暖化対策に係る情報・ノウハウの共有、地球温暖化対策に資する施策や事業について共同での検討や実施を推進することにより、取組の更なる高度化・効率化・多様化とともに圏域の持続的発展が期待できると考え、平成30年11月に、近隣市町村に対し、「地域公共団体実行計画」の共同作成を提案。
- 平成31年1月に、熊本連携中枢都市圏連絡会議（首長会議）において、圏域内13市町村での「地方公共団体実行計画」の共同作成が合意された。
- 熊本市から、熊本連携中枢都市圏全域での共同作成についての調整を行った結果、令和2年1月に、熊本連携中枢都市圏連絡会議（首長会議）において、圏域内全18市町村での共同作成に合意するとともに、「熊本連携中枢都市圏で2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指す」ことを表明。
- 令和2年度には、計画作成に向け連携市町村と協議・調整を進め、年度末までに熊本連携中枢都市圏全域で共同作成。熊本市は共同作成のための連絡調整会議の事務局として、計画素案の作成、近隣市町村や有識者への意見照会、進捗管理等を実施。

＜検討体制＞



＜検討プロセス＞



※:地方制度調査会資料をもとに、熊本市への聞き取りにより情報を更新

参考資料

- 参考資料 1 各年度委託事業の成果概要
- 参考資料 2 連携中枢都市圏概要（令和2年4月1日時点）
- 参考資料 3 連携中枢都市圏一覧（令和2年4月1日時点）

(参考資料1)

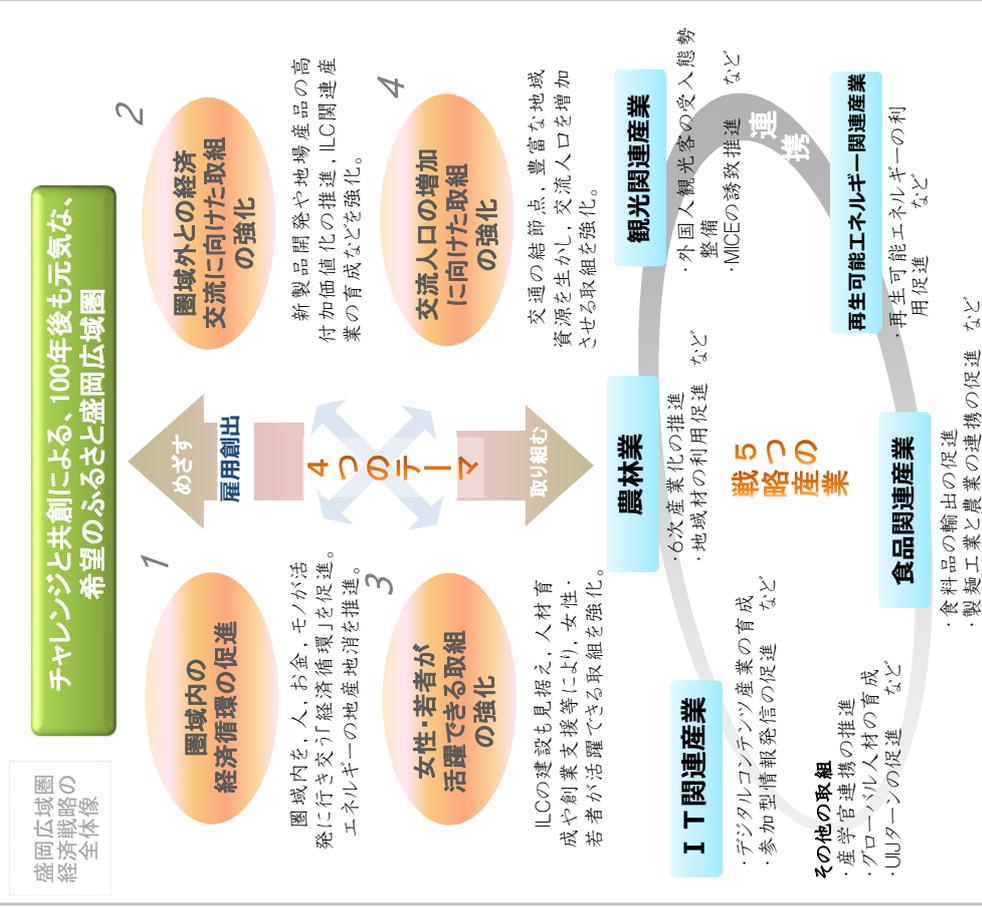
各年度委託事業の成果概要

本資料は、平成26年度から令和元年度までに「新たな広域連携促進事業」を受託した団体が、委託事業完了時に作成した成果報告書の概要であり、連携団体（圏域市町村） や圏域形成のための手続きスケジュール、人口、面積、検討内容、その他記載事項 はすべて、あくまで委託事業完了当時のものであることにご留意ください。なお最新の圏域情報については、参考資料2・3をご参照ください。

連携中枢都市圏形成を目指す圏域等 における取組



<p>圏域市町村</p> <p>盛岡市、八幡平市、滝沢市、岩手町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町</p>	<p>圏域人口</p> <p>481,699人 (うち盛岡市 298,348人)</p> <p>圏域面積</p> <p>3,642km²</p>	<p>主要産業</p> <p>IT・システム関連産業 観光関連産業</p>
<p>圏域の特長</p> <p>○企業、金融機関、大学・研究機関等が県内で最も集積。 ○各施策分野で連携の実績が豊富（例：「もりおほか起業フアوند」の設立など）。</p>		
<p>連携中枢都市宣言</p> <p>連携中枢都市圏形成のための手続き 連携協約の締結</p>		
<p>都市圏ビジョンの公表</p>		



圏域全体の経済成長のけん引

産学官の連携の下でとりまとめた「**盛岡広域圏経済戦略**」を踏まえながら、盛岡市産学官連携研究センター（コラボMIU）等の支援の下で**IT人材を育成**するとともに、ILCの誘致と運動した産業振興や地域の食文化と密接に関連した**食品関連産業の振興**、回遊型観光の推進、**MICE誘致**などに取り組む。

※ILC(国際リニアコライダー)計画
世界最大級の直線形加速器(全長約30km)で電子と陽電子の衝突実験を実施することにより、ビッグバン(宇宙の始まり)に最も近い状態を再現することができ、宇宙創成の謎の解明につながると期待されている。また、医療・生命科学から新材料の創出、情報・通信等、多くの分野での応用が考えられる。

高次な都市機能の集積

岩手県高度救命救急センター及び岩手医科大学附属病院が盛岡市から矢巾町に移転する予定であるため、圏域内の**救急医療体制の再構築**に向けた調査検討を進める。

生活関連機能サービスの向上

- 圏域の住民が**スポーツ施設を共有する仕組みをつくる**ことにより、効果的かつ効果的なスポーツ施設の配置を図るための検討を行う。
- 盛岡市消費生活センターにおいて**広域的な相談対応**を行う。
- 盛岡市配偶者暴力相談支援センターの**広域的対応**に向けて、**出張DV相談、宿泊場所提供**事業の実施などについて検討。



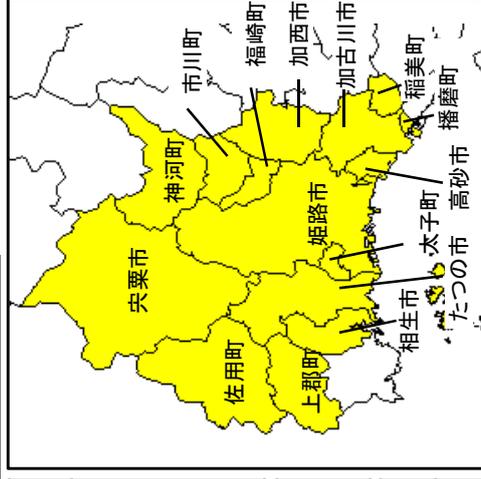
コラボMIU



岩手医科大学移転計画図



盛岡市アislinc完成予想図



<p>圏域市町村</p> <p>姫路市、相生市、加古川市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町</p>	<p>圏域人口</p> <p>1, 276, 670人 (うち姫路市 536, 270人)</p> <p>圏域面積</p> <p>2, 674km²</p>	<p>主要産業</p> <p>鉄鋼業、化学工業、電気機械等の製造業 日本酒、手延素麺、醤油、靴下など 多彩な地場産品群</p>
<p>圏域の特長</p> <p>○沿岸部を中心に播磨臨海工業地帯を形成する一方、内陸部には先端科学技術施設が立地。 ○観光面では世界遺産である姫路城をはじめとした歴史的資源や食文化も豊富。</p>		
<p>連携中枢都市圏形成のための手続き</p> <p>連携協約の締結</p> <p>平成27年2月13日</p>		
<p>連携中枢都市宣言</p> <p>平成27年4月5日</p>		
<p>都市圏ビジョンの公表</p> <p>平成27年4月5日</p>		

圏域全体の経済成長のけん引

「はりま・ものづくり力」の強化

播磨圏域には、優れた中小企業が集積し、圏域内には、世界最高水準の大型放射光施設「Spring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」等の世界に誇る**最先端科学技術施設**がある。

今後、兵庫県立大学産学連携・研究推進機構等との連携を強化し、これら最先端科学技術施設を活かして、多種多様な企業の**独自技術**と**先端技術**の融合を図ることにより、広く、圏域内企業の**革新的技術、新素材及び新製品の開発**などにつなげる。



Spring-8

「はりまグランドツーリズム」の展開

リニューアールした世界遺産・姫路城をはじめ、圏域内の国宝、豊かな自然や最先端研究施設などの地域資源を活用し、多様なニーズに応じたニューツーリズムを推進する。

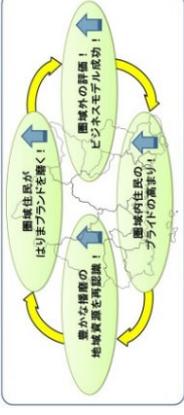
外国人観光客をターゲットとした、**インバウンド観光の推進**や**広域対応「MICE」の展開**により、**交流人口の増加**を図る。



姫路城

「はりま地域ブランド」の確立

世界でも高評価を得ている日本酒や革製品をはじめ、多彩な播磨の地場産品のブランド化・高付加価値化を進め、地域ブランドを育成することにより、**ブランド(地域資源)とプライド(地域の誇り)の好循環**を構築し、播磨地域の価値を高める取組を支援する。



ブランドとプライドの好循環ーはりまブランドの確立ー

はりまブランドの確立！⇒世界への発信！

高次の都市機能の集積・強化

播磨の玄関口・JR姫路駅前の整備とネットワークづくり

播磨圏域の中心都市にふさわしい都心づくりに向けて、JR姫路駅周辺で、**魅力ある商業施設や付加価値の高いサービス産業、国際的・広域的な情報交流を促進するコンベンション機能を備えた施設**などの導入を進める。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

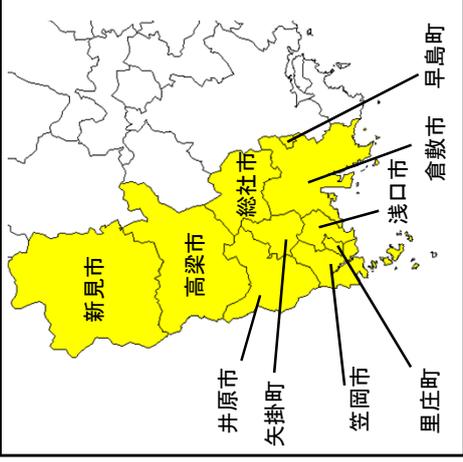
地域公共交通

JR姫路駅を起点として圏域の内外を繋ぐJR姫新線・播但線の利用促進などを行い、**地域公共交通ネットワークの維持形成**に取り組み。

社会教育施設の相互利用

利用条件の統一化など、圏域内の**図書館と博物館等の相互利用**を進める。

<p>圏域市町村</p> <p>倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町</p>	<p>圏域人口</p> <p>783,035人 (うち倉敷市 475,513人)</p> <p>圏域面積</p> <p>2,463km²</p>	<p>主要産業</p> <p>白桃、マスカット、ピオーネ、下津井タコ 鉄鋼、石油化学、自動車関連産業、繊維産業</p>
<p>圏域の特長</p> <p>○高梁川の上流から下流に位置し一体性が高い一方、気候や風土が異なり多様性を有する。 ○北部の農産物から南部の製造品・海産物まで多種多様な資源を有する。</p>		
<p>連携中枢都市圏形成のための手続き</p> <p>連携中枢都市宣言 平成27年2月17日</p> <p>連携協約の締結 平成27年3月27日</p> <p>都市圏ビジョンの公表 平成27年3月27日</p>		



圏域全体の経済成長のけん引

経済成長戦略会議等運営事業

産学官が一体となった「高梁川流域経済成長戦略会議」を運営し、圏域の経済成長に向けた調査・研究や成長戦略を協議するとともに、実施に必要な人材を配置する。また、産業連関表をもとに、地域経済構造分析を実施し、圏域内における施策を実施した場合の経済波及効果を分析する。

町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業

圏域内各地に存在する町屋・古民家等を再生整備、活用するとともに、町並み景観を保全するため、圏域全体で再生整備事業を一括管理する仕組みを構築する。

また、圏域の建築士、大工をはじめ、町屋・古民家再生に必要な素材・部材を提供する事業者まで含めた技術継承産業クラスターを形成する。



(例・林源十郎商店)

高梁川流域地域資源活用推進事業

倉敷市内事業者と圏域内事業者等による共同研究の開発費用を支援する。また、圏域の衣食住に関わる事業者等に対し、専門人材による商品開発・販路開拓等の支援を行う。

ぼっけーうめえ農産品事業

ピオーネや白桃等の農作物の出荷時期が長期に渡る強みを活かした販売促進事業を圏域市町と関係機関が連携して実施し、新たな圏域ブランドの長期出荷体制の確立を図る。

高次の都市機能の集積・強化

高梁川流域学校事業

圏域の大学・企業・各種団体等によるネットワーク組織によって、高梁川流域の自然、歴史・文化、産業、町並み、人などを地域の学びのコンテンツとして、企業研修等を実施し、圏域の将来を担う人材育成とコミュニティの意識向上を図る。

圏域全体の生活関連機能サービス向上

保育士・保育所支援センター運営事業

圏域内での保育士確保等を目的に保育士・保育所支援センターの設置・運営を行い、圏域の認可保育所での就労希望者を対象とした研修事業等を実施する。

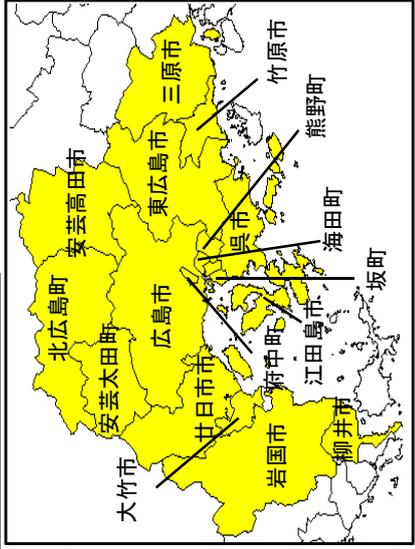
職員合同研修実施事業

圏域市町が合同で職員研修を実施することで、効果的な運営が可能となるほか、職員間の情報共有や意見交換が可能となる。

圏域市町村		主要産業
広島県：広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町	圏域人口 2, 257, 019人 (うち広島市 1,173,843人)	自動車、機械、食品等の製造業 卸売・小売業
山口県：岩国市、柳井市	圏域面積 5, 766km ²	

圏域の特長
 ○自動車産業を核に高いものづくり技術を有し、沿岸部を中心に瀬戸内工業地域を形成。
 ○被爆地ヒロシマの知名度や世界遺産など、強力な地域ブランドあり。

連携中核都市宣言		都市圏ビジョンの公表
連携中核都市圏形成のための手続き		—
連携協約の締結		—



圏域全体の経済成長のけん引

ものづくり技術の集積を生かした産業振興

- 広島都市圏の経済をけん引する**自動車関連産業の振興**を図るため、「自動車産業経営者会」の対象を規模の小さな企業にも拡大し、自動車部品メーカーの経営戦略に資する情報提供や課題解決の支援を行う。
- デザインの活用により他社製品と差別化し、自社製品の付加価値と競争力を高めるとともに、**圏域内のデザイン産業の振興**を図るため、圏域内の製造業者(ものづくりの中小企業)がデザイン企業に委託して行うブランド構築に係る経費を補助し、支援する。

新産業の育成、創業支援

- 医療・福祉産業への参入を促進するため、圏域内のもものづくり企業等がベンチャーキャピタル等の事業化支援機関のコンサルティングを受けて実施する、大学のシーズや企業のビジネスアイデアを活用した**医療・福祉関連の製品開発及び事業化への取組を、補助等により支援**する。



福祉関連製品開発の例
(高機能腰椎コルセット)

中小企業の経営強化

- 経営が弱体化している圏域内の中小企業の経営改善(体質強化)に取り組むため、広島市中小企業支援センターに新たに経営改善専門の**「経営改善コーディネーター」**を置き、地元金融機関から紹介を受けた意欲のある中小企業者に対して、経営改善プログラムを実施する。

高次の都市機能の集積

高度な医療サービスの提供

- 広島**広域都市圏版「救急安心センター」**を開設し、医療相談員による24時間365日体制の電話相談受付、医療機関の受診案内、応急処置などの助言等を行うことにより、限られた救急医療資源を効率的に利用できる体制を整備する。
- 広島市の市立病院と圏域内の医療機関との間をICTネットワークで結び、高度な医療機能の圏域内への提供、医療従事者に対する診療支援、研修機会の提供に取り組む。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

病児・病後児保育事業・一時預かり保育事業の広域利用

- 通勤の都合などによる居住市町外での利用ニーズに対応するため、広島市と近隣市町間で実施している保育所の広域入所に加え、新たに病児・病後児保育事業及び一時預かり**保育事業の広域利用**に取り組む。



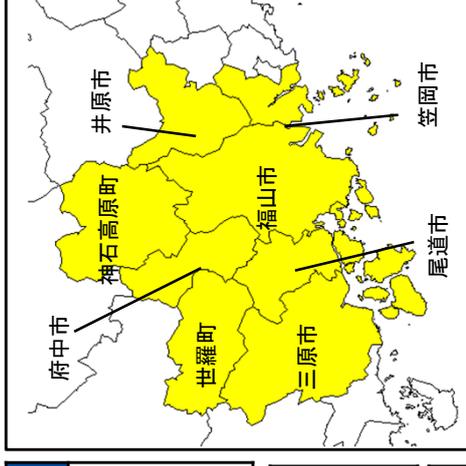
病児・病後児保育施設

広域連携による農業の担い手育成

- 若い活力ある農業の担い手を育成・確保するため、新規就農希望者を対象として、農業の基礎研修や経営初期段階の支援を行うことにより、**圏域内への就農・定住を促進し、農業生産額・地元雇用の増大を図る。**



圏域市町村	圏域人口	主要産業
広島県：福山市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町 岡山県：笠岡市、井原市	875,682人 (うち福山市 461,357人) 圏域面積 2,509km ²	鉄鋼、輸送用機械器具、プラスチック製品、電子部品・デバイス、繊維などの製造業 特産物(レモンなどの柑橘類、たこ、瀬戸内の小魚)
圏域の特長 ○中国地方における交通・物流機能の拠点、福山港、広島空港、山陽新幹線) ○ものづくりを中心とする産業拠点 (製造業事業所数2,518か所、製造業従業者数81,133人)		
連携中枢都市宣言 平成27年2月24日		
連携中枢都市圏形成のための手続き 都市圏ビジョンの公表 平成27年3月25日		



圏域全体の経済成長のけん引

圏域全体の産業振興の仕組みづくり

- 備後圏域の強みを生かすため、データに基づいた産業振興の仕組みづくりを行う。圏域の**産業・連携表の作成**を始め、ものづくり産業の発展に向け、技術者の養成などを担う産業支援の拠点機能整備に向けた企業等への基礎調査や、企業・大学間のコーディネート力の強化、ご長寿産業の創出など新たな成長産業の創出に向けた研究にも取り組む。

中小企業事業者への支援

- 異分野異業種の合同研修や中小企業の経営改善、大学など様々な業種とのマッチング等を進める**びんご産業支援コーディネーター**の育成や活動支援等に取り組む。



産業支援コーディネーター

第一次産業の活性化

- 沿岸部の市(福山市・三原市・尾道市・笠岡市)で連携して**瀬戸内の小魚のブランド化**を始め、圏域食材の学校給食への使用拡大や林業の振興に向けた研究にも取り組む。



瀬戸内の小魚(サヨリ)

高次の都市機能の集積

高度医療の充実や強化

- 福山市民病院的救命救急センターやがん医療等、**高度医療の提供体制の充実**に努める。また、圏域の公立病院等の医療機関との連携強化を図るとともに、医師・看護師の確保、教育・研修の充実等に取り組む。



福山市民病院

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

広域的なこども発達支援の推進

- 発達に課題のある子どもたちの成長に応じて、子育て応援センターや大学などと連携し、**発達障がいの子どもたちを支える人材育成**など総合的な支援が行える環境整備に取り組む。



こども発達支援センター

定住促進

- 圏域外からの住民の移住を促進するため、首都圏等大都市圏における**UIターン者の希望者に対するPR活動**や、**学生を対象としたインターンシップ**の実施等に取り組む。

団体	人口	面積	主要産業
下関市	280,947人	716km ²	水産業、造船業
北九州市	976,846人	490km ²	鉄鋼、機械、化学、自動車関連産業

両市の特長

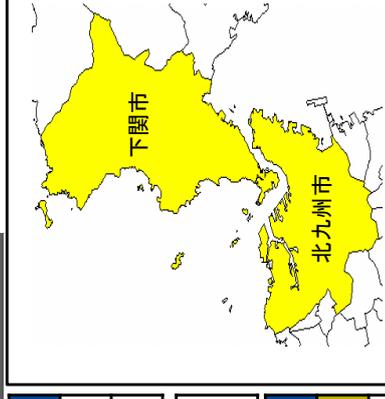
- 東アジアを視野に入れ、関門地域におけるシティリージョンを推進。
- 既に連携の歴史は長く、行政、観光、大学など多くの分野で両市の連携団体が存在。

連携中核都市圏形成のための手続き

連携中核都市宣言

連携協約の締結

都市圏ビジョンの公表



圏域全体の経済成長のけん引

関門地域連携による訪日観光客誘致

- ・ 下関市と北九州市の県境を越えた連携中核都市同士の連携について検討するにあたり、関門地域の経済成長のための方策を議論するため、産・学・官・民による会議を開催し、「**関門地域経済成長戦略(骨子)**」を策定した。

関門地域連携による訪日観光客誘致

- ・ 関門海峡の地理的優位性及び両岸の多彩な観光資源を活かしながら、**ICTを活用した訪日観光客誘致環境を整備**するため、Wi-Fi付自動販売機を設置し、あわせて訪日観光客が外国語観光案内サイトへのアクセスを容易にするための誘導システムを制作した。

東アジア経済交流の推進

- ・ 黄海沿岸の日中韓の11都市で組織する「東アジア経済交流推進機構」の中心的役割を担う両市が、韓国で開催された**国際旅行博覧会**において**関門プロモーション**を実施した。

* 下関市は釜山広域市(韓国)及び青島市(中国)、北九州市は仁川広域市(韓国)及び大連市(中国)と姉妹友好都市関係



関門海峡



天津市(中国)



仁川広域市(韓国)

高次の都市機能の集積

大学コンソーシアム関門の推進

- ・ 全国の大学コンソーシアムの業務や運営等の調査をおこなった結果、「**大学コンソーシアム関門**」の**発展に向けた提言**があり、今後、検討する。

【提言内容】

- ・ 特定の大学に事務局を固定、ノウハウの蓄積。
- ・ 大学間の単位互換制度の拡充。
- ・ 自主事業拡大への財政基盤の強化 等



大学コンソーシアム関門
単位互換に関する包括協定締結式

大学コンソーシアム関門

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

関門地域全体の公共サービス等の研究

- ・ 両市における**公共施設の相互利用等に関する調査・研究**を通じ、今後の市民ニーズの把握や相互利用予約システム構築の可能性について検討した。

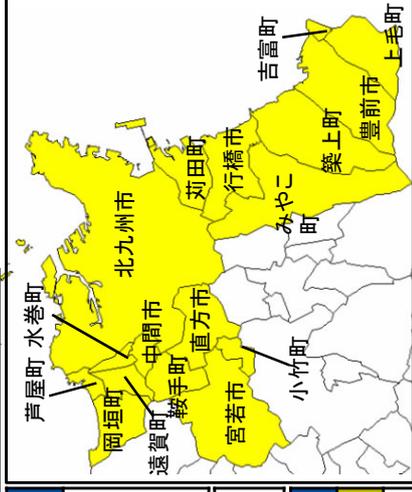


北九州市立中央図書館

ICT分野の共同利用推進

- ・ 地理空間情報システム(GIS)の共通プラットフォームや自治体基幹システムのBCPを確保するデータバックアップサービスの推進など、更なる市民サービス向上のため、**ICTの共同利用に向けた協議**等を実施した。

<p>圏域市町村</p> <p>北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町</p>	<p>圏域人口</p> <p>1, 420, 446人 (うち北九州市 976,846人)</p> <p>圏域面積</p> <p>1, 416. 6km²</p>	<p>主要産業</p> <p>鉄鋼、機械、化学、自動車関連産業</p>
<p>圏域の特長</p> <ul style="list-style-type: none"> ○素材型産業が集積する一方で、自動車関連産業など新たな分野の企業も進出。 ○農業や水産業のほか、「産業」を地域資源とする産業観光なども推進。 	<p>連携中核都市宣言</p> <p>連携中核都市形成のための手続き</p> <p>連携協約の締結</p> <p>都市圏ビジョンの公表</p>	



圏域全体の経済成長のけん引

自動車部品メーカーによる産業クラスターの形成

- ・ 北部九州地域は、完成車メーカーの工場が多く立地する自動車産業集積地となっており、各社の部品等の現地調達強化により、地場製造業の自動車産業への参入等の機会が拡大している。
- ・ これを背景に発足した北九州圏域の地場製造業で構成する「北九州地域自動車部品ネットワーク(略称: パーツネット北九州)」の発展・成長に向け、企業紹介冊子の作成と、市場拡大を狙い大阪で「企業立地セミナー」を開催するなど**自動車部品産業集積への取り組み**を推進したものと。



自動車部品



企業立地セミナー

北九州学術研究都市を活用したイノベーションの実現

- ・ 理工系大学や研究機関、企業等が進出している北九州学術研究都市を活かし、**3次元技術活用など新たな成長分野におけるシーズ・ニーズ調査や、地場産業振興**に向けた研究会やセミナー等を広域的に開催したものと。
- ・ 圏域内の中小企業の知的基盤、技術力及び研究開発力の底上げを図るため、専門講師による講座の開催や「北九州知的所有権センター」の圏域全体への活用を図った。



北九州学術研究都市



実験風景

地域資源の活用による地域活性化事業の推進

- ・ 北九州地域にある官営八幡製鐵所関連施設は、2015年の世界遺産登録を目指す「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産となっている。
- ・ 一方、豊前海沿岸の地域ブランド「豊前海一粒かき」や、各市町の様々な「地域グルメ」など、北九州地域には多くの地域資源が存在する。
- ・ こうした**地域資源の一体的なPRや活用研究等を圏域で協力**して行い、地域活性化を推進する。



豊前海一粒かき



(非公開)

官営八幡製鐵所旧日本事務所
提供: 新日鐵住金(株)八幡製鐵所

高次の都市機能の集積

広域的な交通課題解決に向けた取組

- ・ 平成28年度に全線開通予定の東九州自動車道の整備を契機として、新たな産業振興や住民の利便性向上などが期待されていることから、京築地域における**広域的な交通課題の調査等**を通じ、課題解決を図る。



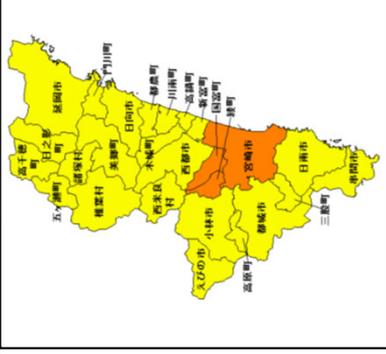
東九州自動車道(苅田北九州空港IC)

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ICT分野の共同利用推進

- ・ **地理空間情報システム(GIS)**の共通プラットフォームや自治体基幹システムのBCPを確保するデータバックアップサービスの推進など、住民サービスの向上のため、圏域でICTの共同利用に向けた取組を検討する。

宮崎市町村		圏域面積	主要産業
宮崎市、国富町、綾町 (今後、分野に応じて圏域の拡大を検討)	428,716人 (うち宮崎市 400,583人)	869.49km ²	宮崎牛、ピーマンなどの農畜産業 食や神話・スポーツを生かした観光業
圏域の特長			
○年間快晴日全国1位、年平均気温全国3位(17.4度)の温暖な気候と豊かな資源 ○合計特殊出生率全国2位、「いいこどもが育つ」ランキング全国2位※2014年民間シンクタンク分析			
連携中核都市宣言			
平成26年12月1日	平成27年3月25日	連携協約の締結	都市圏ビジョンの公表
平成26年12月1日	平成27年5月12日	連携中核都市圏形成のための手続き	



圏域全体の経済成長のけん引

生産性の向上及び設備投資の促進

- 農林水産物の消費拡大や販路拡大を図るため、農工商関係団体で構成する(一社)みやPEC推進機構が行う県内外のシェア等と連携した食材PRや大消費地での宮崎フェアの開催など、**地産地消・地産外商**の取組を支援する。
- 6次産業化や農工商連携を推進するため、機構の構成団体間のコーディネートによる新商品の開発などを支援する。

交通物流体制の整備

- 宮崎空港の国外からの入込客数や貨物の取扱量の増加を図るため、国際定期チャーター便の誘致、国際航空貨物の手数料や重量に対する助成等、国際便の利用を促進する。
- 宮崎港の利用促進と物流の効率化を図るため、定期航路を利用する輸送業者に対して、一ツ葉有料道路の通行料金を補助する。
- 物流業者や外部有識者等による検討会を設置し、**交通物流戦略**の構築や新たな物流活性化策を検討する
- スポーツランドみやざきの推進**
 - 温暖な気候等を生かしたスポーツキャンプ、ゴルフ、マリンスポーツ及びサイクリング等の**スポーツランドみやざき**の取組を推進し、観光誘客及び関連産業の振興を図る。
 - プロ野球キャンプの受入環境を向上させるため、球場及び関連施設等の整備を図るとともに、各キャンプ地の回遊性を高める取組を推進する。
 - プロゴルフトーナメントの開催を支援するとともに、ゴルフパフォーマンスキャンパインのPR等を行う。

高次の都市機能の集積

地域災害拠点病院の整備

- 宮崎市郡医師会病院が、災害時における救急患者の受け入れや被災地の医療機関の支援を適切に行えるように、南海トラフ地震等の大規模災害の影響を受けにくい地域への移転を支援する。
- 移転については、救急搬送時を考慮して、高速道路網等の交通結節点とのアクセスを確保し、ヘリポートやライフラインを整備する。

地域及び企業ニーズに対応した人材の育成

- 地域や地元企業の**ニーズに合った人材育成**を図るため、高等教育機関による地域特性や企業ニーズを踏まえた教育カリキュラムの編成や、地元企業への長期インターンシップ制度の構築、学生と地元企業の意見交換の場を創出するなどの取組を支援する。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

宮崎市総合発達支援センターの運営

- 発達障がいのある児童に対し、専門的で多様な療育訓練、機能訓練等を行うとともに、地域における社会支援活動を行うことにより、**総合的な療育システムの構築**を図る。
- 平成27年度から常勤医師を1名増員し、初診待機期間を短縮するとともに、設備・機器の計画的な更新を行うなど、療育環境の整備を図る。
- 発達支援の現場への訪問や保育園等で特別支援を担当するコーディネーターの育成等について、関係機関等と連携した取組を検討する。

総合防災対策の推進等

- 平成26年度は、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、国、県、市が一体となり、ソフト、ハード施策を組み合わせた**推進計画**を策定した。
- 本計画をもとに、国、県、沿岸10市町からなる宮崎県沿岸津波防災地域づくりに関する推進計画策定連絡会と連携し、防災対策を推進する。

連携団体

八戸市、三戸町、五戸町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町

(1) 連携の背景、経緯

- ①八戸圏域8市町村（本事業の連携団体と同じ）では、平成21年度に八戸圏域定住自立圏を形成
- ②平成27年3月24日に開催した八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議において、連携中枢都市圏形成の可能性について具体的な検討に着手することを確認
- ③八戸市では、平成29年1月に中核市移行を目指しており、移行後速やかな連携中枢都市圏の形成を図る

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市宣言

連携協約の締結

都市圏ビジョンの公表

(2) 広域連携に係る検討状況

○実施体制
八戸圏域8市町村の有識者と担当課職員により、検討会を開催

○検討内容

「広域観光」、「農業振興」、「結婚支援」、「移住・交流」の4分野について、分野別施策検討会を開催し、連携中枢都市圏で想定される当該分野の連携施策を検討

○関係団体との連携・調整状況

連携団体とは、平成21年度より八戸圏域定住自立圏を形成しており、平成27年3月24日に開催した八戸圏域定住自立圏関係市町村長会議において、連携中枢都市圏形成の可能性について具体的な検討に着手することを確認している。今年度の取組についても、八戸圏域関係市町村長会議及び八戸圏域定住自立圏担当課長会議を開催し、圏域8市町村の意見集約・調整に努めている。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○本事業により開催された分野別施策検討会において、次の5施策の提案があった。平成28年度には事業の具体化に向け、改めて検討し、連携中枢都市圏における事業展開を目指す。

【圏域全体の経済成長のけん引】

①広域観光計画の策定と施策の推進

8市町村の魅力と強みを連携させた広域連携施策を展開していくため、具体的に取組み施策等を定めた広域観光計画を策定するとともに、当該計画に基づき施策を推進する。

②新規就業農者向け支援施策の情報発信体制の一元化

圏域における新規就業農者の促進を図るため、8市町村における就業農者の受入体制や各種支援制度について、情報共有を図るとともに、圏域一体となって就業農者に対し情報を提供する。

③農業者支援に向けた多様な担い手の確保

圏域の農業における従事者不足に対応するため、定年退職者や障がい者等を対象に、農業サポーターの育成・確保を図り、農業者とのマッチングを実施する

【生活関連機能サービス向上】

④結婚を希望する若者に対する出会いの場の創出

圏域における若者の結婚に対する意識の醸成と出会いの場を創出するため、コミュニケーション能力向上や自分磨きのためのセミナー、若者同士が交流できるツアーなどを開催する。

⑤移住・交流推進に向けた取組

a 移住・交流に係る情報発信（パンフレット＆Web）、b 首都圏における移住相談会の開催、c 圏域内への移住相談窓口の設置 などを行う。

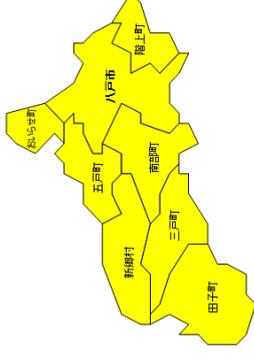
(4) 今後の課題

○平成28年3月下旬に八戸圏域定住自立圏8市町村会議を開催し、八戸圏域において連携中枢都市圏を形成することについて圏域町村との合意形成を図る。

○圏域町村から合意が得られた場合、八戸圏域における連携中枢都市圏に向けた手続の円滑化を図るため、当市の中核市移行に先行して、平成28年度次の取組に着手

①連携協約の締結に向けた8市町村間における具体的な連携施策等に関する協議

②連携中枢都市圏ビジョンの策定を見据えた8市町村の有力者等で構成する検討会議の開催



連携団体

盛岡市, 八幡平市, 滝沢市, 雫石町, 葛巻町, 岩手町, 紫波町, 矢巾町

(1) 連携の背景、経緯

平成20年度に8市町長による「盛岡広域首長懇談会」(設立当初は8市町村長による「盛岡広域市町村長懇談会」)を設置し、圏域の一体的な発展に向け、企業誘致や消費者相談などの分野で連携を深めてきた。「連携中枢都市圏構想」が示されたことを機に、これまでの実績を踏まえ更なる連携の深化を図ることとし、連携中枢都市圏の形成に向けて取り組むこととした。

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市宣言

平成27年10月30日実施

連携協約の締結

平成28年1月15日締結

都市圏ビジョンの公表

平成28年3月公表予定

(2) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

- ・ 地域の関係者等からなる「盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会」を組織し、内容について御意見等をいただきたがながら案をとりまとめた。また、連携事業の具体化に向けた調査を行った。
- ・ 連携団体の首長で構成する「盛岡広域首長懇談会」において、都市圏ビジョンの内容をはじめとした連携中枢都市圏の形成に係る取組内容全般について合意形成を図った。体制は右図のとおり。

○検討内容

- ・ 連携中枢都市圏ビジョンにおける中長期的な将来像や具体的取組、成果指標等について
- ・ 連携中枢都市宣言及び連携協約の内容等について
- 関係団体との連携・調整状況
 - ・ 近隣市町とは盛岡広域首長懇談会及び同懇談会の事務担当者で組織する事務検討会議を通じて取組内容の検討や情報共有に努めた。また、具体的取組の検討に当たっては、各市町の事業担当部署間で候補事業の抽出や位置付けの可否について検討を行った。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○連携中枢都市圏ビジョンに記載予定の事業概要について

- 【圏域全体の経済成長のけん引:20事業】産学官連携による新製品等の開発支援、圏域の強みである農畜産業の高付加価値化等を目指した6次産業化の推進、観光資源やコンベンション施設の集積を生かしたMICEの誘致推進、等【都市機能の集積・強化:1事業】広域バス路線の発着拠点である盛岡バスセンターの再整備に向けた調査支援【圏域全体の生活関連機能サービスの向上:26事業】就職支援やスキルアップなどの支援をトータルに行う若者の就業支援、広域災害の発生等を想定した自然災害対策の推進、振り込み詐欺対応など消費者行政の共同実施等上記のほか、実施に向けて今後検討を継続する事業を3分野合わせて21事業位置づけた。

○連携中枢都市圏ビジョンに記載予定のKPIについて

- ・ 13のKPIを設定した。主なKPIは右表のとおり。

(4) 今後の課題

- 各市町が費用を負担する事業の事業化に向けた手続等のすり合わせについて
新規事業を実施する場合は事業化の基準や財源確保の考え方が市町毎に異なることから、各市町で費用を負担することを想定する連携事業における事業化のスケジュールや財源措置の方策について、財政担当部署を中心に早期にすり合わせを行い、円滑な事業化に向けた体制を整える必要がある。
- 都市圏ビジョンの成果検証、事業内容見直し等のサイクルの確立について
都市圏ビジョンのPDCAサイクルを円滑に機能させるため、各種会議の開催や事業化のタイミング等を調整し、8市町で連携したビジョン推進体制を確立させる必要がある。



都市圏ビジョン懇談会

広域各市町の関係者



学識経験者等

- ・ 広域圏全体における産学官民の有識者で構成
- ・ 各市町の現状を踏まえた実効性の高い取組について検討

盛岡広域首長懇談会 (事務検討会議)

- ・ 取組内容について合意形成

- ・ 都市圏ビジョン(案)へ反映
次年度以降の取組に向けた基礎資料作成

連携する取組内容の具体化に向けた調査

- ・ エネルギー・地産地消システム構築に向けた調査
- ・ 都市機能の集積状況等に関する調査

連携中枢都市圏の形成

指標名	実績値	目標値
農林業圏域内純生産額	2,565千万円	2,693千万円
圏域内観光客入込数	1,028万人回	1,079万人回
広域バス路線数	86路線	86路線
圏域内就業者数	231,055人	243,000人
圏域の消費生活相談における解決率	98.5%	99.0%



連携団体	山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町 (寒河江市、村山市、東根市、河北町、西川町、朝日町、大江町)	
(1) 連携の背景、経緯	平成23年より山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町の3市2町では定住自立圏を形成している。中核市の人口要件が、30万人以上から20万人以上に緩和されたことに伴い、山形市も中核市の要件を満たすこととなったため、連携中枢都市圏の形成を見据え、定住自立圏を形成している3市2町を中心に、連携する要件を満たす地域も含め連携の形や取り組みについて検討することとなった。	
連携中枢都市宣言	—	都市圏ビジョンの公表
	—	—

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携協約の締結

(2) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

アンケート調査の実施は山形市、意見交換等については山形定住自立圏構想推進会議幹事会(各市町の広域連携担当課長等で構成)を中心に行った。

○検討内容

6市6町の圏域での人の動き(目的、交通手段等)についてのアンケート調査を行い、それを基に、現在の定住自立圏での取組も踏まえ、今後連携していく上で、有用な取組についての意見交換を行った。(例:インバウンドに対する取り組み、農畜産物輸出に対する取り組み、公共交通網に関する取り組み等々)

○関係団体との連携・調整状況

- H27.5.18 幹事会で中核市並びに連携中枢都市圏への取組について説明・意見交換
 - 8.10 幹事会で新たな広域連携促進事業への取り組みについて報告・意見交換
- 11.16～19 6市6町を訪問し、新たな広域連携を模索するためのアンケート調査に対する協力を依頼
- 12.20～1.10 6市6町の住民にアンケート調査実施
- 1.10～2.12 山形市にてアンケート調査集計
- 2.15～2.18 アンケート調査結果を受けて6市6町と意見交換

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○現在、定住自立圏を形成している3市2町(山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町)を中心として、今回の結果を踏まえ、連携中枢都市圏の形成を視野にいれ、連携の形や具体的な取組について今後も引き続き検討していく。(中核市への移行は、早くとも平成31年4月を想定している。)

(4) 今後の課題

- 定住自立圏を形成する3市2町を中心につつ、どこまでの圏域を想定していくのか。
- どの分野の事業をどの枠組みで連携していくのか、今回、提案された分野を中心に連携にむけて今後具体的な検討が必要となる。

連携団体
郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町（4市7町4村）

(1) 連携の背景、経緯
○平成22年3月に解散した郡山地方広域市町村圏組合加盟の12市町村に、福島県中地方外の郡山市への通勤通学割合10%以上の3市町村を含めた15市町村によって圏域を設定。
○郡山市は、福島県の「経済県都」と称されており、広域圏の中心都市として地域経済をけん引する役割を果たしていく責任があるとの認識から連携中枢都市圏の形成を検討する取組を開始した。

連携中枢都市宣言	—
連携協約の締結	—
都市圏ビジョンの公表	—

連携中枢都市圏形成のための手続き



(2) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

連携団体の全ての市町村で構成される「(仮称)郡山広域圏連絡会議」を設置。

○関係団体との連携・調整状況

- ・関係市町村の担当課長会議では、連絡調整、情報共有を図った。(年2回開催)
- ・担当者会議(総務企画部署)において、意見交換や具体的取組の調査検討を実施。(年3回開催)
- ・広域連携制度について理解を深めるため、西南学院大学法学部教授の勢一智子氏を講師に招へいし、セミナーを開催。関係市町村職員、郡山市議会議員など約60名が参加。(平成27年11月30日)



○検討内容

【具体的事業の調査検討】

- ・郡山市(中心市)の各部署において、(仮称)郡山広域圏で想定される広域事業を抽出。
- ・15市町村の意見を集約し、広域連携した際の効果、課題とその解決策をまとめた。

【社会経済分析】

- ・(仮称)郡山広域圏における経済の活性化を目指すため、社会経済動態調査を実施して現状や課題を分析。
- ・強みとして、製造品出荷額(平成25年工業統計)が東北地方の他の都市圏と比べて多く、工業集積地であること、各産業がバランス良く発展していることを確認。

【事業者意識調査】

- ・15市町村にある事業者3,000社を対象にアンケートを実施。(回収率31.5%)
- ・経営上の問題点として回答が多かった項目は「人手不足」や「人材の育成」であり、(仮称)郡山広域圏内の市町村との連携による対応が求められている。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

産業イノベーションの方向性

産総研福島再生可能エネルギー研究所、ふくしま医療機器開発支援センター(平成28年度開所予定)等産業支援機関や研究機関と圏域内企業との連携を推進し、相談窓口やコーポレート業務、ビジネス関連講座等の支援策を強化し、「産学金官連携」による新たな産業の創出や関連産業の創出・集積、人材育成等を目指す。



広域的公共交通網の構築

圏域市町村で通勤・通学・通院等公共交通の利用ニーズを詳細に調査し、市町村をまたぐ広域公共交通網の今後について検討する。

また、鉄道や路線バスの利用低下を打破するため、新たな広域交通網の検討や、目家用車から公共交通への利用促進策を広域的に実施するなど、圏域でのモビリティマネジメントを推進する。

生活関連機能サービスの充実

東日本大震災後、子どもたちの安全な遊び場を確保することを目的に、圏域内の多くの市町村で各々遊び場の整備を進めていることから、各市町村の遊び場を共同利用することにより、住民サービスの向上を図り、子どもたちの健康増進と健やかな心の発達を促進する。



(4) 今後の課題

○より詳細な調査検討

効果的・効率的に広域連携を実現させるため、本圏域の特徴や関係市町村の多様な特性、共通する地域課題を考慮しながら、協議と調査・検討を進めていく必要がある。

○既存機関との調整

圏域内の既存の広域組織において、広域連携の取組をしている分野もあることから、関係機関と協議や意見交換を行い、最適な方策での連携のあり方を検討する。

連携団体

※連携可能性調査の対象とした関係市町村

三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町

(1) 連携の背景、経緯

- 新潟県人口の3割を超える新潟市が、県都として人口対策や産業など様々な場面で力を発揮し、圏域及び新潟県の活性化に寄与していくことが重要である。
- 効率的で質の高い行政サービスを提供し、住民サービスの向上につなげるためには、圏域に共通する課題に対して、広域的な観点から関係自治体と連携し、協働していく体制づくりが必要である。

連携中核都市圏形成のための手続き

連携中核都市宣言

連携協約の締結

都市圏ビジョンの公表

(2) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

新潟市：連携可能性調査の進行管理
関係市町村：調査への協力

○検討内容

- 新潟圏域においては、既存の関係市町村間の広域的な協議会組織がなかったため、関係市町村の企画部門の担当者との意見交換会を開催し、検討開始した。圏域における連携体制を構築するため、関係者による情報の共有や連携に向けた機運醸成を図り、広域連携の可能性について調査検討を行った。
- 圏域における関係市町村との連携体制の構築に向け、意見交換会を開催
- 新潟市関係課に対して、広域連携に関する説明会を実施
- 圏域全体の経済成長をけん引するための施策などを検討、実施するため必要な、圏域における課題整理、基礎データの調査
- 関係市町村から、提案があった事業についてその可能性を検討
- 連携中核都市圏の形成に向け職員の見識啓発を図ることを目的とし、職員向けの「市町村連携による地域活性化セミナー」を開催
- 関係団体との連携・調整状況
- 関係市町村との連携体制の構築に向け、意見交換会を実施したほか、関係市町村を個別に訪問し、ヒアリングにより、連携についての意見交換を実施

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○現時点で圏域において連携の可能性がある事業は下記のとおり。

【圏域全体の経済成長のけん引】

- ・観光に関する事業(外国人誘客、広域観光)
- ・企業支援・事業拡大支援 等

【高次都市機能の集積・強化】

- ・新潟圏域の病院機能強化
- ・医療人材育成・確保、等

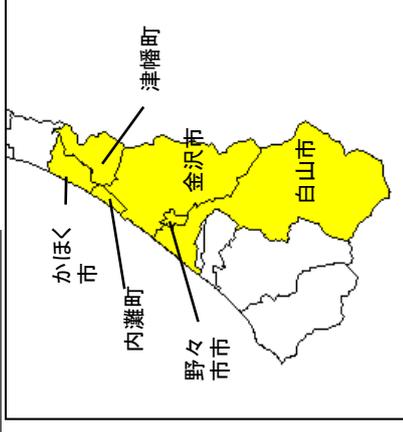
【圏域全体の生活関連機能サービスの向上】

- ・交通ネットワークの充実(生活バス路線拡大)
- ・子育てに関する事業(病児・病後児保育施設の相互利用、子育て支援バスポートの共通化など) 等

(4) 今後の課題

- 関係市町村の合意の形成、検討体制の構築。
- 連携の可能性があると整理をした各事業について、事業実施の可否、連携事業の具体的な内容や経費、役割分担など更なる精査





連携団体	○(連携中枢都市) 金沢市 ○白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町
(1) 連携の背景、経緯	本格的な人口減少社会を迎える中においても、都市の持続的な経済成長を図るためには、地域間連携により、役割を補完し合うことが重要となってくる。折しも、石川中央都市圏においては、平成27年3月の北陸新幹線開業を契機として、交流人口が拡大しており、さらに圏域一体となって、地域の特徴である住みやすさに磨きをかけ、経済の成長や定住人口の増加につなげるため、連携中枢都市圏の形成を推進することとした。
連携中枢都市宣言	連携協約の締結 平成28年3月下旬
連携中枢都市宣言	都市圏ビジョンの公表 平成28年3月下旬

(2) 広域連携に係る検討状況	○検討状況 7月・第1回石川中央都市圏首長会議の開催 8月・第1回石川中央都市圏ビジョン懇談会 11月・第2回石川中央都市圏ビジョン懇談会 2月・第3回石川中央都市圏ビジョン懇談会
(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容	○実施体制 ・石川中央都市圏首長会議(6市町の首長で構成) ・石川中央都市圏ビジョン懇談会 (圏域の産学金官民の有識者で構成)

(4) 今後の課題	○今後の課題 ○伝統産業や文化の担い手育成 ○付加価値の高いものづくり
圏域全体の経済成長のけん引	○圏域全体の経済成長のけん引 ・「大学連携推進連絡会」を設置し、高等教育機関との連携を深め、先進的な共同研究等を推進 ・ITビジネスプラザ武蔵を中心に、創業を総合的に支援 ・金沢職人大学校の研修生広域受入れを推進し、圏域全体の伝統産業の振興を図る。 ・連絡会により、地域農産物のブランド化を推進 ・DMO(観光マネジメント組織)を構築し、圏域全体の滞在型観光を促進する。 ・縄文集落や城郭群など、圏域の歴史遺産の保存活用を推進
高次の都市機能の集積	○高次の都市機能の集積 ・コミュニティバスの相互乗り入れなど広域交通ネットワーク構築を推進 ・国際会議機能の強化や高等教育機関・研究機関・学生等の活動を支援する環境を整備する 生活関連機能サービスの向上 ・急病センター(仮)の移転整備と小児科の広域運営を推進 ・「防災連絡会議」を設置し、災害時の連絡体制を強化 ・上下水道事業における広域連携研究会を設置し、事業基盤の強化や業務の共同化を検討 ・首都圏において共同で移住フェアを開催するなど、圏域の“住みやすさ”を発信して、移住を促進
連携中枢都市圏ビジョンに記載予定のKPIについて	○連携中枢都市圏ビジョンに記載予定のKPIについて 支援制度活用による創業件数(29件→100件) 観光入込客数(年934万人→1,200万人) 外国人宿泊客数(年20万人→40万人)

金沢学生のみち市民交流館

金沢市駅西福祉保健センター

○若年層の首都圏等への流出
○二次交通の充実

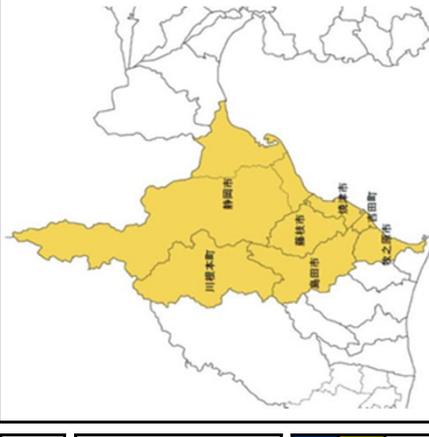
人口社会動態(年1,200人増を維持)
合計特殊出生率(金沢市1.39、金沢市以外1.47→1.60)
支援制度活用による県外からの移住者数(154人→220人)

○若年層の首都圏等への流出
○二次交通の充実

○若年層の首都圏等への流出
○二次交通の充実

○若年層の首都圏等への流出
○二次交通の充実

連携団体	○静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町
(1) 連携の背景、経緯	<p>旧静岡市、旧清水市、島田市、焼津市、藤枝市で「静岡県中部5市市長会議」発足 ○平成26年8月 静岡県中部5市市長会議に合わせて、総務省市町村課長を招いて広域連携に関する勉強会開催 ○平成26年9月 中部地域の2町（吉田町、川根本町）に対して、会議への参加を呼び掛け ○平成27年1月 中部5市2町担当職員が福山市へ「備後圏域」の先進事例を視察調査 ○平成27年4月 総務省「新たな広域連携促進事業」への応募について、静岡市から周辺4市2町へ提案 ○平成27年8月 静岡県中部5市2町首長会議において、モデル事業の実施内容、実施体制等について了承</p>
連携中枢都市宣言	—
連携協約の締結	—
連携中枢都市圏形成のための手続き	都市圏ビジョンの公表



(2) 広域連携に係る検討状況

- 実施体制
 - ・中部5市2町首長会議のもと、より機動的な協議を行うため、副市長・副町長による会議を設置
 - ・具体的な連携手法や連携事業について協議するため、観光交流部会、産業経済部会、移住定住部会の3部会（企画・広域連携所管課と各連携事業所管課が参加）を組織・開催
 - ・連携事業を所管する各市町関係課による会議の開催

○検討・実施内容

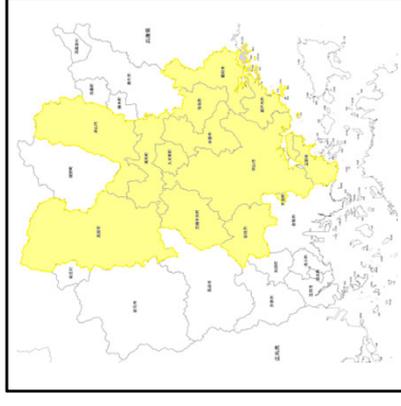
- ・広域連携を進めるにあたっての基本的な考え方の確認と共有→分野ごとの取組の方向性、各市町の状況、連携事業の検討→モデル事業終了後の連携の形に関する考え方の共有
- ・移住セミナー・移住相談会・移住見学ツアーの実施、移住定住ガイドの作成 ・リクルートカフェ・保護者向けセミナーの開催 ・起業創業支援情報発信サイトの構築推進
- ・広域観光の推進 ・インバウンド需要拡大に向けた受入環境整備の情報共有 ・MICE誘致推進のための基礎情報共有 ・文化交流拠点に関する基礎調査 等
- 関係団体との連携・調整状況
 - ・NPO法人 ふるさと回帰支援センター ・公益財団法人 静岡観光コンベンション協会
 - ・静岡県くらし・環境部 ・静岡県経済産業部 ・静岡県教育委員会 ・静岡市内所在の公立・私立高等学校 ・静岡市内所在の国公立・私立大学

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

- 今後、当該地域において取り組むことが想定されることが多い連携事業（連携中枢都市圏ビジョンに記載予定の事業を含む。）
 - ・首都圏における移住セミナーの開催 ・起業創業支援情報の共同発信 ・起業創業支援窓口の設置
 - ・広域観光コース造成・PR ・教育観光誘致 ・Uターン就職・地元就職の促進
 - ・地域資源（水産物、お茶等）の活用による地域産業振興 ・首都圏における地域資源の発信・情報収集
 - ・地元大学との連携強化 ・結婚支援事業 等
- 連携中枢都市圏ビジョンに記載予定のKPIIについて
 - ・移住セミナー・移住支援センター・移住希望者の移住率 ・起業創業支援窓口経由の起業創業希望者の起業創業数
 - ・教育観光来訪者数 ・Uターン就職・地元就職率（COC+の目標同様の考え方） ・地元大学との連携研究・活動件数 ・結婚支援事業参加者の成婚率 等

(4) 今後の課題

- 当該地域における広域団体との関係整理
- 5市2町の更なる一体感の醸成
- 各市町における連携事業の取組体制強化、費用分担ルールの整理 等



連携団体
岡山市、津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町

(1) 連携の背景、経緯
岡山市は、以前より、行政区域を越えた広域連携の必要性について課題認識していたことから、平成25年12月、「岡山市と近接市町の連携のあり方について」をテーマに、近隣市町の首長等との懇談を開始した。その結果、平成26年11月、現在の8市5町の首長間で連携中枢都市圏の形成に向けて、総務省による2015年度モデル事業の指定を目指し連携策を検討することについて合意した。

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市宣言	—
連携協約の締結	—
都市圏ビジョンの公表	—

(2) 広域連携に係る検討状況

- 実施体制
- ・平成27年8月20日、8市5町の首長で構成する岡山都市圏連携協議会を設置。平成27年度は2回開催。
 - ・平成28年7月を目的に、産学金官民の関係者の意見を幅広く反映させるため、連携中枢都市圏ビジョン懇談会を設置する予定。
- 検討内容
- ・岡山市を中心都市とする連携中枢都市圏の形成に向けた協議の進め方及びスケジュール
 - ・連携取組項目の体系整理及び具体化
- 関係団体との連携・調整状況
- ・連携中枢都市圏の形成に向けた協議の進め方及びそのスケジュールについては、協議会において首長間で合意済。
 - ・連携取組項目の具体化については、分野別に関係市町の実務者間で協議を実施。また、その方向性等については、協議会において首長間で合意済。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○連携中枢都市圏ビジョンに記載する予定の主な事業の概要について

〈圏域全体の経済成長のけん引〉

- 地域産業創出・新商品開発促進事業 … (1) 異業種交流や同業種間連携に向けた交流会、商談会等の開催 (2) 大学・研究機関等との連携 (3) 健康な暮らしをサポートするヘルスケア産業の創出・育成

■圏域内周遊に向けた歴史・文化資源発信事業 … (1) テーマや資源に沿ったストーリー化・情報発信や、2次交通も含めた周遊についての検討

《テーマ》 備前池田家と郡代津田永忠の国づくり、古代吉備の国の繁栄、タンチョウ、吉備路エリア、風情ある城下町の景観や伝統行事、鉄道遺産、ご当地グルメなど

〈高次の都市機能の集積・強化〉

- ESD実践事業 … (1) 職員を対象としたESD研修の共同実施 (2) 各市町でのシンポジウムや学習会開催等による住民等へのESDの啓発 (3) 各地域の課題に対するESD手法を用いた実践に向けた検討 (4) 和気閑谷高校など各市町にある学校と地域が連携した地域づくりの取組の促進と学校の魅力づくりに向けた検討 (5) 住民同士との学び合い、ワークショップによる観光資源の再発掘とルート化提案に向けた検討

〈圏域全体の生活関連機能サービスの向上〉

- 図書館相互利用事業 … (1) 連携市町住民に対する図書館資料の貸出・返却の実施
- NPO法人等の「できることリスト」作成事業 … (1) 高齢者生活支援をはじめとする圏域内のNPO法人等の活動内容や活動圏域、得意分野などを掲載した「できることリスト」の作成とインターネットでの公開

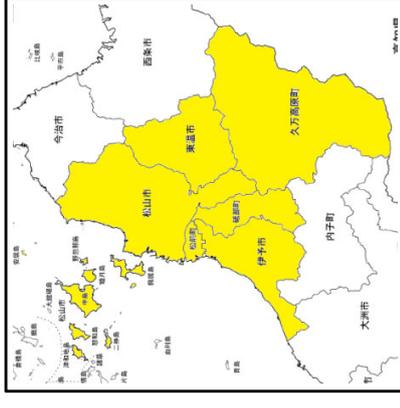
(4) 今後の課題

〈課題1〉 圏域全体の一体感の醸成等に向けた圏域住民や圏域外に対する情報発信

(方針) 都市圏の情報発信に向けて、発信力のある、分かりやすいキーワードやキーワードやキーワードによる情報発信を行う。

〈課題2〉 連携協約の締結や都市圏ビジョンの策定に向けた連携取組項目の更なる具体化

(方針) 連携取組事業における各市町の役割や費用負担をはじめ、連携取組項目の更なる具体化について、本市と関係市町の分野別事業担当課間で検討・協議を行う。



連携団体	○松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
(1) 連携の背景、経緯	○松山圏域は、愛媛県が区分する東予・中予・南予の3地域のうち中予地域と一致する。また、松山市への通勤通学割合は、ほとんどの市町が30%を超える高さであり、生活・経済の結びつきが極めて高いと言える。 ○以前から圏域自治体で構成する協議会や一部事務組合等が設置されており、生活基盤だけでなく、観光分野など、各分野で連携してまちづくりに取り組む土壌が醸成されている。
連携中核都市宣言	—
連携協約の締結	—
都市圏ビジョンの公表	—

連携中核都市圏形成のための手続き

(2) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

松山圏域の3市3町では、平成27年8月に6人の首長で構成する松山圏域連携協議会及び幹事会を設置し、自治体同士の協議の場を設け、圏域の方向性や具体的な連携施策について協議・調整を行っている。具体的な連携施策の検討については、提案書の施策ごとに、ワーキンググループや担当者会議などを3市3町の事業課レベルで立ち上げ、関係団体とも連携しながら協議を進めている。

また、松山圏域連携協議会を含む産学官民の46の関係団体の長で組織する松山圏域活性化戦略会議を平成27年8月に設立し、松山圏域の連携中核都市圏ビジョンの策定・推進を通じて、圏域住民の暮らしと経済を守るとともに、圏域の一体的かつ持続的な発展を図っている。

○検討内容

松山圏域活性化戦略会議および専門委員会からの意見について、関係市町間で共有しながら、連携中核都市圏ビジョンへの反映や事業化に向けて検討している。

また、松山圏域連携協議会・幹事会では、戦略会議や専門委員会との調整を行いつつ、ビジョン案の策定に取り組むとともに、具体的取組事項に係る施策を検討するため、各市町事業課レベルでの協議を取りまとめている。

○関係団体との連携・調整状況

松山圏域ビジョン(案)のとおり、3の分野、13の分野、59の連携施策にまとめたところである。今後は、戦略会議及び専門委員会からの意見を踏まえるとともに、圏域住民に対しても広く意見を募集し、ビジョンに反映していくこととしている。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○連携中核都市圏ビジョンに記載予定の事業概要について

・「圏域全体の経済成長のけん引」では、市町の特徴を活かした一体的な産業振興と企業活動支援、農林水産物のブランド化と6次産業化による販路拡大、広域観光の推進など

・「高次の都市機能の集積・強化」では、救急医療提供体制の将来構想の策定や、広域的公共交通網の構築と圏域拠点の整備など

・「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」では、医療・介護・福祉サービスの充実や結婚・出産・子育て支援の充実、暮らしたい・戻りたいと思える圏域づくり、行政サービスの効率化等の推進など

○連携中核都市圏ビジョンに記載予定のKPIIについて

「圏域全体の経済成長のけん引」では、(産業別)事業所数・従業者数、総生産、主要観光地の年間観光客数など、「高次の都市機能の集積・強化」では、広域交通拠点の乗降客数など、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」では、社会移動数、合計特殊出生率、移住者数などを想定しているが、今後精査して設定したいと考えている。

(4) 今後の課題

○連携協約を締結する際の課題

それぞれの議会に議決をいただくためには、松山市と関係市町で同様の説明ができるよう十分な連携・意思疎通を図り、必要な時は松山市が関係市町へ説明に出向くなど、連携中核都市である松山市が関係市町に配慮し、ご理解いただけるよう努める必要がある。

○連携事業を実施する際の課題

各市町によって手法や制度が異なっていることが多く、連携するための障害が多く存在するため、それぞれの事情をきちんと理解し、互いに譲歩するなど歩み寄る姿勢が大切である。今後も未永く連携していくこととなるので、良好な関係を築いていく必要がある。

連携団体

久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町

(1) 連携の背景、経緯

本圏域では、平成22年度より6年にわたり定住自立圏の取組みを実施し、人口減少社会における生活機能関連サービスの向上という点では、一定の成果をあげてきた。一方で、近年続いている圏域の人口減少の傾向には未だ歯止めがかかっていないことから、人の流れをこの圏域に呼び込むため、定住自立圏から連携中枢都市圏に移行を行い、事業の充実を図ることで、経済を活性化し、地域を持続可能なものとする必要があった。

連携中枢都市宣言

平成28年11月2日

連携中枢都市圏形成のための手続き

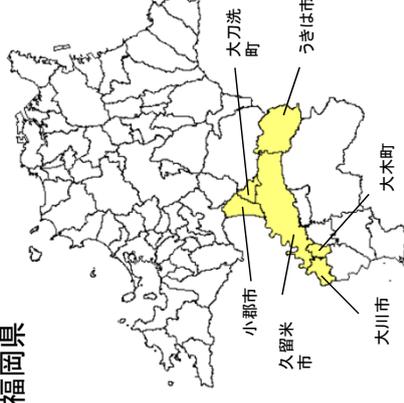
連携協約の締結

平成28年2月23日

都市圏ビジョンの公表

平成28年2月23日

福岡県



(2) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

- ・圏域の4市2町で構成する久留米広域連携中枢都市圏推進協議会を設置し、連携協約を締結、都市圏ビジョンを策定した。
- ・産学官民の有識者で構成する久留米広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会を設置し、ビジョンの策定において、連携事業の充実のため、多角的な視点での意見の聴取を行った。

○検討内容

- ・「圏域の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの施策分野に関して、中長期的なスパンで本圏域が取り組む事業の検討

- ・圏域の自治体が一体となり圏域の認知度の向上及び圏域特産品の販売促進・販路拡大、本圏域への交流人口の増加や移住促進を目的とした大都市圏における情報発信の拠点整備に向けた基礎調査の実施

- ・構成市町の共通した基幹産業である農業の活性化を図るための農産物の販路拡大や高付加価値化を図る取組みの試行及び広域化に向けた大都市圏における情報発信の検証。

○関係団体との連携・調整状況

- ・平成28年度から圏域での連携事業を円滑に展開していくため、関係自治体及び関係団体(JA、商工会議所、医師会等)との連携体制の構築を行った。また、今後も関係事業者等との連携を強化していくための調整を構成自治体が一体となって取組む。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○連携中枢都市圏ビジョンに記載した事業の概要について

- ・首都圏に圏域のアンテナショップを整備し、圏域特産品の販売や来館者に対して圏域の魅力ある観光、子育て、医療などの情報発信を行い、交流人口の増加や移住促進を図る。
- ・企業間の新たな連携の創出、創業しやすい環境づくり、オープンイノベーションによる研究開発・事業化、企業誘致のための環境整備などに取組み、地域産業の活性化を図る。
- ・圏域全体への誘客拡大を図るために、広域観光周遊ルートの形成、フルーツ観光やグルメツアーなどの観光商品の造成、観光客の受入れ体制の整備、情報発信力の強化、圏域内のスポーツ施設が連携したスポーツコミッション等を行う。
- ・久留米シティプラザを圏域全体の賑わいづくりをはじめとした「文化」「活力」創生の拠点として活用する。
- ・病児保育、児童の一時預かりや、地域での子育てでサロンの子育て支援の各事業についてサービスの向上を図る。
- ・行政域を越える公共交通機関の利用促進や利便性の向上に取組むことで、誰もが安全・安心に暮らせる持続可能な交通体系の実現を目指す。

(4) 今後の課題

- 事業実施における課題
 - ・円滑な事業の実施と目標達成に向けた検証



連携団体

長崎市、長与町、時津町、その他近隣市町

(1) 連携の背景、経緯

古くから諸外国への玄関口として発展した歴史を有し、造船・水産・観光を基盤とする長崎県の中心都市である長崎市と近隣市町は、平成21年から定住自立圏構想形成に向けて取組んできた。今回、経済分野、都市機能分野といった新たな連携分野の検討に入ること、どのような圏域の可能性や成長性を有するのかの調査を行った。

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市圏宣言	連携協約の締結	都市圏ビジョンの公表
平成28年度	-	-

(2) 広域連携に係る検討状況

実施体制

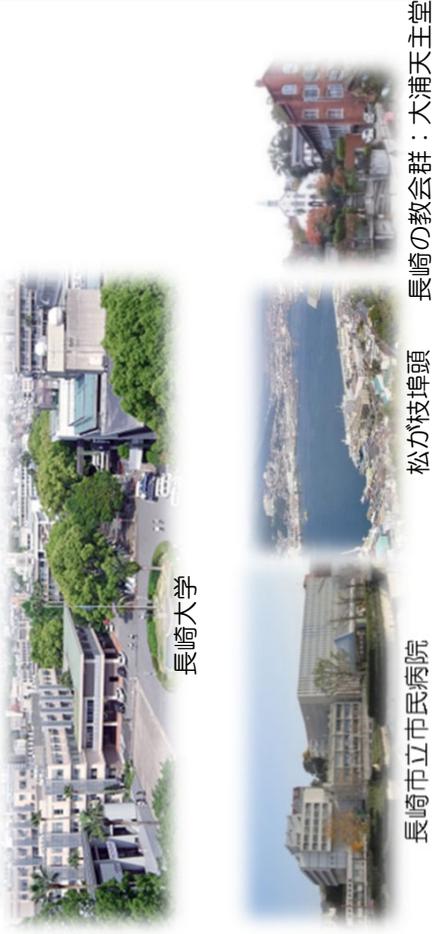
- ・長崎市・長与町・時津町連携協議会(首長による広域連携の協議会)
- ・長崎市・長与町・時津町連携協議会幹事会(企画部門会議)

検討内容

- ・定住自立圏構想検討時からの生活関連機能サービス分野の連携を継承
- ・長崎市まち・ひと・しごと総合戦略各作業部会での新たな連携事業の検討

関係団体との連携・調整状況

- ・民間コンサルタントによる圏域の企業・団体・大学等ヒアリングによる連携施策の提案



(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

圏域全体の経済成長のけん引

- ・複数圏域を想定し、広域圏における経済成長戦略策定に向けた検討を行う

高次な都市機能の集積

- ・長崎市立市民病院において、ハイリスク妊娠・出産に対する周産期医療の提供。
- ・広域幹線道路等交通インフラの整備や、交流拠点機能の充実強化を検討
- ・松が枝埠頭の整備拡張による国際観光クルーズ船受け入れ強化

(4) 今後の課題

- ・既存の広域行政施策の取扱い
- ・新たな連携施策での連携団体の役割等
- ・連携事業における負担等の取扱い

生活関連機能サービスの向上

- ・輪番制による二次救急医療協力病院を定め、運営補助等を行う。
- ・圏域における婚活支援のための情報発信及び企業・団体マッチング等の実施。
- ・地域の大学の活性化を図るため、大学と地域との連携を促進する。

連携団体

大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町

(1) 連携の背景、経緯

本圏域は経済的、社会的な結びつきが大きく、通勤・通学者の割合が高い周辺市町とは以前より、住民票の窓口サービスなどで連携を行っていたが、地方創生を進める上で単独では解決ができない課題などに取組むため、平成27年10月5日に大分都市広域圏推進会議を立ち上げた。

連携中核都市圏形成のための手続き

連携中核都市宣言

平成27年12月22日

連携協約の締結

平成28年3月29日

都市圏ビジョンの公表

平成28年3月29日

(2) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

大分都市広域圏推進会議(委員:各連携市長、町長、オプザバー:国、大分県)、大分都市広域圏ビジョン会議(外部有識者委員:産学金官労)
大分都市広域圏推進会議幹事会(連携市町の企画部門課長)、平成28年度からは、取組ごとに専門部会(連携市町の担当課)を設置予定

○検討内容

今後、圏域全体の経済成長を見据えた7市1町の多様な資源、産業、人材の活用や、人口定住のために必要な高次の都市機能の集積に向けた環境整備、また住民の生活関連機能サービスの維持・向上を目指す有機的な連携等について大分都市広域圏の特徴と課題を示し、今後の具体的な取組を推進するための広域計画の検討を行った。

- ・既存のインフラを活用した産業振興、一次産業と食品関連産業の連携、新たな回遊型観光の振興
- ・連携中核都市を核とした広域ネットワークの構築、高等教育機関と連携した人材育成体制の強化
- ・良質な生活環境の整備による定住促進、生活関連機能サービスの広域ネットワーク化、魅力ある地域資源の活用、マネジメント能力の強化

○関係団体との連携・調整状況

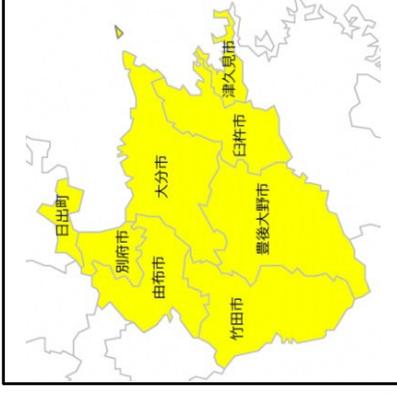
大分県とは各会議等に参加して頂くなかで、連携・調整を行い、都市圏ビジョンの策定を行った。今後も検討段階からの連携を図りながら各種事業を推進する。
大分大学・大分県立看護科学大学・日本文理大学・別府大学とは、COC+事業を連携市町とともに推進するために、『大学等による「おおいた創生」推進協議会』を設置した。
金融機関等とは、各市町が包括協定を交わし、圏域経済の成長を今後検討していく。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

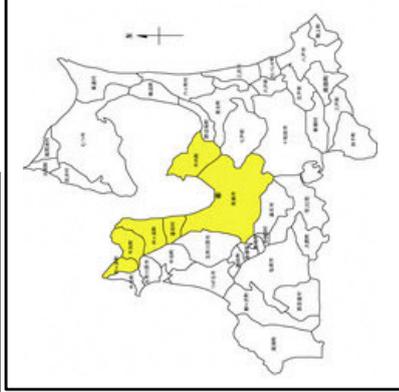
- 大分都市広域圏観光発展魅力創造事業:都市広域圏の観光スポットやアーススポット、飲食店等をPRするための観光パンフを作成するとともに、レンタカーや観光バス、観光タクシーを活用した圏域周遊観光プランなどを開発し、国内外からの観光客誘致を図る。
- 帰宅困難者、被災者救援物資等備蓄事業:大分都市広域圏内からの大分市への通勤・通学者が帰宅困難となったときのための救援物資を備蓄する。
- 地域公共交通圏形成計画事業:連携市町とともに、地域公共交通の現状、問題点を踏まえ、課題を整理し、公共交通ネットワーク全体を一体的に形作り持続させることを目的に、まちづくりと連動した面的な交通システムの在り方を検討する。
- 小児夜間急患センター運営支援事業:小児救急医療体制を維持し、安心して子育てををする環境整備を図るために、夜間在宅当番医(小児科)の代替施設として建設された大分市小児夜間急患センター及び薬局の運営を支援する。
- 移住者就労促進事業:県外から大分都市広域圏への移住希望者に対して、各連携自治体の住居・就職など移住に関する情報提供を一同に提供し、相談対応等、必要な支援を行う。
- 連携中核都市圏ビジョンに記載予定のKPIについては、主要観光地の年間観光客数、圏域人口(社会増)、移住定住者数など

(4) 今後の課題

- 連携協約で記載した取組について、連携市町で具体的な事業を計画し、実施するにあたり役割分担や費用負担に関して十分な協議や合意形成を行わなければならない。
- 圏域全体の住民関連機能サービスの向上に関する取組は、短期間でなく長期的な事業となることから、特に慎重な合意形成や財源が必要となる。
- 圏域に隣接する市町村やその他県内市町村との連携についても閉鎖的にならずに、場合によっては連携を検討しなくてはならない。
- 連携することのメリット等について、周知する必要がある。



連携団体	青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
(1) 連携の背景、経緯	○東青地域5市町村は、平成3年2月に、関係市町村の一体的な振興を図る事業の実施やごみ処理等を行う「複合的一部事務組合」として「青森地域広域事務組合」を設立した。その後も、首都圏でのビジネス交流拠点の運営など、時代時代の行政ニーズに合わせて連携して事業を展開し、関係を深めてきている。
連携中枢都市宣言	—
連携協約の締結	都市圏ビジョンの公表
連携中枢都市圏形成のための手続き	—



(2) 実施した事業の概要

- 事業概要
 - ①推進体制の検討 ・ビジョン策定済みの先行団体を参考に、推進体制の検討作業を行った。
 - ②ビジョン懇談会の構成団体の検討 ・ビジョン策定済みの先行団体の例を参考に、商工会議所、観光コンベンション協会、大学、金融機関、医師会、社会福祉協議会、町会連合会等の団体を選定。
 - ③圏域の現状等の検討 ・「人口・世帯」「経済」「工業」「農林水産業」「観光」「高度医療」等の項目について、国勢調査等の統計資料をもとに現状等をまとめた。
 - ④連携する取組の検討
 - ・[照会文書]<4町村・庁内>連携中枢都市圏形成に係る連携する取組について ・[会議]<青森県、関係市町村>市町村間連携の取組の更なる充実等に向けた意見交換会

(3) 広域連携に係る検討状況

- 実施体制
 - 連携体制として「市町村長会議」「連携担当課長会議」「ワーキンググループ」「ビジョン懇談会」、庁内体制として「庁内検討会議」を立ち上げる予定であったが、平成28年6月下旬に開催準備作業を取りやめた。その後も公式会議を開催できない状況が続いたものの、連携する取組等については事務レベルでの調整を進めた。
- 検討内容
 - 連携する具体的取組については、平成28年5月～6月にかけて、先行団体の連携中枢都市圏ビジョンを参考に取組分野や件数などの情報収集を行うとともに、連携中枢都市圏構想推進要綱の役割等を考慮し、本市の既存事業から4市町村と連携可能と思われる事業の検討作業を行った。
 - 関係団体との連携・調整状況
 - 平成28年2月16日に開催した「青森圏域連携中枢都市圏構想関係市町村長会議」において、連携中枢都市圏の形成に向け、一体となって取り組むことを正式表明し、目指すべき連携中枢都市圏のあり方や圏域の活性化に向けた市町村間の連携について意見交換を行った。今年度は、連携する取組の検討作業として、本市庁内及び東青地域4町村の担当課へ照会等により、連携希望等の確認を行っている。

(4) 検討を踏まえた成果

- 東青地域4町村から提案があった取組(案)
 - ・企業誘致 ・六次産業化 ・広域観光
 - ・空家を活用するための人材の育成・確保等
- 連携可能と思われる事業(案)
 - ・圏域の交通拠点である青森駅周辺整備の推進
 - ・青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点の販路拡大や事業展開
 - ・農業移住、新規就農者の確保・定着化への支援等

(5) 今後の課題

- 5市町村共通の連携したい取組の立案
- 連携中枢都市圏ビジョンの目玉となる新規の主要事業の立案
- 連携に対する庁内事業担当課との意見の相違

連携団体
連携可能性事業の対象とした関係市町村
(福島県) 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村、(宮城県) 白石市

(1) 連携の背景、経緯

- 近隣自治体に「新たな広域連携促進事業」への参加を呼びかけ、福島市及び近隣の9市町村が参加。
- 近隣自治体とは、これまでも広域連携について学んできたが、28年度に「福島圏域首長懇話会」を設置。
- 戦国伊達氏、上杉氏時代にその領土であるなど、歴史文化的な繋がりを保有し、現在に至っても公共交通網によって結ばれた通勤、通学、生活圏として、社会経済の発展、地域活性化を図るため、連携を模索。



連携中核都市圏形成のための手続き

都市圏ビジョンの公表

連携中核都市宣言

連携協約の締結

(2) 実施した事業の概要

○事業概要

福島圏域における「新たな広域連携促進事業」では、国の委託金を活用して人口減少下における地域の実情を踏まえつつ、福島市をはじめ5市3町2村が持つポテンシャル、多様な地域資源を明らかにし、県境を越えた新たな広域圏における価値の創造を高め、連携中核都市圏形成を視野に入れた連携の在り方を検討するために、調査検討業務を実施した。

(3) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

- ・福島市：調査検討業務の進行管理
- ・関係市町村：調査への協力
- ・再委託受託業者：再委託業務の実施

○検討内容

- ・関係市町村との連携体制の構築に向け、福島市の広域連携に対する考えを説明し、「新たな広域連携促進事業」提案への理解を得るとともに、市町村長による意見交換会を開催
 - ・福島市関係課に対して、庁内横断組織である企画推進調整室会議(各部次長により構成)を活用し、「新たな広域連携促進事業」、及び広域連携に関する説明を実施
 - ・経済成長のけん引など、各種施策等を検討する上で必要な基礎データを得るとともに、圏域が持つポテンシャル、多様な地域資源を明らかにするため、調査検討業務を実施
 - ・各市町村を訪問調査の中で、連携可能性のある提案事業を検討
- 関係団体との連携・調整状況
- ・従来から行ってきた相互連携事業の関係を連携の基本としながら、新たな広域連携促進事業の調整・促進にあたり、各市町村を個別訪問し、ヒアリングを実施。また、関係市町村長により構成される「福島圏域首長懇話会」、広域連携担当課長等で構成する「福島圏域首長懇話会幹事会」を組織し、早期に連携可能な事業について意見交換を実施。

(4) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○現時点で圏域において連携可能性のある事業は、下記のとおり。

【圏域全体の経済成長のけん引】

- ・(6次産業化の推進)「道の駅」の連携及び共同プロモーション事業
- ・(担い手育成・新規創業者支援)圏域外からの人材による福島圏域新規ビジネス創出・マッチングの推進

【高次都市機能の集積・強化】

- ・(産学官連携)医療分野への創業・多角化推進事業
- ・(人材涵養)医療従事者養成課程と広域連携による医療人材の涵養

【圏域全体の生活関連機能サービスの向上】

- ・(地域医療・健康福祉拠点)こども発達支援センターの広域での利活用の検討

(5) 今後の課題

○圏域全体で人口減少が進んでいることから、圏域内の情報・資源の共用等を進め、広域連携事業をさらに進めることで、圏域全体での生活関連サービスの向上による、より住みやすい圏域の形成を図る。

○連携中核都市の前提となる中核市への移行

とやま呉西圏域
(富山県西部6市：高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市)

連携団体

- 本圏域は、古くから舟運・海運のネットワークにより地域経済を発展させ、広域的な交流を広げてきた歴史があり、現在でも圏域内での通勤・通学など一体的な経済・生活圏を形成している。
- 人口減少が進行する中、将来的な圏域の活力の維持・向上のためには、圏域ネットワークの一層の強化を図り、地域経済の活性化や交流人口の拡大、定住促進を図っていく必要があることから「とやま呉西圏域」を形成した。

(1) 連携の
背景、経緯

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市宣言

平成28年8月26日実施

連携協約の締結

平成28年10月3日実施

都市圏ビジョンの公表

平成28年10月3日実施

(2) 実施した事業の概要

○とやま呉西圏域都市圏ビジョンの策定・推進

平成28年10月3日、県西部6市において連携中枢都市圏形成に伴う連携協約を締結し、「とやま呉西圏域」を形成。同日付で圏域の中長期的な将来像と具体的な取り組みを定めた都市圏ビジョンを策定した。

○都市圏ビジョンの取り組みによる経済的効果の推計調査

都市圏ビジョンの基本目標及び連携施策の重要業績評価指標(KPI)の設定から圏域に波及する経済的効果の推計を行い、圏域の経済成長に向けた方策の検討とPDCAサイクルの構築を図った。

(3) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

- ・とやま呉西圏域連携推進協議会(富山県西部6市 市長)
- ・呉西圏域ビジョン懇談会(産学官金の代表者、関係者)

○検討内容

富山県西部6市で構成する「とやま呉西圏域連携中枢都市圏」の形成と推進

○関係団体との連携・調整状況

- H27.8.4 富山県西部圏域連携都市圏形成推進宣言・協議会設置、H28.2.26 富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会(第2回)、H28.4.27 第1回呉西圏域ビジョン懇談会、H28.8.3 第2回呉西圏域ビジョン懇談会・富山県西部圏域連携都市圏形成推進協議会(第3回)、H28.10.3 連携協約締結・都市圏ビジョン策定、H29.2.27 第3回呉西圏域ビジョン懇談会・とやま呉西圏域連携推進協議会

※その他、協議会幹事会、実務担当者による協議をほぼ毎月実施

(4) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○とやま呉西圏域都市圏ビジョン重点プロジェクト[5星(呉西)ーFIVE☆STARープロジェクト]

- ①地方創生熱源官成Proj: 6市が共同で実施する講座やワークショップ、技術学習を通じ、呉西圏域の産業や観光等の各分野において活躍する地方創生熱源(人材)の育成を図る。
- ②定住・移住・移住先サポートProj: 首都圏に6市共同の移住先サポートステーションを設け、移住情報の発信から相談対応、各種プロモーション等、交流から定住・移住までの総合的な展開を図る。
- ③ものづくり先端技術集積・強化Proj: アルミ製品製造に代表される圏域のものづくり文化や産業集積が持つ「強み」を伸ばすことにより、地場産業の振興を図り、持続可能な地域経済を構築する。
- ④呉西の「稼ぐ力」新創造Proj: 圏域の多彩な観光資源やブランド特産品、伝統産業など、呉西圏域の魅力発信や異分野交流により新たな「強み」を創出し、活力に満ちた圏域づくりに繋げる。
- ⑤呉西エリアイン・ムレスProj: 圏域連携の軸である公共交通網の更なる活性化のほか、医療・福祉や生活環境に係る公共施設ネットワークの充実により、市域を超えたつながりの醸成を図る。

○ビジョンに記載予定の基本目標及び連携施策の重要業績評価指標(KPI)

基本目標: 付加価値額(GRP)、滞在人口率(滞在人口/定住人口)、圏域人口の社会動態(転入者数-転出者数)

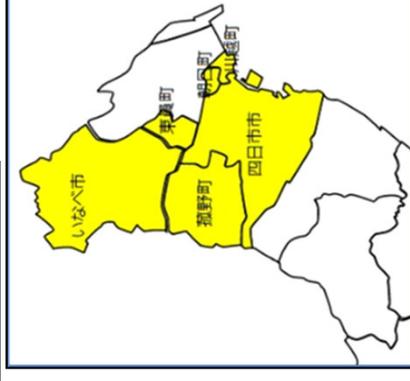
連携施策KPI: 創業支援セミナーを通じての起業・創業者数、主要観光地入込客の平均伸び率、主要駅の一日あたり乗車人数、平均寿命ー健康寿命(日常生活動作が自立していない期間の平均)、移住・定住者数、人事交流の実施件数・研修実績 等

(5) 今後の課題

○都市圏ビジョンの推進にあたり、基本目標及び連携施策KPIに基づいたPDCAサイクルの実践

○本調査における圏域の地域経済循環構造の現状・課題等を踏まえた経済成長に向けた方策の推進





連携団体	○北勢圏域2市4町（四日市市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町）	
(1) 連携の背景、経緯	○三重県北部に存する本圏域では、従来より幅広い分野で広域連携がなされてきた。 ○本圏域は名古屋大都市圏における重要な経済圏域を担っており、広域連携を深めることでさらなる産業の活性化を図り、持続的な経済発展を目指す必要がある。 ○今後、新名神高速道路や東海環状自動車道の供用開始により一層結びつきが緊密になる。	
連携中核都市宣言	連携協約の締結	都市圏ビジョンの公表
連携中核都市圏形成のための手続き	—	—

(2) 実施した事業の概要

- 事業概要
 - ・本圏域の位置づけや各市町の連携可能性に関する基礎的な調査を行うとともに、圏域内でのポテンシャルの掘り起こしを行い、広域連携に向けた方向性の検討を行った。
 - ・広域連携促進シンポジウムを開催し、圏域市町の行政職員を中心に、広域連携促進に向けた考え方を共有するなど機運の醸成を図った。

(3) 広域連携に係る検討状況

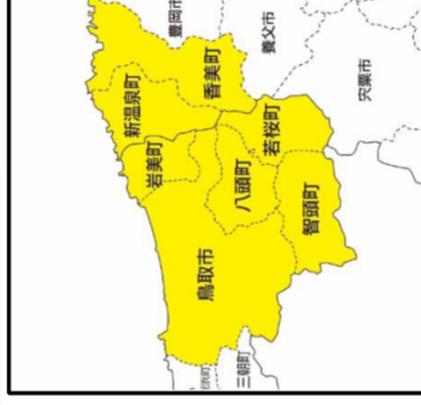
- 実施体制
 - ・圏域2市4町の企画部門担当課長により、「広域連携促進調査検討会議」を定期的に開催し、調査検討を行った。併せて、同会議にて「広域連携促進シンポジウム」開催にあたっての企画検討も行うこととした。
- 検討内容
 - ・北勢圏域において、①本圏域が置かれている外部環境調査、②圏域市町の個々の状況を知るための内部環境調査を行い、③広域市町村圏協議会や定住自立圏をはじめとする、既に行われている本圏域に関わる連携状況の整理を行った。また、④県内における事例や先行している新たな広域連携促進事業などの先進事例の研究も行った。
 - ・上記調査研究を踏まえつつ、⑤シンポジウムにおいて、コーディネーター及びパネラーにより討議された本圏域の可能性を踏まえ、最終的なまとめを行った。

(4) 検討を踏まえた具体的な事業内容

- 北勢圏域における新たな広域連携の推進に向けた調査検討
 - ・圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの上の各分野において、調査検討結果を踏まえ、想定される取組を抽出した。
- 広域連携促進シンポジウムの開催
 - ・各自治体が様々な行政分野において広域連携の視点を取り入れながら効果的な施策推進を図るため、広域連携制度とその有効性や先進事例を理解するとともに、広域連携に向けた意識の高揚と調査検討によって得られた情報の共有が図られるよう、圏域の行政職員向けシンポジウムを開催した。
 - 平成29年2月3日開催 第1部 基調講演「新たな広域連携について」
第2部 パネルディスカッション「北勢圏域の更なる発展に向けて」

(5) 今後の課題

- 総論的な調査研究から具体的な取組につながるよう個別の検討を進めるとともに、新たな連携事業に着手していく必要がある。
- 中核市移行の具体化を図る際に、連携中核都市圏形成に向けた取組も併せて進める必要がある。



連携団体	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町
(1) 連携の背景、経緯	県東部・北但馬1市6町で構成する「麒麟のまち」圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町）は、地理及び歴史的な背景から、従来より、経済・文化等の様々な面で深いつながりがあった。このつながりを生かして、現在、行政や観光団体等、様々な分野で連携して圏域の発展に向けて取り組んでいる。
連携中枢都市宣言	連携協約の締結
連携中枢都市圏形成のための手続き	都市圏ビジョンの公表

(2) 実施した事業の概要

①「鳥取因幡・兵庫北但西部圏域」の人口動態、産業構造等の分析

- ・圏域の人口動態、産業構造や地域資源の実態について、分析・評価した。
- ・企業等へのヒアリング、住民アンケートにより、圏域の経済成長のけん引に資する分野を把握し、そのポテンシャルを調査した。
- ②関係自治体による先進地視察（福山市、八戸市）

(3) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

鳥取市及び岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町

○人口減少や少子高齢化の進展という大きな課題に直面している各自治体では、これらの課題に対応していくため、雇用・就業環境の確保、移住定住の促進や観光振興、まちの賑わいづくりなど様々な取り組みを実施している。これらの取り組みには、生活圏や経済圏を一体とする自治体が連携して取り組むことで、より大きな効果が得られるものもある。その具体的な分野、連携事業を明らかにし、圏域の方向性を定めた。

○関係団体との連携・調整状況

1市6町の首長会議により、検討・協議を継続的に実施している。現時点では、連携中枢都市圏に係るビジョン懇談会を構成することはできないが、経済、福祉、農業、大学、金融、報道、観光、教育、国際交流、文化、地域、まちづくり分野等から参画いただいている懇談会等で連携事業の取組について説明し意見をいただいた。

(4) 検討を踏まえた具体的な事業内容

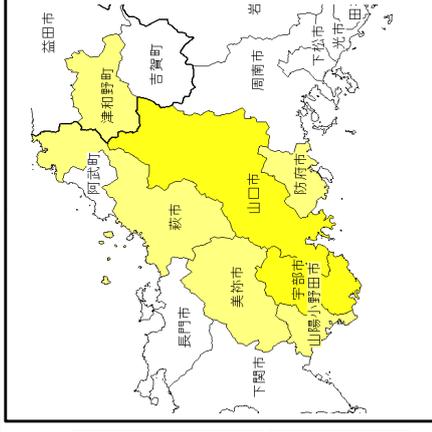
○人口動態、産業分析等の分析及びヒアリング、住民アンケートによりニーズ・シーズを把握し、圏域の今後の方向性を定めた。具体的に連携が必要な分野・事業を次のとおりとした。
 【圏域経済の活性化】：「食」を中心とした産業活性化、広域観光ネットワーク形成による域外市場の獲得、創業支援・事業承継支援、新産業への取り組み、人材不足への対応、産業基盤の強化（「稼ぐ農業」を担う人材の育成、農業の情報化支援、地域商社への参画、6次産業化の推進に資する圏域内企業の育成、企業誘致、「麒麟のまち観光ネットワーク推進会議」（仮称）の設置、「麒麟のまちフリーストップ窓口」の設置、観光の産業化を担う人材の育成、観光と地域産業の融合化に対する支援（廃校等のインキュベータとしての活用、産業支援コーディネーターの配置、県境を越えた広域的事業承継支援、圏域内外の企業間交流等の促進、圏域内で新しく開発された製品・技術等の公的施設等への利用促進、海外展開支援、広域的な移住・定住・タレントの展開、人材育成事業、広域的「空き家バンク制度」、インターンシップ、職場体験等の広域的取り組み等）

【安心して生活できる環境の維持】高齡化や子育て支援のための医療機能の強化、災害対応、公共施設・インフラの維持管理（自治体病院の連携強化、看護士の再就職・復職支援、ドクターカー導入の検討、広域防災連携、防災機器・スタッフの相互派遣、公共施設の相互利用促進、ファシリテイママネジメントの連携強化）

○平成30年4月の連携中枢都市圏の形成を目指し、想定した連携事業として整理したそれぞれの分野別事業案等について、事業実施の可否等の検討、KPIの設定を行う。

(5) 今後の課題

- 「麒麟のまち」圏域での平成30年4月の連携中枢都市圏形成を目指すために、引き続き、6町への丁寧な説明を行い、賛同を得る。
- 併せて、議会及び住民への広報、周知を積極的に実施する。



連携団体

○山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町

(1) 連携の背景、経緯

○山口県中部エリア等の7市町は、分散型都市構造のもとで、観光、産業、防災、医療・福祉、地域交通等の各分野において、各市町がその個性と特長を生かしたまちづくりを進め、互いに重層的な連携と役割分担を図りながら、圏域全体として発展してきた。
 ○国の「連携中枢都市圏構想推進要綱」の改正に伴い、山口市と宇部市が連携中枢都市となり、圏域を形成するための協議を開始した。

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市宣言	平成28年11月28日	平成29年3月下旬（予定）	平成29年3月下旬（予定）
連携協約の締結			都市圏ビジョンの公表

(2) 実施した事業の概要

○事業概要

・JR新山口市駅からアクセス抜群で宇部市にも隣接している、山口きらら博記念公園(都市公園)で開催された野外音楽フェスティバルで、山口市の高次都市機能である山口情報芸術センター(YCAM)のメディア・テクノロジーを活用した交流人口を拡大する取組の調査・検証。
 ・圏域内の国内人口の動態調査及び山口市内の訪日観光客の動態調査の実施。

(3) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

実施主体: 山口市
 連携主体: 宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町
 ○検討内容

7市町においては、既存の関係市町間の広域的な協議組織がなかったため、企画部門の担当者との情報交換会を開催し、検討を開始した。また、圏域における連携体制を構築するため、関係者による情報の共有や連携に向けた機運醸成を図った。さらに、圏域内に点在している高次都市機能の活用・強化に向けた試行的事業の実施や、圏域形成に向けた基礎調査を実施した。

○関係団体との連携・調整状況

7市町の企画担当課長による会議の開催や、各市町の長による協議会を設置した。また、本年度末までに連携協約の締結及び圏域ビジョンの公表に向けた調整を予定している。

(4) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○連携中枢都市圏ビジョンに記載予定の取組について

- ・起業・創業支援機能の強化、新商品・サービスの開発、地域資源の活用、事業所の連携、販路開拓等に対する支援の充実。
 - ・旅行者ニーズや旅行スタイルに応じた新たな広域観光資源の創出を図り、圏域内の観光地域づくりを踏まえた圏域全体の広域観光連携。
 - ・農林産業を中心に、6次産業化、農工商連携、情報発信や販路開拓の推進。
 - ・大都市圏の住民との交流促進、移住エリアや各種プロモーションにおける情報発信の連携など、交流から移住・定住までの総合的な取組の展開。 など
- 連携中枢都市圏ビジョンに記載予定のKGI・KPI(圏域の中長期的な目標:2040年)
 KGI: 定住人口 [2010年:約64.2万人 ⇒ 2040年:約55.1万人以上]
 KPI: 交流人口、新規雇用創出数、社会動態(転出超過の抑制)

(5) 今後の課題

○圏域ビジョンにおいて、定住人口の維持に努めるため、交流人口創出につながる8つの重点プロジェクト(経営革新・創業促進、新たな広域観光資源創出、農村魅力創出、圏域情報発信、広域交通拠点活用、移住・定住、地域人材育成、暮らしの価値創造)を推進していく方向で協議を進めている。今後、関係市町職員で構成するプロジェクトチームを設置し、具体的な取組等を検討する必要がある。

高知市、室戸市、安芸市、南国市、香南市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、本山町、大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、中土佐町、四万十町、橋原町、津野町、大月町、黒潮町、北川村、馬路村、芸西村、大川村、日高村、三原村

○高知県は人口の約46%が高知市に集中する一極集中型の都市圏を形成し、人口減少は全国に15年先行、高齢化率の上昇は全国に10年先行している状況であり、将来に向け、地域住民の安心で快適な暮らしを守りつつ、持続可能な社会経済を維持するため、早急な取組が求められている。

○当該事業は、県全体という広域エリアを対象とし、中心都市、周辺市町村がそれぞれの特性に応じた役割を担い、連携して取組を進め、県庁所在地市への一極集中型の圏域構造であるが故の弊害を乗り越えつつ、高齢化と人口減少の克服に向け、中心都市と近隣の市町村が共に連携し、共栄・発展していくための圏域「(仮称)高知広域連携中枢都市圏」の形成と、その推進に向けた方策について調査、検討を行ったものである。

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市宣言

連携協約の締結

都市圏ビジョンの公表

(2) 実施した事業の概要

○事業概要

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができよう、持続可能な地域社会の実現に向けた連携中枢都市圏の形成を目指し、圏域の市町村が連携して取り組む、圏域の経済成長をけん引する取組や高次の都市機能の集積・強化につながる取組、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に向けた取組について、現状把握を含めた調査を進めながら、連携事業の実施に向けた検討を行った。

(3) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

高知市は、(仮称)高知広域連携中枢都市圏の形成に向けた実施主体として、高知市総務部総合政策課が調査・検討の事務局としての役割を担い、ビジョンに記載する連携事業を検討するため、庁内の副部長級及び課長補佐・係長級職員で構成する広域連携事業推進プロジェクトチーム「れんけいこうち」を設置し、県内市町村及び高知県の関係者等と協議を行い、連携事業の検討を行っている。

また連携中枢都市圏に関する県の担当課として、高知県総務部市町村振興課が高知市と緊密に連携・情報交換を行うとともに、県内7ブロック(高知市・安芸・物部川・嶺北・仁淀川・高幡・幡多)に配置されている、高知県産業振興推進地域本部の地域産業振興監が、連携中枢都市圏形成に向けた各種取組において高知市と県内市町村とのパイプ役としての役割を担い、地域での意見集約・調整を行った。

○検討内容

(仮称)高知広域連携中枢都市圏ビジョン(案)の策定、(仮称)高知広域連携中枢都市圏ビジョン策定懇談会の設立、各種基礎的調査の実施や連携可能な施策の抽出・検討、(仮称)高知広域連携中枢都市圏協議会の設立に向けた検討、圏域の実情に応じた取組の検討

○関係団体との連携・調整状況

ビジョンの策定に向け、関係市町村、経済団体、大学、金融機関、医療・福祉関係者等、様々な分野の関係者で構成する(仮称)高知広域連携中枢都市圏ビジョン策定懇談会(以下「ビジョン懇談会」という)を設置し、検討を行っている。また連携市町村とは、連携事業の検討や、ビジョンの策定に関して、緊密に意見交換を行っており、特にビジョン懇談会委員等からの提案を踏まえた連携事業内容の磨き上げや、連携体制についての検討にあたっては、高知市、高知県、県内6ブロック各代表市町村で「事業調整チーム」を構成し、協議を行っている。

(4) 検討を踏まえた具体的な事業内容

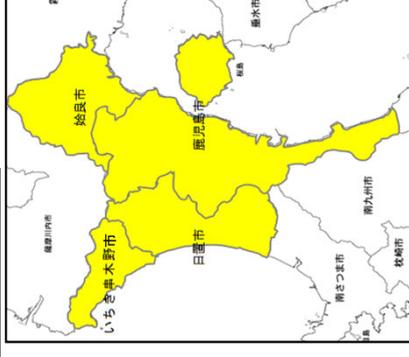
連携事業については、高知県との役割分担を含めた検討作業を行っているところである。

(5) 今後の課題

○高知市は、高知市を連携中枢都市とした、全国でも初となる「県全域を圏域とした連携中枢都市圏」の平成29年度中の形成を目指しているところであるが、県との役割分担を含めた連携体制や連携事業の検討・推進に関しては、効果的・効率的かつ相乗効果が生まれる仕組みの構築について、今後も継続して検討することが必要である。

○そのため、今回の事業を通じて明らかにした圏域の地域特性や経済構造、県市の役割分担の検討状況等を踏まえ、人口や都市機能が集中・集積する高知市の持つマーケットや、人やモノのハブ機能等を活かした取組や連携体制等について、今後も引き続き高知県及び県内市町村との協議・検討を進め、人口減少・少子高齢化の克服に向け、全国に誇ることのできる先駆的な取組として、県全域における強みや特色を活かした魅力ある都市圏の形成を目指していくものとする。





連携団体	<ul style="list-style-type: none"> ○連携中枢都市…鹿兒島市 ○連携市…日置市、いちき串木野市、始良市
(1) 連携の背景、経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少や人口構造の変化に伴う生活・産業基盤の弱体化や住民サービスの下等懸念 ○一定の人口を有し活力ある社会経済を維持するために、経済的な結びつきが強い近隣3市と連携中枢都市圏を形成することを目指し、連携中枢都市宣言や連携協約の締結を行った。 ○平成29年3月の都市圏ビジョン策定・公表に向け、連携事業等の検討を進めている。
連携中枢都市圏形成のための手続き	
連携中枢都市宣言	<ul style="list-style-type: none"> 連携協約の締結
平成28年10月31日	平成29年1月19日
	都市圏ビジョンの公表

(2) 実施した事業の概要

- 社会経済動態分析(圏域の人口動態・経済動態、経済成長のけん引に資する産業分野の把握等)
- 有識者ヒアリング(各分野の現況や課題を聴取・把握し、具体的な連携事業の検討につなげるためのヒアリング)
- 連携中枢都市圏ビジョン懇談会の開催(圏域4市や関係団体等で構成する懇談会において、今後の方向性や連携事業について協議)
- 先進地職員との意見交換(先行して都市圏を形成し、取組を進めている先進地の視察・調査)

(3) 広域連携に係る検討状況

- 実施体制
 - 圏域形成を目指す4市の市長で構成する「市長会議」、同4市の担当部署で構成する「4市事務連絡会」、産学官民の有識者等で構成する「ビジョン懇談会」において、都市圏ビジョンの策定に向けた協議・検討を行った。
- 検討内容
 - 圏域の現状を踏まえ、圏域全体の経済成長や住民の生活関連機能サービスの維持・向上を目指すための方向性や具体的な取組について検討を行った。
 - 関係団体との連携・調整状況
 - 「ビジョン懇談会」や「有識者ヒアリング」を通じて、圏域の目指すべき方向性や連携して取り組む事業を検討するにあたっての意見聴取等を行った。

(4) 検討を踏まえた具体的な事業内容

連携中枢都市圏ビジョンに記載予定のKPIと事業の概要

- 圏域全体の経済成長のけん引
 - KPI…従業者数(33.1万人(H26)⇒34.2万人(H33))、入込観光客数(1,410万人(H27)⇒1,550万人(H33))
 - 連携事業…連携中枢都市圏合同企業説明会開催事業、フードビジネス推進事業、新規創業者等育成支援事業 など
- 高次の都市機能の集積・強化
 - KPI…JR鹿兒島中央駅の乗降客数(1,463万人(H27)⇒1,480万人(H33))、中心市街地の歩行者通行量(16.1万人(H27)⇒17.1万人(H33))
 - 連携事業…医療体制の充実、広域的な都市基盤の整備 など
- 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
 - KPI…人口社会動態(←683人(H27)⇒0人(H33))、出生者数(6,752人(H27)⇒5年間32,900人(H33))
 - 連携事業…図書館の広域利用、かごしま移住支援・プロモーション事業、出会い・ふれあい企業対抗運動会開催事業 など

(5) 今後の課題

- 少子高齢化や若者の流出による地域の担い手不足や、高齢者福祉をはじめとする住民サービスの低下等が懸念される。
- 圏域全体の持続可能な発展に向け、食関連産業や観光をはじめとする基盤産業の強化や新産業の創出・育成等に取り組みととも、住民が安心して生活できる環境を整備すること、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための連携を検討する必要がある。

連携団体	和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市、紀美野町	
(1) 連携の背景、経緯	和歌山市では、これまでも広域連携のあり方について、近隣市町の企画部門と意見交換を行ってきたが、連携中枢都市圏構想に基づく都市圏の形成について本格的な検討を行うため、圏域の現状を調査・分析する必要がある。	
連携中枢都市宣言	—	都市圏ビジョンの公表
(2) 連携中枢都市圏形成のための手続き		
連携協約の締結	—	—



(3) 実施した事業の概要

○事業概要

- ・人口や産業、観光の状況、都市機能の集積状況など各種統計資料等を用いた現状の調査・分析の実施
- ・圏域住民を対象とした広域連携に関するアンケート調査の実施
- ・広域連携のあり方に関する意見交換会の開催(圏域5市町の企画部門及び事業部門会議において、今後の方向性や連携事業について協議)
- ・先進地調査(都市圏形成の取組を進めている先進地の視察・調査)

(4) 広域連携に係る検討状況

○実施体制

圏域形成を検討する和歌山市、海南市、紀の川市、岩出市の5市町の企画担当課長で構成する「企画部門会議」、5市町の連携候補事業関係課長で構成する「事業部門会議」において、連携候補事業について協議・検討を行った。

○検討内容

- ・広域で取り組む事業の具体的な連携内容について協議・検討を行った。
- 関係団体との連携・調整状況
- ・連携候補事業の具体化について、企画部門で進捗管理を行うとともに、関係事業課ごとの実務者間で検討・協議を実施した。
- 今後のスケジュール等
- ・現在検討中の連携候補事業以外の新たな連携事業について企画部門及び事業部門にて掘り起こしを行っていく。

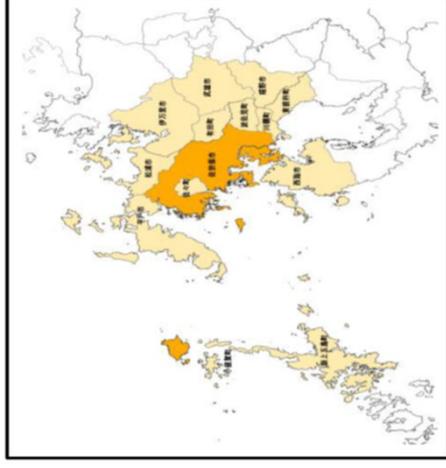
(5) 検討を踏まえた具体的な事業内容

連携候補事業の概要

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
異業種交流事業、合同プロモーション事業、産業展示会の広域化 など
 - ② 高次の都市機能の集積・強化
大学との連携事業、市街地再開発事業 など
 - ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
保育施設の広域利用、図書館の広域利用、移住定住に向けた共同PR事業 など
- KPI(予定)・・・年間有効求人倍率、観光消費額、粗付加価値額、合計特殊出生率、人口社会動態 など

(6) 今後の課題

- 今後圏域全体として人口減少が予想されており、結婚希望者への支援、また、保育や労働環境の改善など、子育てしやすい環境整備に取り組む必要がある。
- 大学等への進学期にあたる10代後半の流出が顕著となっており、若年層の県外流出に歯止めをかける取組が必要である。
- 圏域内には県内でも有数の教育機関や商業施設・金融機関が集積しており、施策の展開にあたっては、産学官金が連携して知恵を出し合い、協力する体制づくりが必要である。
- 連携中枢都市圏形成に関する議会における慎重論



連携団体	<ul style="list-style-type: none"> ○連携中枢都市佐世保市 ○【長崎県】平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町 ○【佐賀県】伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町
(1) 連携の背景、経緯	<p>○平成29年5月 各市町の首長で構成する「西九州北部地域（仮称）連携中枢都市圏協議会」の設置を7市7町で合意。（構成市町：佐世保市・平戸市・松浦市・西海市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・佐々町・新上五島町・伊万里市・武雄市・嬉野市・有田町）併せて、構成市町の企画担当課長で構成する幹事会を設置し、佐世保市を中心とした都市圏形成に向けた検討・協議を開始。</p> <p>○平成29年11月 第2回の協議会において、都市圏の枠組み（7市7町）が確認され、都市圏名称を「西九州させば広域都市圏」に決定。</p>
連携中枢都市宣言	都市圏ビジョンの公表
平成30年10月（予定）	平成31年1月（予定）

(2) 連携中枢都市圏形成のための手続き

連携協約の締結

(3) 実施した事業の概要

- 事業概要
 - ・基礎調査、生活関連機能サービス施設（配置・利用状況等）、観光・産業・移住分野の取組状況等、民間団体アンケート、先進地事例調査等
 - ・協議会設置以降による関係市町との連携協議
 - ・九州させば広域都市圏ビジョン懇談会の設置
 - ・重点的に圏域で取り組む事業の検討

(4) 広域連携に係る検討状況

- 実施体制
 - ・西九州させば広域都市圏協議会（7市7町の首長で構成）
 - ・西九州させば広域都市圏協議会幹事会（7市7町の企画担当課長で構成）
- 検討内容
 - ・第1回幹事会（内容：都市圏形成の進め方（スケジュール、連携事業の現況、都市圏参画判断整理等））
 - ・第2回幹事会（内容：連携事業整理手法、都市圏名称案、都市圏ビジョン懇談会設置、アンケート報告等）
 - ・第3回幹事会（内容：連携事業整理手法、検討スケジュール、追加連携事業案等）
- 関係団体との連携・調整状況
 - ・長崎県企画振興部市町村課
 - ・県北振興局管理部企画振興課
 - ・佐賀県地域交流部市町村支援課
 - 今後のスケジュール等
 - ・平成30年10月：連携中枢都市宣言
 - ・平成31年1月：連携協約締結・都市圏ビジョン公表

(5) 検討を踏まえた具体的な事業内容

連携中枢都市圏ビジョンに掲載予定の連携事業案（予定）

- 【圏域全体の経済成長のけん引】
 - 産官学一体となった経済戦略の策定等
 - 公民連携（PPP）プラットフォーム形成、日本版DMOの広域展開等
 - 産業クラスター・イノベーション・創業支援等
 - ・まちなかのエリアマネジメント
 - 資源活用・地域経済の裾野拡大
 - ・陶磁器の連携した展開、栽培漁業の広域連携、農水産物特産品販路拡大等
 - 戦略的な観光施策
 - ・観光連携事業（インバウンド推進・マーケティング連携）
 - その他
 - ・域内経済循環に資する自治体PPS事業
- 【圏域全体の生活関連機能サービスの向上】
 - 生活機能の強化
 - ・地域医療確保、保育サービス相互利用、幼児教育サービス提供、図書館利用拡大、防災会議定期開催等
 - 結びつきやネットワークの強化
 - ・離島航路の維持・活性化、共通オープンデータポータルサイト基盤構築、共同移住相談会、婚活イベント共同開催等
 - 圏域マネジメント能力の強化
 - ・教職員研修、男女共同参画啓発、自治体間職員交流、包括的事務委託による民間活用検討等
- 【高次の都市機能の集積・強化】
 - 高度な医療サービスの提供
 - ・世保市総合医療センターのサービス提供
 - 広域的に公共交通網の構築
 - ・幹線道路ネットワーク整備促進
 - 高等教育・研究開発の環境整備
 - ・産官連携による地域経済発展
- 【圏域全体の生活関連機能サービスの向上】
 - 生活機能の強化
 - ・地域医療確保、保育サービス相互利用、幼児教育サービス提供、図書館利用拡大、防災会議定期開催等
 - 結びつきやネットワークの強化
 - ・離島航路の維持・活性化、共通オープンデータポータルサイト基盤構築、共同移住相談会、婚活イベント共同開催等
 - 圏域マネジメント能力の強化
 - ・教職員研修、男女共同参画啓発、自治体間職員交流、包括的事務委託による民間活用検討等

(6) 今後の課題

- 圏域内機能の効率化、高付加価値化に向けた幅広い検討
- 連携事業を進めるに当たったの県との役割分担整理
- 法的手続きである協約内容に対する議会了解（各市町議会説明含む）
- 県からの権限移譲

連携団体
○札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

(1) 連携の背景、経緯
○札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町及び新篠津村(以下「石狩管内市町村」という。)は、平成9年に札幌広域圏組合を設立し、石狩管内全体の振興を図ってきたが、人口減少・少子高齢化社会にあっても、圏域内の活力を維持し、魅力あるまちづくりを進めるため、札幌市への通勤・通学割合が10%を超える小樽市、岩見沢市、南幌町及び長沼町を加えた関係11市町村とともに、連携中枢都市圏形成に向けた協議を行っている。

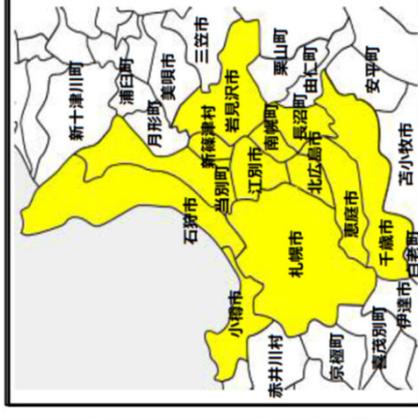
(2) 連携中枢都市圏形成のための手続き	
連携協約の締結	都市圏ビジョンの公表
平成30年11月28日	平成31年3月(予定)

(3) 実施した事業の概要
○「(仮称)さっぽろ連携中枢都市圏」の形成に向け、「圏域の施策の方向性の検討」に関する取組として、圏域における人口や産業構造、都市機能の集積状況等の調査・分析や、連携中枢都市圏ビジョン懇談会における協議・懇談を通じて、「(仮称)さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン(案)」を取りまとめるとともに、「圏域の機運の醸成」に関する取組として、住民意識も含めた圏域全体の一体感の醸成や対外的なPRに資するよう圏域の象徴となるロゴの作成を行った。
○「人材流入の促進」に関する取組として、「札幌Uターン就職センター」(東京)において、求人登録可能な企業を札幌市から圏域全体に拡大し、Skypeによる遠隔面接システムや面接用ブースの利用等を可能にするともに、圏域内企業の採用面接を受ける者やインターンシップ参加者に対し、交通費補助制度を試行的に行った。
○「広域的な地域ブランドの形成」に関する取組として、「第70回さっぽろ雪まつり」において、「札幌スタイルplus+」と題し、民間企業との連携による、圏域内の「クラフト」や「食」関連製品の催事出展を試行的に行った。
○「水素サプライチェーン構築に関する検討」に関する取組として、圏域内の再生可能エネルギーから製造した水素を札幌市へ輸送し、活用するモデル的サプライチェーンの実現可能性基礎調査を行った。

(4) 広域連携に係る検討状況
○実施体制: 圏域内市町村の企画部門の課長級会議や事業部門における実務者協議、連携中枢都市圏ビジョン懇談会での協議・懇談など
○検討内容: 「(仮称)さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」の掲載事業の具体化に向けた検討など
○関係団体との連携・調整状況: 「(仮称)さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」の掲載事業の実施に関連する民間企業との調整や、関連法人からの意見聴取など
○今後のスケジュール等: 2019年3月末までに、連携協約を締結の上、「(仮称)さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」を策定・公表予定

(5) 検討を踏まえた具体的な事業内容
○連携中枢都市圏ビジョンに記載予定の事業概要及びKPIについて(予定)
【圏域全体の経済成長のけん引】
 < 事業概要 > 企業誘致、創業の促進、新産業の育成、地域資源の活用、観光資源の活用など
 < 基本KPI > 圏域内民営事業売上: 27兆9千億円(2015) 30兆円(2023)、観光入込客数: 37,076千人(2017) 44,000千人(2023)
 【高次の都市機能の集積・強化】
 < 事業概要 > 三次救急医療等の提供、札幌市心部の再開発、ニーズに対応できる人材の育成、公共施設の相互利用や配置に関する検討など
 < 基本KPI > 札幌駅(※)の乗車人員数: 189,932人/人(2017) 増加(2023) ※JR札幌駅及び地下鉄さっぽろ駅(南北線、東豊線)
 【圏域全体の生活関連機能サービスの向上】
 < 事業概要 > 女性活躍の推進、災害時対応、再エネの導入拡大に係る検討、地元定着等の促進、「札幌Uターン就職センター」の広域的利用、企業によるまちづくり活動の促進など
 < 基本KPI > 20~29歳人口における道外への社会増減数▲2,805人(2017) ▲1,400人(2023)

(6) 今後の課題
○「(仮称)さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」の掲載事業のうち、具体化に向けた検討を行うこととしている事業の具体化
○事業化に至らなかった事柄についての新規事業化
○行政の効率化など、重要課題の解決策に関する検討



既に連携中枢都市圏を形成している 連携中枢都市圏等における取組

連携団体

○倉敷市、新見市、高梁市、総社市、早島町、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市

(1) 連携の背景、経緯

- 高梁川流域は、7世紀後半に吉備国を三分して設けられた備前国、備中国、備後国のうち備中国領域とほぼ圏域を同じくし、この流域圏は、13世紀以上を経て地域間の強いつながりが引き継がれている。
- 昭和29年3月：「高梁川流域連盟」を設立。産業や文化・教育など流域全般の文化向上に寄与する取り組みを不断に推進。平成25年10月：60周年記念サミットを開催し、今後の流域活性化のため、連携をより強固なものとし、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組むことを宣言。

(2) 広域連携に係る検討状況

○実施体制
倉敷市が市内大学と連携し、実施した。

○検討内容

高梁川流域圏の大学と連携した居住促進事業実現可否を検証するため、市内に11大学(校)が立地する倉敷市をモデルとして、大学の専門性を緩い繋がり(ウィークタイズ)とする居住者の絆の構築及び、これらの居住者が共同及び個人生活を営む街区(コレクティブタウン)の形成について属性分析でのマーケティング調査を行い、ニーズとシーズのマッチング分析、事業の商圏、事業分野及び情報発信ツール等の投資プライオリティの調査・分析を行った。

その調査／分析結果を踏まえて、コレクティブタウンの候補地及び、ウィークタイズ構築の実現可否、事業を実施する場合の実施体制の検討を行った。

○関係団体との連携・調整状況
大学生のニーズや、シーズを把握するため、倉敷市内の2大学と連携し、属性分析を行った。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○今回の調査で例示した大学の学びの専門性等でウィークタイズを構築することや、そのウィークタイズを居住者と絆とするコレクティブタウンの形成については、多くの皆さんに御理解と御指示を得られることは分かった。一方で、これらの構築や、形成に主体的に取り組む意向は極めて低いことが分かった。

○今回の調査は、既に調査済のビックデータの調査結果と併せて、より有用な投資プライオリティ把握に結びつけるため、調査対象の属性分析を行い、生活における価値観から属性クラスターを形成し、各クラスター毎のニーズや、シーズについて分析を行い、コレクティブタウンによる居住促進における顧客あるいは担い手としての可能性を探った。流域圏事業においては、民間資本が主体となり推進する分野が多数存在すると想定される(ex.町家・古民家で紡ぐ魅力拠点形成と技術伝承)が、これらの事業を推進する上で今回の調査を更に深化させ、事業分野に特化した上で、事業主体の属性分析、顧客の属性分析を行い、投資プライオリティを決定していく必要があると再認識できた。

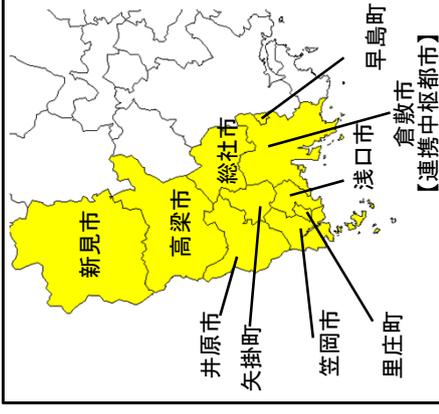
○今回の調査結果を踏まえ、倉敷市内における大学連携によるウィークタイズ構築及びコレクティブタウン形成について検討を継続するとともに、高梁川流域圏に存在する各大学(校)との連携による圏域での同事業の実現可否についても、連携市町と一緒に検討を進めていきたい。

○現時点でコレクティブタウンの具体的なイメージが掴めていないことに起因していると思われるが、利用者/居住者としての投資額が想定以上に低額であった。一方少数ではあるが、高額投資をいとわないという回答もあった。事業のマーケティングを流域圏のポテンシャルに照らして的確に設定できるようにしていきたい。

(4) 今後の課題

○今回の調査結果において、ウィークタイズ構築への賛同者、コレクティブタウンへの居住希望者は多数であったが、自らが主体となって構築や形成に取り組む希望者は少数であった。本事業は勿論、先述の町家・古民家で紡ぐ魅力拠点と技術伝承など、民間活力が主体となって推進する事業において同様の課題が想定されることから、推進事業の主体となる人々/団体の属性分析を行い、より活動が活発化する体制構築が必要である。

○流域圏の各種事業推進に際して、事業効果を高めるために、属性分析によるマーケティング調査を可能な限り実施し、事業案分析を行う必要がある。



広島県：三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町
岡山県：笠岡市、井原市

連携団体

- 備後圏域は、日常生活圏が広島県と岡山県の県境を越えて重なる圏域であるとともに、1964年に備後地区工業整備特別区域（圏域の一部地域を除く）に指定されるなど、経済的なつながりも強い。
- このようにつながりを背景に、2011年に「備後圏域連携協議会」を設立。子ども発達支援などの広域的な課題解決に取り組む中で、2014年度末に「びんご圏域ビジョン」を策定し、6市2町との連携協約を締結した。

(1) 連携の背景、経緯

(2) 広域連携に係る検討状況

- 実施体制
産学官民による推進体制を構築し、二つの会議体の連携によって、事業の企画立案・実施・検証等を行っている。
 - ・びんご圏域活性化戦略会議：各市町の商工会議所、産業支援機関、大学、金融機関、行政等で構成
 - ・備後圏域連携協議会：各市町の首長で構成
- 検討内容
上記の実施体制によって策定した「びんご圏域ビジョン」に掲げる「豊かさが実感でき、いつまでも住み続けたい備後圏域」の実現に向けた取組を推進するため、「産業・圏域全体の経済成長のけん引」「都市機能：高次の都市機能の集積・強化」「住民サービス：圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの視点をもち、地域資源を生かしながら関連事業を企画立案・実施・検証している。2015年度においては、本圏域の地域資源の掘り起こしや地域の経済循環を分析する仕組みづくりなど、びんご圏域ビジョン推進のための土台づくりを中心に取り組んできた。このたびの委託事業については、「住民サービス：圏域全体の生活関連サービスの向上」のうち、高齢化社会への対応策である「圏域全体の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」を進めるものである。
- 関係団体との連携・調整状況
産学官民による実施体制の中で、事業の実行のほか、事業実施にあたってはそれぞれの強みを生かした役割分担のもとで行っている。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

- 圏域全体の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

このたびの委託事業により、全国共通の課題であり、とりわけ本圏域では進行が早い高齢化社会への対応策「圏域全体の地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」を行うものである。本委託事業は、圏域の市町においてこれまで蓄積されてきた知識やノウハウ等を共有するとともに、積極的に圏域外の先進事例を習得・共有することで、圏域全体の機運を高め、関係者の活動の活性化や連携促進を図るものである。今回の委託事業により、「自助」「互助」「互助」などの要素を個々に高めながらも、互いに連携して相乗効果を生み出すための基盤が確立され、次年度以降の取組をより効果的に実施することが可能となっている。

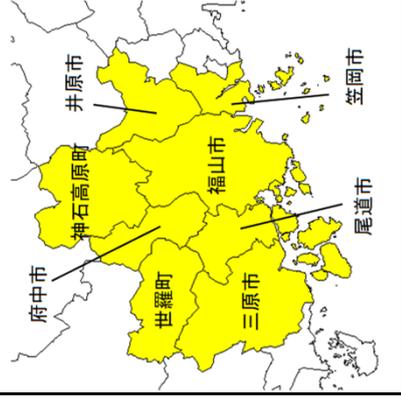
- 今後の事業展望

このたびの委託事業によって得られた成果や課題をもとに、連携事業の更なる質の向上に取り組む。本委託事業で実施した取組を継続・発展させる中で、圏域内の「自助」「互助」の力を高めるとともに連携を強化し、「高齢者が安心して住み続けることのできる備後圏域の実現」、更には備後圏域の将来像である「豊かさが実感でき、いつまでも住み続けたい備後圏域」の実現に向けて取組を進めていく。

(4) 今後の課題

- 活性化した活動を効果的につなげる仕組みの構築

本委託事業において活性化した関係者の活動を効果的に結び付け、圏域全体に及ぶ効果を持つ事業として発展させるためには、更なる連携促進のための仕組みづくりや仕掛けが必要である。現在の推進体制である連絡調整会議等における議論や事業の共同実施などを基本に、関係事業者との情報共有の強化やモチベーション向上につながる仕掛け（チャレンジフォーラム等の継続・発展）を行っていく必要がある。今後、多様な関係者と意見交換を行う中で、圏域全体の地域包括ケアシステムに関係する各主体が達成感や成功体験を積み重ねるとともに新たな連携事業を創出することができる仕組みの構築をめざす。



連携団体

新潟市、三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町

(1) 連携の
背景、経緯

- 新潟広域都市圏の区域は越後国蒲原郡にほぼ該当するなど、古くは奈良時代から結びつきのあった圏域
- 連携中枢都市の新潟市では広域合併や政令指定都市への移行に伴い「都市内分権」を推進してきたが、人口減少・少子高齢化が進展する中、産業や観光などの諸課題について、近隣市町村との「広域連携」の機運が上昇
- 平成27年度に総務省から受託した「新たな広域連携促進事業」での検討内容も踏まえ、平成29年3月に近隣10市町村と連携協約を締結（加茂市とは令和2年3月に協約締結）

(2) 実施した事業の概要

都市圏内の公共交通ネットワークや公共施設等の状況をEBPMの観点から「見える化」し、メッシュ別将来推計人口データ等と併せて今後の公共交通ネットワークや公共施設等のあり方を検証した。

① 公共交通ネットワークの利用実態等の把握及び検証

公共交通ネットワークに関するGISデータを作成し地図上に整理するとともに、都市圏住民による鉄道、バス等の公共交通ネットワークの利用実態をアンケート調査等により把握した上で、圏域全体の公共交通ネットワークのあり方について検証を実施

② 公共施設の配置状況等の把握及び検証

都市圏内の公民館、図書館、体育館等の公共施設や道路、上下水道等のインフラ施設について、各市町村の固定資産台帳等に基づいて必要なデータを集約し、立地状況に関するGISデータを作成して地図上に整理するとともに、メッシュ別将来推計人口等も踏まえた上で、今後の公共施設等の更新、長寿命化、統廃合等のあり方の検証を実施

③ その他、都市機能の利用実態等の把握

都市圏内の広域的な都市機能と地域的な都市機能の役割分担のあり方について検証するため、医療、商業、教育に関する都市機能や土地利用状況に関するGISデータを作成し、地図上に整理するとともに、利用実態のアンケート調査等による把握を実施

(3) 広域連携に係る検討状況

○ 関係団体との連携・調整状況

圏域市町村企担当課長会議を3回開催し、当該委託事業についても情報共有を図るとともに、各市町村と協力して調査を実施

○ 今後のスケジュール等

平成30年度末の広域都市圏ビジョン改訂時に、今回の調査結果に基づき広域連携軸のイメージを都市圏ビジョンに掲載し、各市町村でイメージを共有する。その他、上記の担当課長会議や各市町村事業所管課で公共交通や公共施設に関する事業の実現に向けた研究を行い、対応可能な事項から順次連携事業として都市圏ビジョンに掲載予定

(4) 検討を踏まえた具体的な事業内容

○ 公共交通に関する事業

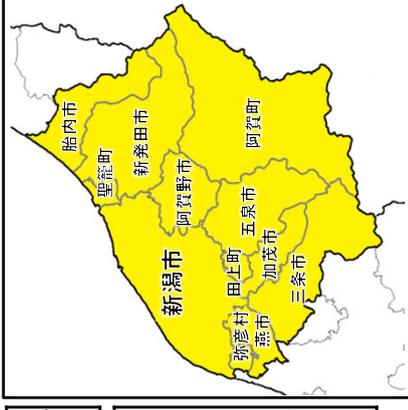
平成30年度末の広域都市圏ビジョン改訂時に、今回の調査結果に基づき広域連携軸のイメージを都市圏ビジョンに掲載するとともに、現在新潟広域都市圏ビジョンには地域公共交通に関する事業として「広域交通(県内都市間高速バス)維持」「生活交通(地域間幹線系統バス路線)維持」「生活交通(コミュニティバス)確保」「パーク&ライド推進」の4事業が掲載されているが、調査結果を踏まえ、今後内容の充実に向けた研究を行い、対応可能な事項から連携事業への追加を実施

○ 公共施設に関する事業

公共施設に関する事業として「公共施設等相互利用(公共施設等総合管理計画)」などの事業が掲載されているが、調査結果を踏まえ、市町村を跨ぐ広域的な公共施設等の更新や長寿命化、統廃合等に向けた議論を行い、対応可能な事項から連携事業への追加を実施

(5) 今後の課題

- 広域の観点での公共交通の確保及び各市町村内の公共交通路線の維持確保、連携中枢都市である新潟市における交通結節機能の強化
- 公共施設の個別市町村での最適配置の実現とともに、圏域全体の公共施設と圏域全体の支線(フィーダー)のリンクも含めた全体最適化の実現



連携団体

広島県：三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町
岡山県：笠岡市、井原市

(1) 連携の
背景、経緯

- 県境を越えて都市圏を形成しているが、江戸時代以前は備後国として一体であった地域。
- 平成23年度には圏域の6市2町の市長・町長で組織する「備後圏域連携協議会」を立ち上げ、広域的な課題解決に向けた取組として、ことも発達支援センターの共同運営や防災協定の締結などを行ってきた。
- 平成24年に「広島・岡山県境を越えた医療広域連携会議」が立ち上がり、県境を越えた医療連携についても検討がされている。

(2) 実施した事業の概要

○ 事業概要

少子化・高齢化が加速度的に進み、自治体を取り巻く環境の厳しさが増す中で、これまでと同様の取組では、行政課題への対応や住民サービスの維持が難しくなることが想定される。このため、圏域の市町共通の地域課題である医療分野について、医療政策の単位と生活圏(広域都市圏)が異なる中、本質的な課題とその解決方策の方向性を取りまとめた。

(3) 広域連携に係る検討状況

○ 実施体制

- ・ 備後圏域連携協議会(圏域6市2町の市長・町長で構成)、同幹事会(圏域6市2町の企画担当課長で構成)
- ・ 備後圏域における医療連携準備会議[構成: 広島県、岡山県、各市区医療連携担当課、福山市(企画政策課、保健部総務課、市民病院経営企画課)]

○ 検討内容

- ・ 基礎調査の実施: 県境を跨ぎ、複数の二次医療圏を抱える圏域の本質的な医療課題の抽出・分析(圏域の将来推計医療需要の算出、将来求められる機能等の必要量の設定 等)
- ・ 安定した医療提供体制の確保のための方策研究: 基礎調査結果等に基づき、圏域の医療の中核機能を担う医療提供体制についての方策を研究(関係者(大学医学部、先進地、企業等)インタビュー、医学学生等アンケート調査、医療資源の確保に向けた方向性の整理 等)
- 関係団体との連携・調整状況
 - ・ 圏域内高校から進学が多い大学医学部へのヒアリング、関係医師会等との協議 等

(4) 検討を踏まえた具体的な事業内容

- 圏域の現状・課題や将来需要から見た確保すべき医療資源について
 - ・ 長期間を要する医療資源確保対策の目標年を2035年として、圏域で確保すべき医療資源の量を設定。(急性期病床、緩和ケア病床、回復期病床、慢性期病床の提供量。医師、看護師等の医療スタッフの必要量 等)
- 医療資源の確保に向けた取組について
 - ・ 方向性の整理: ①二次医療圏や県境を越えた日常生活圏を踏まえた安定した医療提供体制の確保 ②社会情勢や地域戦略を踏まえた医療政策の検討 ③医療需要を踏まえた広域連携による医療提供体制の確保 ④地域医療に関する大学医学部等との連携強化
 - ・ 医師、看護師、助産師等の確保対策。先端技術を活用した健康寿命延長対策・マンパワー一補完対策。

(5) 今後の課題

- 施策の具体化に向けた関係団体、圏域内市町との調整



【医療連携準備会議の開催】

広島県 尾三医療圏
岡山県 岡山南部医療圏
備後圏域と二次医療圏

【備後圏域と二次医療圏】

連携団体

長野地域連携中枢都市圏（以下圏域）9市町村（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町）

(1) 取組の背景、経緯

圏域の共通課題である野生鳥獣による農業被害の軽減とジビエ活用による地域活性化を同時に実現することを目的として、野生鳥獣の「捕獲・搬送」、「処理加工」、「流通・販売」、「波及・展開」のプロセスごとに課題の整理や解決策の調査・研究に取り組み。さらに、圏域内市町村や産学官民との連携・協力体制を強化し、広域連携の高度化を図るため、「ながの版ジビエ振興プラットフォーム」の構築を目指す。

【捕獲・搬送】

- ▶ 若手育成プログラムの作成【実施期間：R1.7.1～R2.1.31】
- ▶ 若手狩猟者の獲得と定着を目指し、スマートフォン等を活用したオンラインレッスンサービスを構築（講師：2名 受講者：7名）
- ▶ LPWA捕獲通報システム実証実験【実施期間：R1.7.1～R2.1.31】
地元の大学と連携して罾の見回りを軽減する「捕獲通報システム」を構築し、実証実験を実施（基地局設置数：5ヶ所 子機設置数：12台）

【処理加工】

- ▶ 動画を活用した消費者等への安全・安心等の周知【実施期間：R1.7.1～R2.2.28】
長野市ジビエ加工センターの衛生管理の取組を含めた、ジビエPR動画をYoutube等により配信

(2) 取組の内容

【流通・販売】

- ▶ ブランド推進事業【実施期間：R1.7.1～R2.1.31】
ブランドコンセプトを策定し、現地調査及びニーズ調査を踏まえた「ロゴ」等を制作することで郷土食としてのブランド化を推進
- ▶ ジビエ加工品の開発・商品化【実施期間：R1.7.1～R2.2.28】
企業及び大学と連携することで加工食品の開発及び非食肉部分の活用方法を検討

【波及・展開】

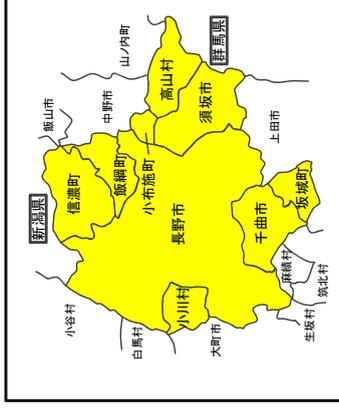
- ▶ 首都圏の大規模イベントと連動したプロモーション【実施期間：R1.7.1～R1.11.2】
消費拡大を図るため小学館主催の「日本ワインウィーク」(10.15～11.2)に合わせて、丸の内ハウス（東京都千代田区）内の9店舗にジビエ及び特産品を提供することで、各店舗が特別メニューを開発し、イベント期間中に、ワインとあつたオリジナルのジビエ料理を提供（開発メニュー数：20 提供数：901食）
- ▶ 圏域内企業と連携し、ジビエ料理に合うオリジナル七味を開発。イベントの景品等に活用（開発数：500本）

(3) 取組の特徴・ポイント

大手企業、圏域内企業、研究機関、猟友会及び市町村からなる「ながの版ジビエ振興プラットフォーム」を構築し、捕獲・搬送、処理加工、流通・販売のサブライチェーンの確立に取り組み。また、農業被害の軽減と地域活性化の実現に取り組んだ。
また、ジビエ振興の取組を通じて、それぞれの市町村の野生鳥獣対策や被害状況について改めて確認することができ、共通課題や個別課題について認識することができた。

(4) 今後の展開

市町村のみならず、大手企業、圏域内企業及び大学等研究機関などの様々な知見を持ち寄り、お互いの強みを活かすことで相乗効果が生まれ、解決方法の効果的な模索に繋がることが分かった。
当該事業により得られた結果から「ながの版ジビエ振興プラットフォーム」を更に活用し、農業被害の軽減と地域活性化に引き続き取り組む。



LPWA基地局



山のちからは人のちからに。

ブランドマスター・ロゴ

連携団体

広島県：三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町
岡山県：笠岡市、井原市

(1) 取組の背景、経緯

備後圏域は、第一次産業から第三次産業まで多種多様な産業が集積しているだけでなく、かつて国の工業整備特別地域に指定されたことから、日常生活圏に加え、経済的結び付きも強い地域である。備後圏域においても、人口減少・少子高齢化への対応に加え、中小企業における人材の育成・確保や先端技術の取り込みなど地方共通の課題に直面しており、人口減少社会においても活力ある圏域を維持していくためには、強い地域経済の実現が欠かせないと考え、地域経済の長所・短所や将来見通しなどを把握するための地域経済循環分析（地域経済カルテの作成）を行うとともに、その分析結果を踏まえ、今後の経済成長を支える柱となる施策の構築を行うことにした。

(2) 取組の内容

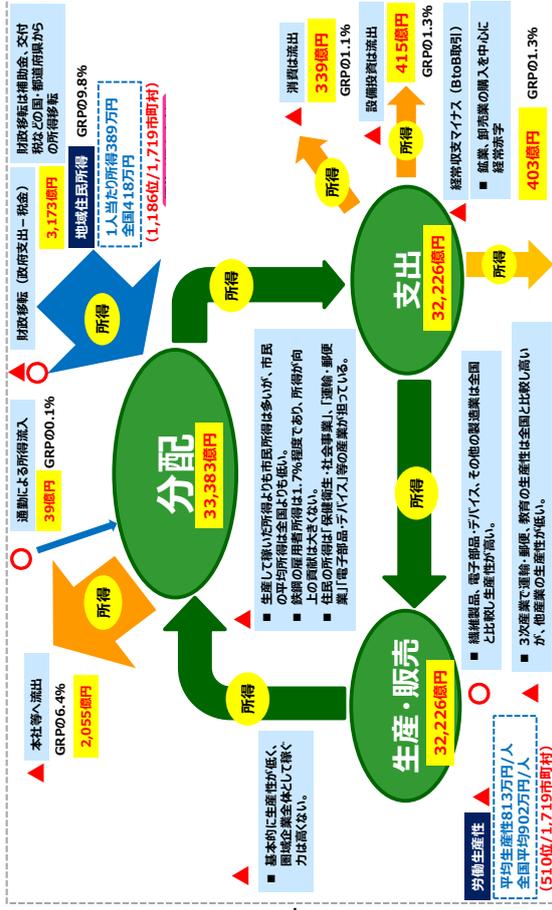
- 圏域単位の地域経済循環分析（地域経済カルテの作成）
 - 「圏域の稼ぐ力（生産・販売）」、「住民の所得（分配）」、「所得の使い方・使われ方（支出）」の特徴や、所得の圏域外への流出要因を把握し、地域経済の長所・短所・短所や将来見通しなどを分析
 - 【分析項目】
 - ・産業別の労働生産性、付加価値構成比（稼ぐ力）
 - ・修正特化係数、純移輸出額（得意な産業、圏域外から稼ぐ産業）
 - ・産業の影響力係数、感応度係数（産業構造）
 - ・産業間取引構造
 - ・全国における備後圏域の立ち位置 など
- 圏域の強みとなる産業の抽出と長所を生かすための施策の検討
 - 地域経済の好循環の促進に向け、支援すべき産業の抽出や、施策の方向性などを検討
 - 【方向性】
 - ① 圏域一体で共同事業を実施
 - ・保健衛生・社会事業の分野で共同事業を展開
 - ・教育の分野で共同事業を展開
 - ② 複数自治体で強みのある産業で共同事業を実施、かつ、各自治体の多様性を発揮
 - ・鉄鋼などの素材型産業と電子部品・デバイスなどの機械産業でクラスターを形成
 - ・共同事業で農業を強化し、6次産業によるクラスターを形成
 - ・機械産業、観光などと連携した、デニムクラスターの次の展開

(3) 取組の特徴・ポイント

- 地域経済の全体像（分野ごとの取引額や圏域内での循環、圏域外との関係など）を俯瞰するため、単一の行政区域ではなく、圏域（経済的結び付きが強い日常生活圏）単位で経済分析を実施
- 圏域（経済的結び付きが強い日常生活圏）単位の経済分析により、単独自治体ではできない「各自治体の強みを生かし、弱みを補完することで相乗効果をめざす施策」の検討をすることができる。

(4) 今後の展開

- 関係団体等との情報共有や、具体的な施策構築につなげるため、産業振興部署のワーキングや大学関係者等への説明会を実施
- 強みとなる産業を核とした域内取引の活性化や外貨獲得をめざし、圏域でイノベーションエコシステムの形成支援を推進



【備後圏域の地域経済循環構造（2015年（平成27年）版）】

連携団体

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏（島しょ部を除く）
高松市、さぬき市、東かがわ市、三木町、綾川町

(1) 取組の
背景、経緯

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンにおいて、地域公共交通の利便性向上につながる取組として、「ICカードを利用した公共交通利用促進事業」、「コミバス等へのIruCa導入事業」、「地域公共交通再編事業」を掲げ、中心市として技術提供を行うことで連携を図っている。

これまで、綾川町における本市で導入されている交通系ICカードを活用した運賃割引施策の導入に対する技術支援、三木町における地域公共交通網形成計画策定に係る技術支援及び協議委員会への就任など、本市の進める持続可能な公共交通ネットワークの形成に資する取組や考え方等について供与を行ってきた。

しかしながら、4市町において、中心市である本市とアクセスするバス路線の重要性とともに、圏域における公共交通ネットワークの構築については、共通した検討課題であるという認識を持っており、本市の「高松モデル」の考え方を軸に、持続可能な公共交通ネットワークの形成について取り組むものである。

(2) 取組
の内容

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏における持続性の高い公共交通ネットワークの形成に向けて、圏域における需要調査を実施し、移動実態を把握するとともに、中心市である本市と周辺4市町をつなぐ広域的なバス路線の在り方を検討する。

取組の特徴として、「高松モデルの水平展開」が挙げられる。

本市では、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた需要に応じたサービスの最適化について、既存ストックと交通系ICカードを活用し、確かな裏付けに基づくハード・ソフト両面からの施策により一定のサービス水準を維持しながら実現する「高松モデル」のビジョンを事業者と共有し、互いに連携しながら段階的なネットワークの再構築を進めている。

ポイントとしては、ビッグデータ(PT調査)を基に構築した経済モデルによる需要予測を、施策の根拠とすることであり、本業務においても連携市町に対しても連携市町から提供されるICカードデータを活用した確かな根拠を提示しながら、実情を踏まえた協議を進めることができ

た。
現在、連携市町においては、地域公共交通網形成計画やビジョンについて作成中である。各域内交通ネットワークを再構築する中で、「高松モデル」の考え方を供与しながら、ヒアリングの中で出てきた課題に対し、中心市として行っていくべき事項について、本取組の中でとりまとめた。

- 今後、
- 市町間を運行する既存バス路線の、需要に応じたサービスを見据えた再編の可能性
 - MaaSを見据えたICカード戦略
 - 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏で連携した公共交通空白地域対策
- について、需要予測の調査結果を基に、検討を進めていくこととしている。

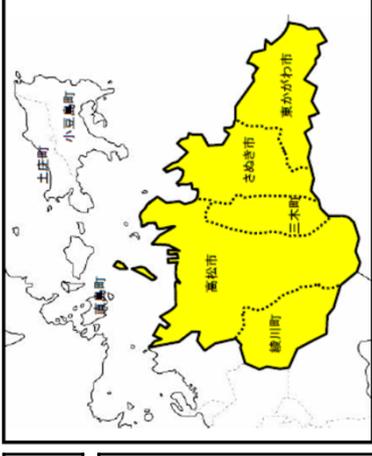
(4) 今後
の展開

- 市町間を運行する既存バス路線の、需要に応じたサービスを見据えた再編の可能性 ⇒ 需要予測の調査結果を踏まえたサービスの提供の在り方について、連携市町、交通事業者と情報共有しながら、行政区域にまたがる広域的な公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進める。

- MaaSを見据えたICカード戦略 ⇒ 利便性向上を図るため、「基幹交通」と「コミュニティ交通」を組み合わせたシェアムレスな交通体系を構築するツールとして、社会の動向を注視しつつ検討する。

- 公共交通空白地域対策 ⇒ 公共交通空白地域へのサービスの提供の在り方について、地域公共交通活性化再生法の改正等、国の動向を注視しつつ、都市圏内での相互連携による手法等を検討する。

令和2年5月頃に行う、高松市総合都市交通計画推進協議会において方向性を示すとともに、連携中枢都市圏推進委員会等に図り、取組を進める予定である。



高松の進めるまちづくり

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えの下、鉄道を基軸としたバス路線の再編により、持続可能な公共交通ネットワークを再構築し、集約されたまちを公共交通で繋ぐ。



高松モデル

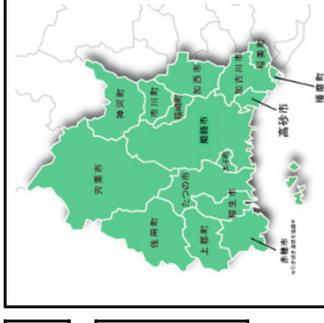
持続可能な公共交通ネットワークの再構築を、
一定のサービス水準を維持しながら実現

各視点において、持続可能なモデルとしての実行性を高めるため、行政と事業者が連携して計画・施策展開する。

連携中枢都市圏の近隣市町村 における取組



<p>連携団体</p> <p>盛岡広域圏域 (盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)</p>	<p>人口減少や少子高齢化が進み、経済活動や地域コミュニティ活動の停滞など生活のあらゆる場面に影響を及ぼすことが懸念される中、盛岡広域圏域では、盛岡広域首長懇談会を設置し、企業誘致や消費者相談などの分野で連携を深めてきたところである。また、平成28年1月には、連携団体による連携中枢都市圏を形成するため、連携協約を締結し、圏域全体の経済成長と高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービス向上を図るものとしている。</p>
<p>(1) 連携の背景、経緯</p>	<p>〇実施体制 滝沢市が事業全般実施(一部再委託)</p> <p>〇検討内容 従来、多様な年代が利用する公共交通については、各々の市町村が主体となって政策展開を行っており、市町村間を連携する公共交通については、局所的に調整、話し合いは行われてきたものの、連携中枢都市圏を中心とした役割分担という視点に立ち、更には圏域を意識した総合的な公共交通政策の連携には至っていない。単にベッドタウンとして中心市(盛岡市)へ通勤・通学などをとする近隣市の市民(滝沢市民)の利便性を中心に検討されてきた過去の公共交通政策ではなく、両市の役割分担を踏まえながら、持続可能な広域的まちづくりの実現に向けて、より利便性が高い効率的な公共交通政策の立案を推進するために滝沢市における公共交通の実態調査を行ったものである。</p> <p>〇関係団体との連携・調整状況 盛岡広域都市計画推進協議会(盛岡市、滝沢市、矢巾町)への当該事業実施に係る情報提供及び成果報告</p> <p>〇今後のスケジュール等 平成28年4月～ 滝沢市公共交通総合計画等策定事業実施 平成29年3月 滝沢市公共交通総合計画策定、滝沢市公共交通マップ作成(全戸配布) 平成29年4月～ 滝沢市公共交通総合計画を踏まえた盛岡広域都市計画(盛岡市、滝沢市、矢巾町)の検討</p>
<p>(2) 広域連携に係る検討状況</p>	<p>〇検討を踏まえた具体的な事業内容 〇本委託事業では、滝沢市民への通勤、通学、通院等の日々の「お出かけ」に係る利用交通アンケートや盛岡市及び滝沢市のバス、鉄道利用者、さらには通勤、通学者等における公共交通に係る利用アンケートなど、盛岡市との相互の公共交通に係る利用実態調査を行い、その結果を分析した。本調査事業を実施したことにより、滝沢市民の通勤、通学に加え、日常生活における盛岡市との相互の公共交通の実態を把握することができた。また、大学生及び企業に特化したアンケートを行ったことにより、滝沢市としての役割(研究学園都市・ICT産業集積)に応じた公共交通政策を検討するために有効な調査成果を得ることができた。</p> <p>〇滝沢市北部に岩手県立大学、盛岡大学、岩手大学農学部付属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター滝沢農場、独立行政法人家畜改良センター岩手牧場、岩手県農業研究センター畜産研究所、岩手県鳥獣保護センター、岩手産業文化センターが集積。さらに、岩手県立大学に全国的にも珍しいソフトウェア情報学部を持ち、近接するIPUI/ノベーションセンターに約20社のICT関連企業が集積し、産学官連携によるICTに特化した大学前門前町構想を推進している今日、研究学園都市としての役割を担う滝沢市の公共交通(バス、鉄道のほとんどは連携中枢都市である盛岡市中心部へ向いており、盛岡市と滝沢市を行き来する多くの学生、就業者などの利便に資するバスやIGR滝沢駅などを交通結節点とする公共交通政策が必要となっている。</p>
<p>(3) 今後の課題</p>	<p>〇連携中枢都市のリーダージョブと連携近隣市町村の協力体制のより一層の強化 〇具体的な広域連携施策を検討をするための広域市町村で形成する作業部会の設立</p>



連携団体

○姫路市、佐用町

(1) 連携の背景、経緯

- 連携中枢都市圏の形成に向けて、連携中枢都市である姫路市と、近隣市町村である佐用町との連携を、両市町の特徴を活かして強める必要がある
- 両市町を結ぶJR姫新線および智頭線（山陽本線経由）の利便性を高めるとともに、新たな形による情報発信により交流人口の拡大が必要である。

(2) 広域連携に係る検討状況

- 実施体制
 - ・近隣市町村である佐用町が中心となり、JR西日本や着地型観光ツアーを実施する地元ハイキングクラブ等との協議調整を行った。
- 検討内容
 - ・姫新線利便性向上に向けた利用環境改善調査
 - ・佐用高等学校の約半数の生徒が姫路方面の町外から通学しているが、通学時の列車が1両編成で極めて混雑しているため、利用環境改善に向けた課題を検討。
 - ・インバウンド観光客増大に向けた情報発信、着地型観光ツアーの検討
 - ・佐用町における散策コースのガイドブックが出版されており、この紹介コンテンツの3カ国語（英語、中国語、韓国語）に翻訳し情報発信を行うとともに、着地型観光ツアーの継続実施に向けてハイキングツアーの社会実験を実施。
 - ・JR姫新線、智頭線相互の接続性実態調査
 - ・佐用駅で接続しているJR姫新線と智頭線のダイヤの接続性を強め、相互に有効活用できるよう、接続性強化策を検討。
- 関係団体との連携・調整状況
 - ・姫新線については、運行主体であるJR西日本と調整を行っている。
 - ・着地型観光ツアーについては、ガイドブック出版者である佐用ハイキングクラブと連携して、ハイキングツアーを実施した。
 - 今後のスケジュール等
 - ・平成28年3月佐用町からJR西日本への姫新線利便性向上に向けた要望書を提出。あわせてマナー改善に向けて呼びかけ、指導を行い、姫新線全体の利用促進にも更に取り組む。
 - ・着地型観光ツアーについては平成28年秋ごろに第3回のツアーを実施予定。

(3) 検討を踏まえた具体的な事業内容

- 本委託事業で実施した連携事業の概要・効果について
 - ・姫新線利便性向上に向けた利用環境改善調査
 - ・混雑している時間帯での乗降者数調査、主な利用者である佐用高等学校の生徒に対するアンケート調査などを実施した。調査の結果、車両内の誘導整理を改善することにより、ある程度混雑を緩和できる可能性があることが明らかになった。
 - ・インバウンド観光客増大に向けた情報発信、着地型観光ツアーの検討
 - ・インバウンド観光客の増大に向けて、3カ国語で観光案内ホームページ（散策コースの情報含む）を作成した。また着地型観光ツアーを実施することで、ツアーの継続実施に向けた問題点等を明らかにした。
 - ・JR姫新線、智頭線相互の接続性実態調査
 - ・JR姫新線と智頭線のダイヤの接続性を検証し、改善が必要なダイヤ等を明らかにした。

(4) 今後の課題

- 姫新線利便性向上に向けて
 - ・車両内の誘導整理を改善するためには、ドア開閉の運用変更（前ドアだけでなく後ろドアも開け、前後どちらでも降車できるようにする）が必要である。ただし、そのような形で運用した場合は、駅への自動改札機等の導入が必要となるため、その導入に向けてはJR西日本との調整が必要である。
- 着地型観光ツアーの本格的な実施に向けて
 - ・より多くの参加者に楽しんでいただくだけでなく、将来的な独立採算を目指して経費面についても精査していくことが必要である。

(参考資料2)

**連携中枢都市圏概要
(令和2年4月1日時点)**

連携中枢都市圏の意義とは

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

連携中枢都市圏に何が求められているのか

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
産学官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- ② 高次の都市機能の集積・強化
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、
地域公共交通ネットワークの形成 等

連携中枢都市圏をいかに実現するか

- 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度を導入（平成26年11月1日施行）
- 平成26年度から、連携中枢都市圏の形成等を推進するため、国費により支援
- 平成27年度から、地方交付税措置を講じて全国展開

連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢
都市宣言



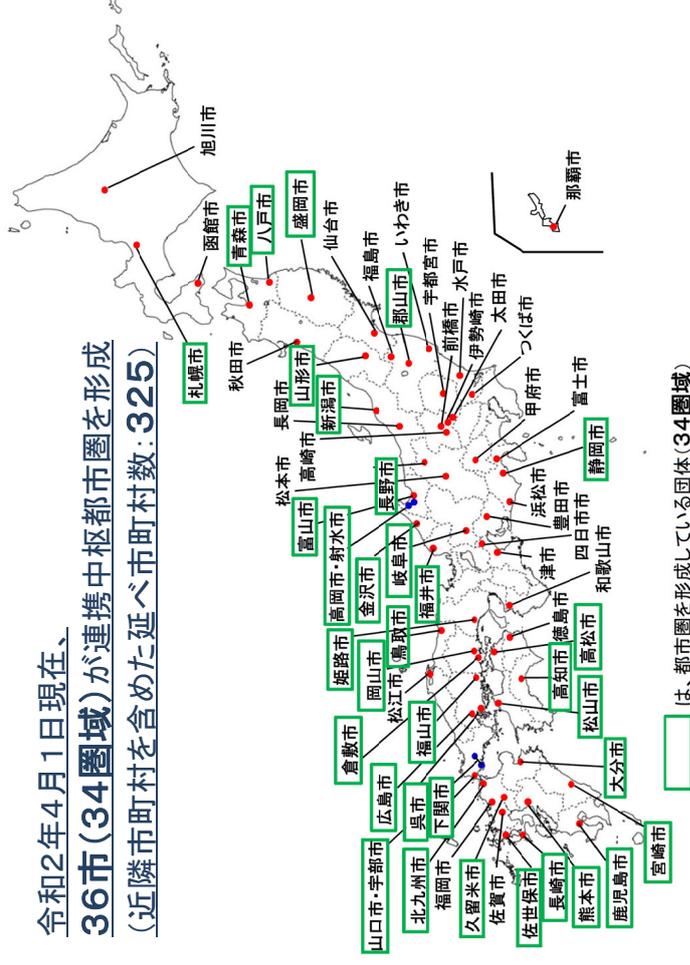
連携協約
の締結



都市圏ビジョン
の策定

令和2年4月1日現在、

36市（34圏域）が連携中枢都市圏を形成
（近隣市町村を含めた延べ市町村数：325）



は、都市圏を形成している団体（34圏域）

● は、連携中枢都市の要件を満たす市（59市）※中核市に移行していない市も含む

【連携中枢都市圏とは】

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ただし、隣接する2つの市（各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市）の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、連携中枢都市圏と同等の取組が見込まれる場合においては、これに該当するものとする。

連携中枢都市圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

※令和2年4月1日時点

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である「連携中枢都市圏」を形成することを目的に、連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、連携中枢都市圏ビジョンを策定した連携中枢都市及び連携市町村の取組に対して、必要な財政措置を講じる。

1. 連携中枢都市及び連携市町村の取組に関する

包括的財政措置（※複眼型も同様措置。以下同じ。）

(1) 連携中枢都市の取組に対する包括的財政措置

① 普通交付税措置

「経済成長のけん引」及び「高次都市機能の集積・強化」の取組に対する財政措置

（圏域人口に応じて算定／例：圏域人口75万で約2億円）

② 特別交付税措置

「生活関連機能サービスの向上」の取組に対する財政措置。1市当たり年間1.2億円程度を基本として、人口・面積等を勘案して上限額を設定

(2) 連携市町村の取組に対する特別交付税措置

1市町村当たり年間1,500万円を上限

2. 地域活性化事業債の充当

・「連携中枢都市圏構想の推進」に真に必要な取組に資する施設整備に対し、地域活性化事業債を充当。
（充当率：90%、交付税算入率：30%）

3. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）

・圏域外における専門性を有する人材の活用
上限700万円、最大3年間の措置

4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置

(1) 民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置
ファンド形成に一般単独事業債を充当（90%）、
償還金利子の50%に特別交付税

(2) ふるさと融資の融資比率及び融資限度額の引き上げ
（例：融資比率35%→45%）

5. 個別の施策分野における財政措置

(1) 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置
病診連携等の事業に要する市町村の負担金に対する
特別交付税措置（措置率0.8、上限800万円）

(2) へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の
拡充（措置率0.6→0.8）

6. 連携中枢都市圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加

・辺地度点数の算定に当たって、「近傍の市役所等」として、連携中枢都市までの距離により算定可能

連携中枢都市圏構想の経緯（平成30年まで）

平成25年 3月	「地方拠点都市研究会」立ち上げ（姫路市など8市）
6月	第30次地方制度調査会答申：「地方中枢拠点都市」を明記
平成26年 1月	「基礎自治体による行政サービス提供に関する研究会」報告書
3月	地方自治法の一部を改正する法律案国会提出 ・連携協約制度の創設（H26.11施行）、特例市制度の廃止（H27.4施行）
6月	「新たな広域連携モデル構築事業」選定（9団体）
8月	地方中枢拠点都市圏構想推進要綱制定
12月	まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・複数の圏域概念を「連携中枢都市圏」に統一 → 要綱一部改正（H27.1）
平成27年 3～5月	備後圏域（福山市）、高梁川流域（倉敷市）、播磨圏域（姫路市）、みやざき共創都市圏（宮崎市）で圏域形成
6月	「平成27年度新たな広域連携促進事業」選定（12団体、うち1団体は施行時特例市）
平成28年 3月	第31次地方制度調査会答申：複眼型連携中枢都市圏の創設 → 要綱一部改正（H28.4）
6月	「平成28年度新たな広域連携促進事業」選定（9団体、うち2団体は複眼型、2団体は施行時特例市）
平成29年 6月	「平成29年度新たな広域連携促進事業」選定（2団体）
平成30年 6月	「平成29年度新たな広域連携促進事業」選定（1団体）

(参考資料3)

**連携中枢都市圏一覽
(令和2年4月1日時点)**

連携中枢都市圏の形成の動き①

令和2年4月1日現在

※都市圏ビジョン公表日順

圏域名 (連携中枢都市)	連携中枢都市宣言	連携協約	都市圏ビジョン	連携市町村	圏域人口等
1 備後圏域 (福山市)	H27年2月24日	H27年3月25日締結式	H27年3月25日公表	【岡山県】笠岡市、井原市【広島県】三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町 (計:5市2町)	857,212人 (うち福山市 464,811人)
2 高梁川流域連携中枢都市圏 (倉敷市)	H27年2月17日	H27年3月27日締結式	H27年3月27日公表	【岡山県】笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町 (計:6市3町)	770,183人 (うち倉敷市 477,118人)
3 播磨圏域連携中枢都市圏 (姫路市)	H27年2月13日	H27年4月5日締結式	H28年4月5日公表	【兵庫県】相生市、加古川市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町、赤穂市 (計:7市8町)	1,307,003人 (うち姫路市 535,664人)
4 みやざき共創都市圏 (宮崎市)	H26年12月1日	H27年3月25日締結式	H27年5月12日公表	【宮崎県】国富町、綾町 (計:2町)	428,089人 (うち宮崎市 401,138人)
5 久留米広域連携中枢都市圏 (久留米市)	H27年11月2日	H28年2月23日締結式	H28年2月23日公表	【福岡県】大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町 (計:3市2町)	456,196人 (うち久留米市 304,552人)
6 みちのく盛岡広域連携中枢都市圏 (盛岡市)	H27年10月30日	H28年1月15日締結式	H28年3月25日公表	【岩手県】八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町 (計:2市5町)	476,758人 (うち盛岡市 297,631人)
7 石川中央都市圏 (金沢市)	H27年12月4日	H28年3月28日締結式	H28年3月28日公表	【石川県】白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町 (計:3市2町)	728,259人 (うち金沢市 465,699人)
8 長野地域連携中枢都市圏 (長野市)	H28年2月17日	H28年3月29日締結式	H28年3月29日公表	【長野県】須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町 (2市4町2村)	543,424人 (うち長野市 377,998人)
9 下関市連携中枢都市圏 (下関市)	H27年9月30日	H27年12月18日 (形成方針策定)	H28年3月29日公表	【山口県】下関市 (合併1市圏域)	288,517人
10 大分都市広域圏 (大分市)	H27年12月22日	H28年3月29日締結式	H28年3月29日公表	【大分県】別府市、日田市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町 (計:6市1町)	778,237人 (うち大分市 478,146人)
11 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏 (高松市)	H27年9月4日	H28年2月16日締結式	H28年3月30日公表	【香川県】さぬき市、東かがわ市、三木町、綾川町、土庄町、小豆島町、直島町 (計:2市5町)	585,348人 (うち高松市 420,748人)
12 広島広域都市圏 (広島市)	H28年2月15日	H28年3月30日締結式	H28年3月31日公表	【広島県】呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中市、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町 【山口県】岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町 (計:10市13町)	2,324,756人 (うち広島市 1,194,034人)
13 熊本連携中枢都市圏 (熊本市)	H27年6月18日	H28年3月30日締結式	H28年3月31日公表	【熊本県】菊池市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、西原村、南阿蘇市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、阿蘇市、高森町、山都町 (計:5市10町2村)	1,171,591人 (うち熊本市 740,822人)

連携中枢都市圏の形成の動き②

令和2年4月1日現在

圏域名 (連携中枢都市)	連携中枢都市宣言	連携協約	都市圏ビジョン	連携市町村	圏域人口等
14 北九州都市圏域 (北九州市)	H27年12月24日	H28年4月18日締結式	H28年4月18日公表	【福岡県】直方市、行橋市、豊前市、中間市、吾妻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町 (計:5市11町)	1,394,457人 (うち北九州市 961,286人)
15 しずおか中核連携中枢都市圏 (静岡市)	H28年3月1日	H28年3月31日	H28年4月28日公表	【静岡県】島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町 (計:4市2町)	1,168,000人 (うち静岡市 704,989人)
16 松山圏域 (松山市)	H28年7月8日	H28年7月8日締結式	H28年7月8日公表	【愛媛県】伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町 (計:2市3町)	646,055人 (うち松山市 514,865人)
17 【輝眼型】 七やま呉西圏域 (高岡市・射水市)	H28年8月26日	H28年10月3日締結式	H28年10月3日公表	【富山県】南砺市、氷見市、砺波市、小矢部市 (計:4市)	443,151人 (うち高岡市172,125人、 射水市92,308人)
18 八戸圏域連携中枢都市圏 (八戸市)	H29年1月4日	H29年3月22日締結式	H29年3月22日公表	【青森県】三戸町、五戸町、南部町、陸上町、新郷村、おいらせ町 (計:6町1村)	323,447人 (うち八戸市 231,257人)
19 新潟広域都市圏 (新潟市)	H28年12月16日	H29年3月28日締結式	H29年3月28日公表	【新潟県】三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町 (計:7市3町1村)	1,286,730人 (うち新潟市 810,157人)
20 岡山連携中枢都市圏 (岡山市)	H28年8月9日	H28年10月11日締結式	H29年3月28日公表	【岡山県】津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤警市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町 (計:7市5町)	1,170,158人 (うち岡山市 719,474人)
21 【輝眼型】 山口県中央連携都市圏域 (山口市・宇部市)	H28年11月28日	H29年3月30日締結式	H29年3月30日公表	【山口県】萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市 【島根県】津和野町 (計:4市1町)	628,836人 (うち山口市197,422人、 宇部市169,429人)
22 長崎広域連携中枢都市圏 (長崎市)	H28年6月10日	H28年12月27日締結式	H29年3月30日公表	【長崎県】長与町、時津町 (計:2町)	501,860人 (うち長崎市 429,508人)
23 かこしま連携中枢都市圏 (鹿児島市)	H28年10月31日	H29年1月19日締結式	H29年3月31日公表	【鹿児島県】日置市、いちき串木野市、始良市 (計:3市)	753,518人 (うち鹿児島市 599,814人)
24 富山広域連携中枢都市圏 (富山市)	H29年9月5日	H30年1月10日締結式	H30年1月10日公表	【富山県】滑川市、舟橋村、上市町、立山町 (計:1市2町1村)	501,670人 (うち富山市 418,686人)
25 広島中央地域連携中枢都市圏 (呉市)	H29年9月4日	H29年10月16日締結式	H30年3月8日公表	【広島県】竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町 (計:3市4町)	545,385人 (うち呉市 228,552人)
26 れんげいこうち広域都市圏 (高知市)	H29年9月7日	H30年3月28日締結式	H30年3月28日公表	【高知県】安芸市、安田町、馬路村、芸西村、南国市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、大川村、土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村、須崎市、中土佐町、津野町 (計:6市10町4村)	596,998人 (うち高知市 337,190人)

連携中枢都市圏の形成の動き③

令和2年4月1日現在

圏域名 (連携中枢都市)	連携中枢都市宣言	連携協約	都市圏ビジョン	連携市町村	圏域人口等
27 岐阜連携都市圏 (岐阜市)	H29年6月30日	H29年11月2日締結式	H30年3月29日公表	【岐阜県】山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町 (計:3市3町)	587,739人 (うち岐阜市 406,735人)
28 因幡・但馬麒麟のまち 連携中枢都市圏 (鳥取市)	H29年12月5日	H30年4月1日締結式	H30年4月1日公表	【鳥取県】岩美町、若桜町、智頭町、八頭町【兵庫県】香美町、新温泉町 (計:6町)	265,499人 (うち鳥取市 193,717人)
29 こおりやま広域 連携中枢都市圏 (郡山市)	H30年9月4日	H31年1月23日締結式	H31年3月19日公表	【福島県】須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、 玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町 (計:4市7町4村)	682,178人 (うち郡山市 335,444人)
30 西九州させほ広域都市圏 (佐世保市)	H30年9月3日	H31年1月12日締結式	H31年3月26日公表	【長崎県】平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新上五島町、 佐々町 【佐賀県】伊万里市、有田町 (計:4市7町)	487,905人 (うち佐世保市 255,439人)
31 さつぽろ連携中枢都市圏 (札幌市)	H30年11月28日	H31年3月29日締結式	H31年3月29日公表	【北海道】小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、 南幌町、長沼町 (計:7市3町1村)	2,600,875人 (うち札幌市 1,952,356人)
32 ふくい嶺北連携中枢都市圏 (福井市)	H30年11月27日	H31年4月1日締結式	H31年4月1日公表	【福井県】大野市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、 越前町 (計:6市4町)	646,813人 (うち福井市 265,904人)
33 山形連携中枢都市圏 (山形市)	R元年6月27日	R2年1月9日締結式	R2年2月20日公表	【山形県】寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、西川町、 朝日町、大江町 (計:5市6町)	527,214人 (うち山形市 253,832人)
34 青森圏域連携中枢都市圏 (青森市)	R元年11月18日	R元年12月25日締結式	R2年3月23日公表	【青森県】平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町 (計:3町1村)	310,640人 (うち青森市 287,648人)

令和2年度「新たな広域連携促進事業」成果等把握及び検証
検証結果報告書

令和3年3月

総務省 自治行政局 市町村課
業務請負者：株式会社価値総合研究所